過疎対策におけるソフト事業に関する調査報告書

平成２３年３月

総務省　地域力創造グループ　過疎対策室

目　　次

第１章　本調査の概要
１－１. 調査の概要 1
１－２. 調査のポイント 1
１－３. 調査のフロー 2
１－４. 調査の体制及び研究会開催経過 2

第２章　過疎地域におけるソフト事業の概況
２－１. 市町村計画に記載されているソフト事業の傾向分析 4
２－２. 平成22年度過疎地域等自立活性化推進交付金事業の対象事業 11

第３章　特徴的なソフト事業に係る現地ヒアリング調査
３－１. 事例ヒアリング調査の概要 12
３－２. 北海道池田町 14
３－３. 秋田県由利本荘市 22
３－４. 新潟県上越市 30
３－５. 徳島県つるぎ町 40
３－６. 熊本県南阿蘇村 48
３－７. 大分県宇佐市 56

第４章　その他の特徴的なソフト事業の事例紹介 64

第５章　今後の過疎対策におけるソフト事業の充実に向けた課題
５－１. 法改正に伴い計画されているソフト事業の傾向 112
５－２. ソフト事業の検討や見直しにおける住民のニーズや意向等の反映について 112
５－３. 市町村におけるソフト事業の企画体制について 113
５－４. 市町村内のあらゆる資源や外部資源の活用について 113
５－５. ソフト事業の進捗管理や事業評価について 114
５－６. その他 115

第１章　本調査の概要

１－１．調査の概要

平成22年4月に施行された「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」（以下、「改正過疎法」という。）では、特に近年の過疎地域において地域医療の確保や住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化など、将来にわたる住民の安全・安心な暮らしの確保が求められていることに鑑み、市町村行政が基礎自治体として自発的かつ主体的にこれらの問題に取り組むことができるよう、いわゆる「ソフト事業」についても過疎対策事業債の対象とするなど支援の充実が図られたところである。

過疎関係都道府県及び過疎地域市町村においては、上記の改正過疎法の趣旨を踏まえて過疎地域自立促進計画を策定し、同計画に基づき過疎対策事業を幅広く展開しているところであり、特にソフト事業については各地域で創意工夫により様々な取組が展開されることが期待されている。

そこで、本調査では、全国の過疎地域において、改正過疎法に基づきどのようなソフト事業が計画・実施されているか、最新の実態を把握するとともに、特に「将来にわたる住民の安全・安心な暮らしの確保」という改正過疎法の趣旨を踏まえ、集落の維持・活性化を図るための取組として展開されている特徴的なソフト事業について取組の内容や手法、あるいは取組上の問題点やその解決方策、成果等を調査し、今後の過疎対策におけるソフト事業の充実に向けた課題や配慮点等について、研究会での議論を踏まえながら検討・整理したものである。

１－２．調査のポイント

本調査におけるポイントは以下の3点である。

◆改正過疎法に基づくソフト事業の実施状況に係る概況整理

過疎地域自立促進市町村計画（以下、「市町村計画」という。）に記載されているソフト事業のうち特筆すべきものとして都道府県への照会により収集されたソフト事業について、分野別傾向などの概況を把握・整理し、改正過疎法に基づき全国の過疎地域市町村で計画・実施されているソフト事業の概況を把握した。

◆特徴的な取組事例にみるソフト事業の実施上の工夫や配慮点等の把握

上記により整理した全国の過疎地域におけるソフト事業について、事業の分野や取組のタイプなどの全国的な傾向を踏まえた上で、特に集落における人々の生活の維持や集落の存続・活性化に向けた取組として象徴的な24事業については詳細内容を把握した。さらに、特徴的・先進的なソフト事業6事例については、現地ヒアリング調査を実施し、ソフト事業の企画・検討方法や事業を実施する上での工夫点、当該事業により期待する効果とその評価方法など、事業推進にあたっての配慮点等を把握・分析した。

◆今後の過疎対策におけるソフト事業の充実に向けた課題の抽出

地域社会を織り成す基礎的構成要素である集落をいかに維持・活性化していくかは、改正過疎法の検討の際に最も重点的に議論されたテーマのひとつであり、改正過疎法により充実が図られたソフト事業を有効に活用することは、今後の集落維持や活性化に向けた解決策の糸口となるものである。このため、上記の調査結果を踏まえ、今後の過疎対策においてソフト事業を一層推進・充実していく上での課題等を整理した。

１－３．調査のフロー

本調査の流れは以下のとおりである。

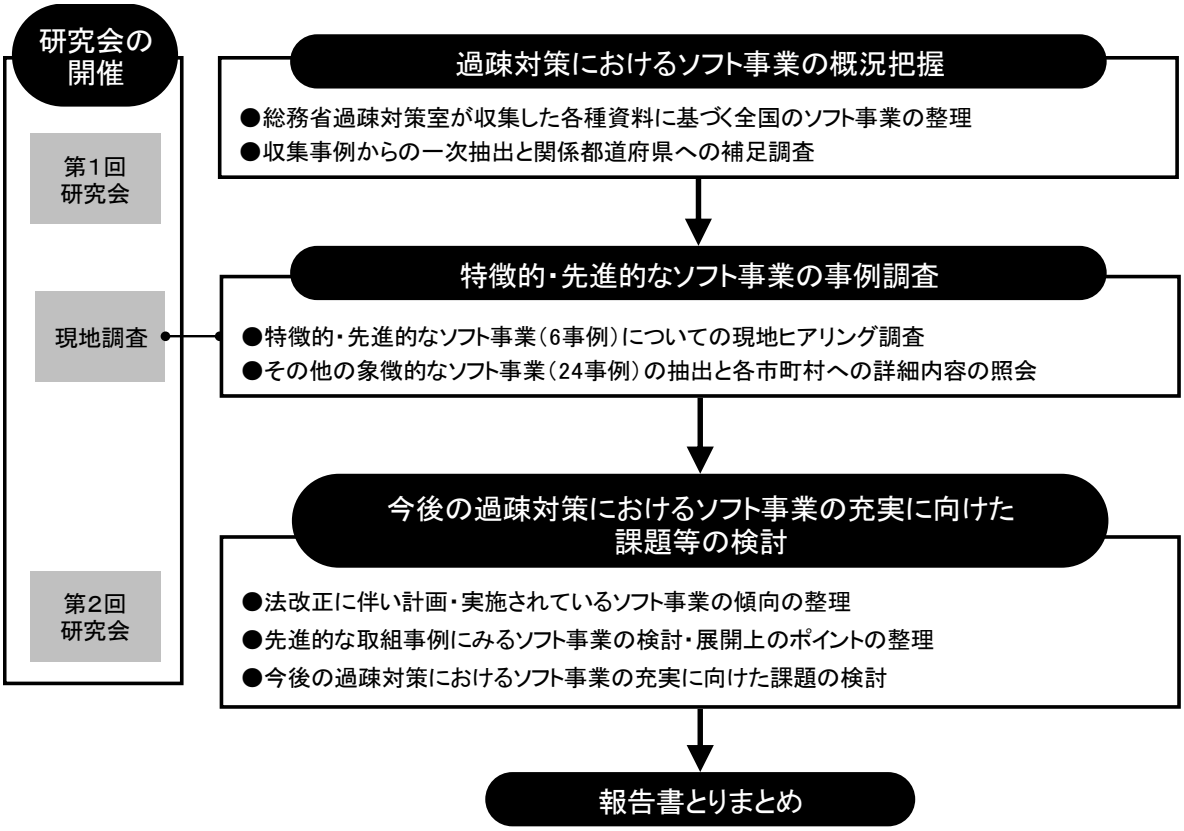

１－４．調査の体制及び研究会開催経過

（１）調査研究会の設置

本調査を遂行する上で、過疎地域の集落を取り巻く課題や今後の過疎地域におけるソフト事業のあり方等について具体的かつ専門的な知見を得るため、過疎対策や農山漁村地域の活性化対策に精通された学識経験者からなる研究会を設置し、検討を行った。本研究会のメンバーは、以下のとおりである。

図表1-1　研究会委員名簿

委　　員	氏　　名	所　　属　　等
＜ 委 員 長 ＞	宮 口　　侗 廸	早稲田大学　教育・総合科学学術院　教授
＜　委　員　＞	小田切　徳美	明治大学　農学部　教授
〔五十音順〕	横 道　　清 孝	政策研究大学院大学　教授
＜ 事 務 局 ＞	総務省　自治行政局　過疎対策室	
	財団法人　日本システム開発研究所	

（２）研究会開催経過

① 第1回研究会

〔日時〕 平成23年1月28日（金） 10:45～12:00

〔議題〕(1)調査の全体方針(案)について

(2)過疎地域におけるソフト事業の実施状況について

(3)先進的な取組事例の抽出及びヒアリング調査の方法について

② 第2回研究会

〔日時〕 平成23年3月2日（水） 18:30～20:15

〔議題〕(1)一次抽出事例の照会結果について

(2)先進的な取組事例に係る現地ヒアリング調査結果について

(3)今後の過疎対策におけるソフト対策の充実に向けた課題について

◆本報告書における用語について
・「全 域 過 疎」…市町村の全域が過疎地域である市町村 （自立促進法第 2 条第 1 項） ・「みなし過 疎」…合併後の市町村の全域が過疎地域とみなされる市町村（自立促進法第 33 条第 1 項） ・「一 部 過 疎」…合併後の市町村の区域のうち、合併前に過疎地域市町村であった区域のみが過疎地域とみなされる市町村（自立促進法第 33 条第 2 項）
・「過疎地域」…特に断りがない限り、自立促進法に規定する以下の区域を指す。 ①自立促進法第 2 条第 1 項に規定する市町村の区域 ②自立促進法第 33 条第 1 項の規定により過疎地域とみなされる市町村の区域 ③自立促進法第 33 条第 2 項の規定により過疎地域とみなされる区域 ・「過疎地域市町村」…上記の①･②又は③の区域を有する市町村
・「都道府県方針」…過疎地域自立促進都道府県方針 （自立促進法に基づき都道府県が策定） ・「市 町 村 計 画」…過疎地域自立促進市町村計画 （自立促進法に基づき過疎地域市町村が策定） ・「都道府県計画」…過疎地域自立促進都道府県計画 （自立促進法に基づき都道府県が策定）
※上記の「自立促進法」は過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律（平成 22 年法律第 3 号）による改正後の過疎地域自立促進特別措置法を指す。

第２章　過疎地域におけるソフト事業の概況

２－１．市町村計画に記載されているソフト事業の傾向分析

（１）分析対象としたソフト事業について

総務省過疎対策室では、改正過疎法の施行を受け、過疎地域自立促進都道府県方針（以下、「都道府県方針」という。）、過疎地域自立促進都道府県計画（以下、「都道府県計画」という。）及び過疎地域自立促進市町村計画（以下、「市町村計画」という。）の策定状況を把握するとともに、各過疎地域市町村において予定されているソフト事業の概況を把握するため、平成22年9月及び10月に、関係都道府県に対して照会を行った。

ここでは、同調査において、市町村計画に記載予定のソフト事業のうち特筆すべき事業として関係都道府県から挙げられたソフト事業をもとに、過疎地域市町村において、改正過疎法を踏まえ検討・実施されているソフト事業の分野別傾向や市町村の地域特性からみた特徴等を分析した。

（２）市町村計画に記載されているソフト事業の全体傾向

上記の関係都道府県への照会により、市町村計画に記載されている、又は記載が予定されているソフト事業のうち特筆すべき事業として969事業※が収集され、そのうち700事業※近くは過疎債の充当が予定されていることが明らかになった。

以下、この969事業について、概況を整理する。

※以降の集計では、複数市町村に共通する事業としてまとめて回答されたもののうち、具体的な掲載市町村がわかるものについては、市町村単位に分けて1市町村1事業として集計した。また、「〇〇市ほか」などと具体的な市町村名が分からないものは、代表として記載されていた市町村のみを集計した。

図表2-1　特筆すべきソフト事業として収集された事業

	全域過疎	みなし過疎	一部過疎	合計
ソフト事業数	681※	61	227	969
うち過疎債充当予定事業	484	40	168	692

※この中には、全県的に（県内全過疎地域市町村において）実施している事業としてまとめて回答されたもの1事業が含まれる。

①ソフト事業の分野別事業数

市町村計画に記載予定のソフト事業のうち特筆すべきものとして挙げられた969事業（平成22年10月末調査時点）について、過疎対策の事業分野別にみると、「産業の振興」及び「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」の2分野に係るソフト事業が、それぞれ156件、145件と多く挙げられている。

これらに次いで多くのソフト事業が挙げられているのが、「高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」と「集落の整備」であり、いずれも100件を超える事業が挙げられている。

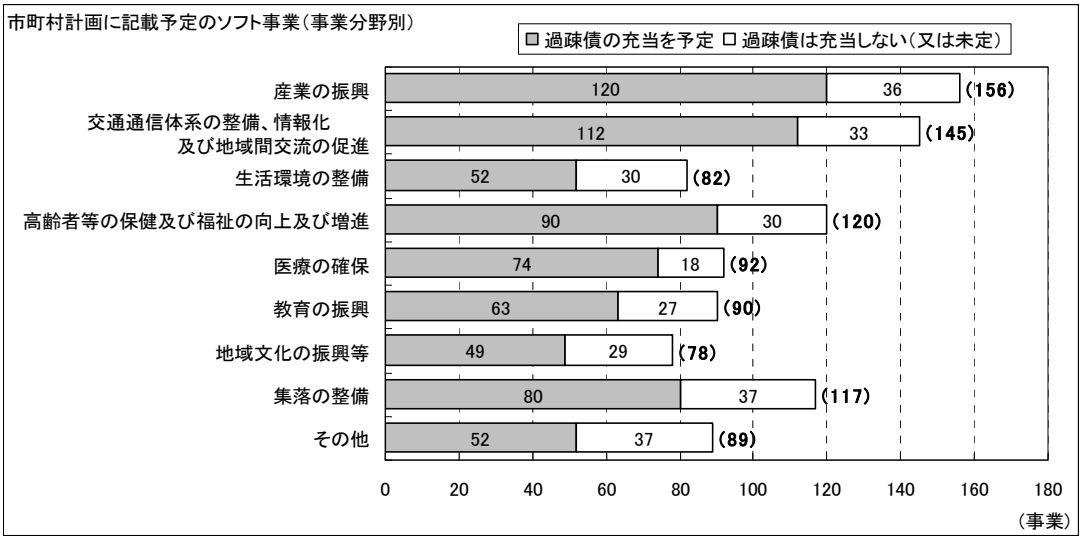

②過疎債の充当が予定されているソフト事業の過疎区分別事業数

969事業のうち、過疎債の充当が予定されている692事業について、市町村の過疎区分別に事業数をみると、全域過疎市町村では、「産業の振興」及び「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」に次いで、「高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」と「医療の確保」に係る事業が多く挙げられている。

一部過疎市町村においても比較的多くのソフト事業が記載されており、「産業の振興」及び「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」のほかには「高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」及び「集落の整備」に係る事業が比較的多くなっている。

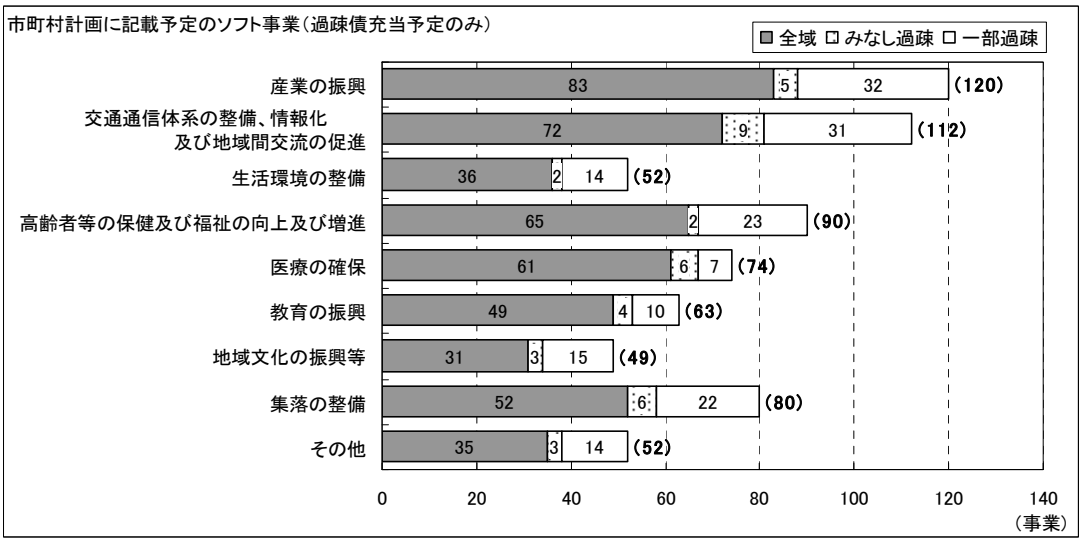

なお、過疎区分ごとにソフト事業の分野別構成割合をみると、一部過疎市町村では全域過疎市町村と比べて「医療の確保」や「教育の振興」に係る事業の割合が低い。

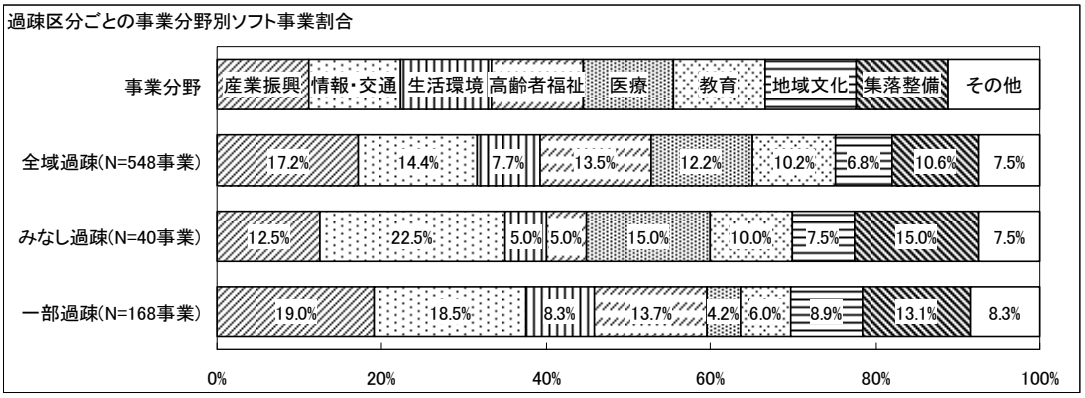

（３）市町村計画に記載されているソフト事業の事業分野別傾向

市町村計画に記載予定のソフト事業のうち特筆すべきものとして挙げられた969事業のうち、過疎債の充当が予定されている692事業について、市町村計画における事業分野の位置づけごとに事業内容の傾向を整理した。

①産業の振興

全体では、地場産品のブランド化などの地域産業振興に係る事業や観光・グリーンツーリズムに関する事業、鳥獣害対策に係る事業などが多くなっており、特に地場産品のブランド化などの地域産業振興に係る事業については全域過疎市町村で多く挙げられている。

このほか、農業の担い手・後継者対策に関するソフト事業の記載も比較的多い。

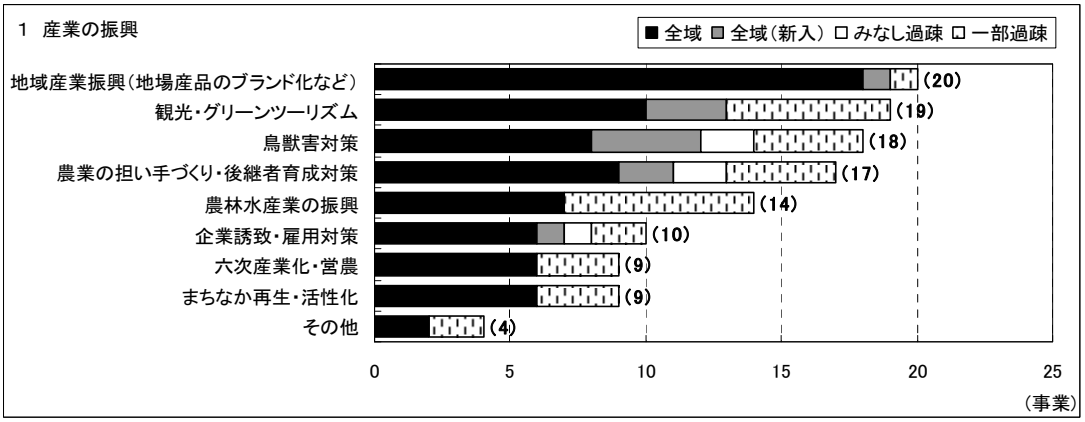

②交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

この事業分野で挙げられているソフト事業の大部分は、デマンド交通や生活バス路線維持などの生活交通対策・公共交通対策に係るソフト事業である。

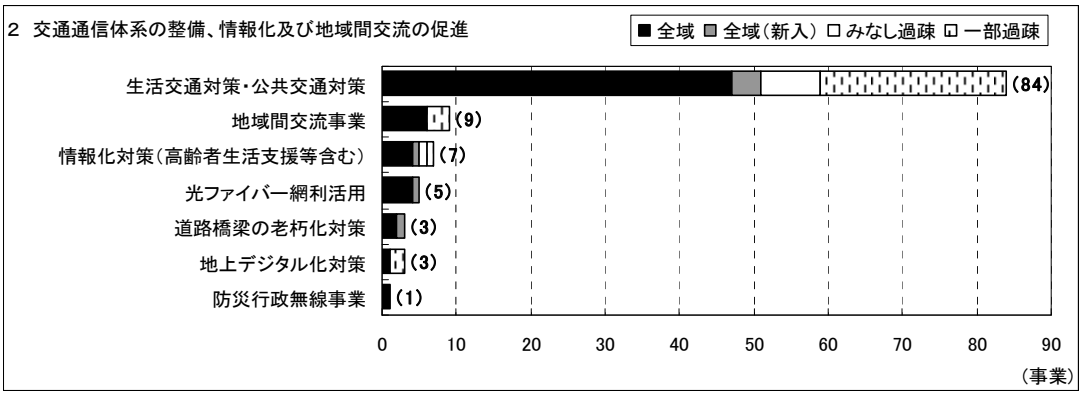

③生活環境の整備

この事業分野では、ソフト対策としてはハザードマップ作成などの災害対策や空き家の改修費の補助などの住環境の整備・改善に係る事業、あるいは環境美化対策に係る活動への支援などの廃棄物・環境対策などが比較的多く挙げられている。

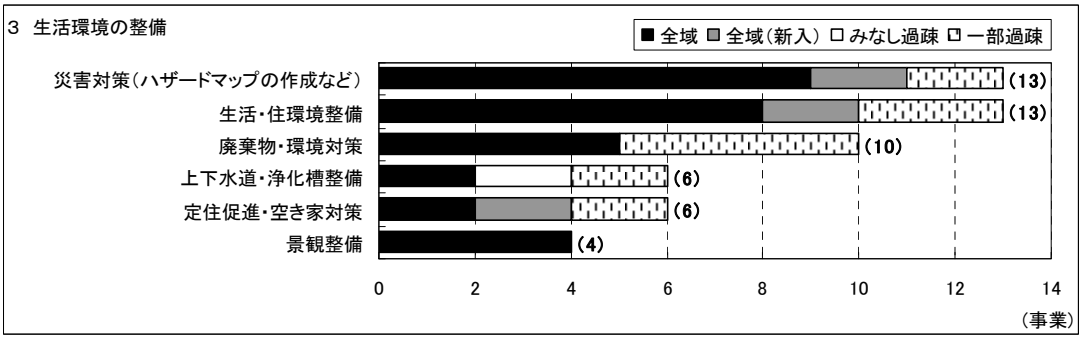

④高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者に対する様々な支援事業(通報システムの整備や外出・移動に対する支援、高齢者の生活支援一般など)が最も多く挙げられており、全体の6割以上を占めている。

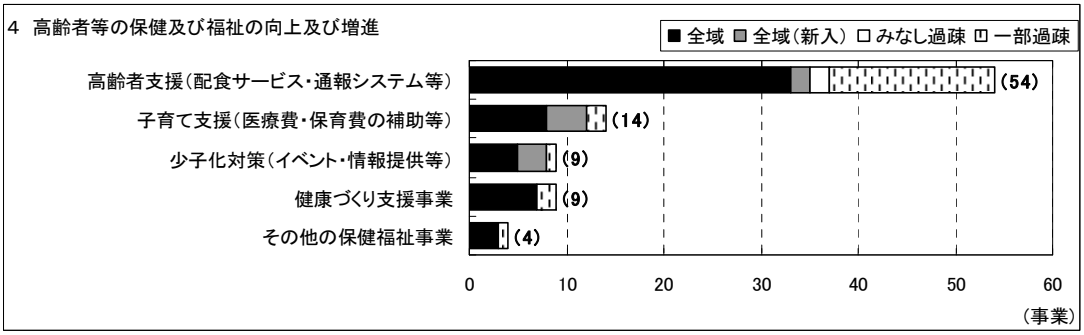

なお、事業数の多い高齢者に対する支援についてみると、配食サービスに係る事業や緊急通報システムの整備、外出・移動に対する支援、高齢者の生活支援一般などが多く挙げられている。

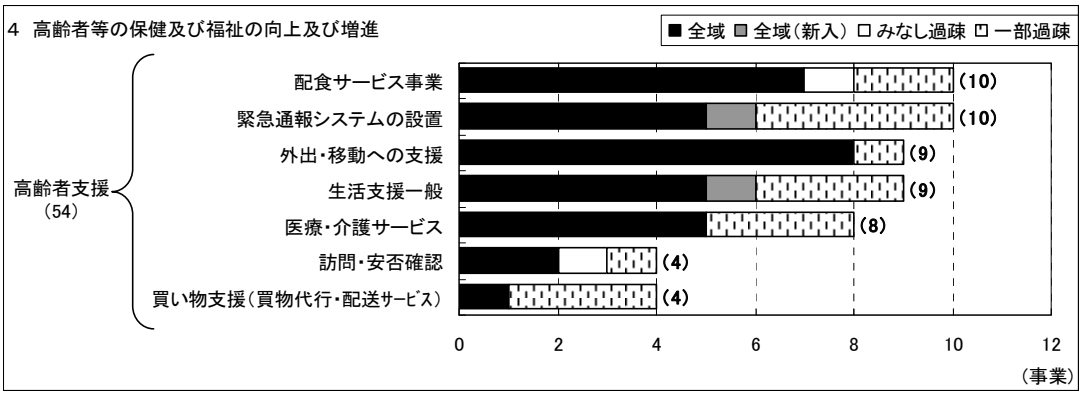

⑤医療の確保

医療の確保に関するソフト事業としては、医師・看護師・その他の医療技術職に対する修学資金貸与事業が最も多く挙げられている。

このほか、医師・看護師の招聘や研修費用の補助など、修学資金貸与事業以外の医師の確保に係る取組や、休日夜間当番医制の委託などの救急医療の確保、医療機関間での診療情報の共有化などの地域医療の確保に関わる事業も比較的多く挙げられている。

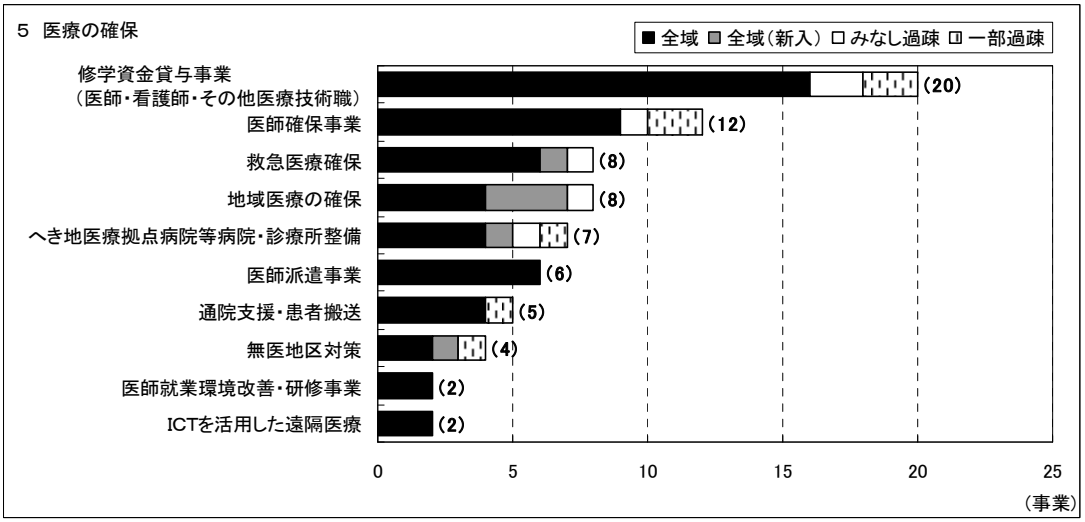

⑥教育の振興

教育の振興に関しては、遠距離通学に対する通学費の補助やスクールバスの運行などの通学支援に係るソフト事業が中心となっている。

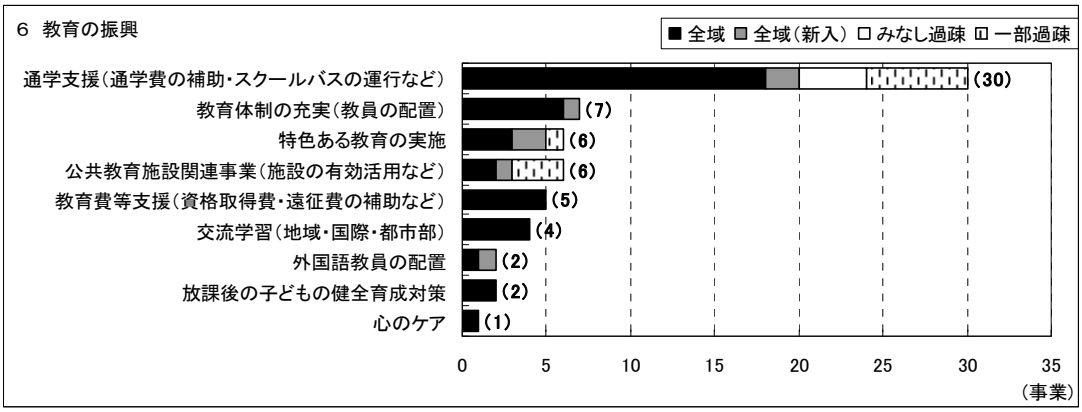

⑦地域文化の振興等

地域文化の振興等に関するソフト事業としては、伝統芸能の保存・継承・振興に関する事業が多くみられるほか、特に一部過疎市町村を中心に、文化財の保護・整理に係るソフト事業も比較的多く挙げられている。

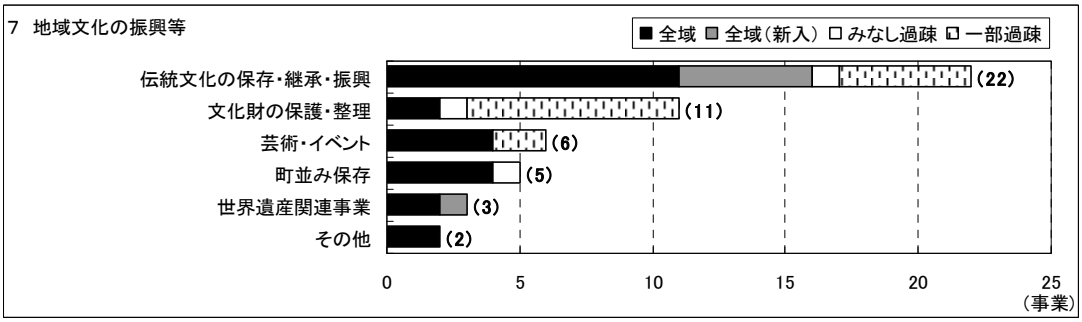

⑧集落の整備

NPO や自治会等の自発的な地域づくり活動に対する補助や、集落間の連携により圏域での活性化を目指す事業などが多くみられるほか、空き家バンク等の構築により都市との交流を促進し集落活性化を図る事業や集落支援員等の人材を活用した事業も比較的多く挙げられている。

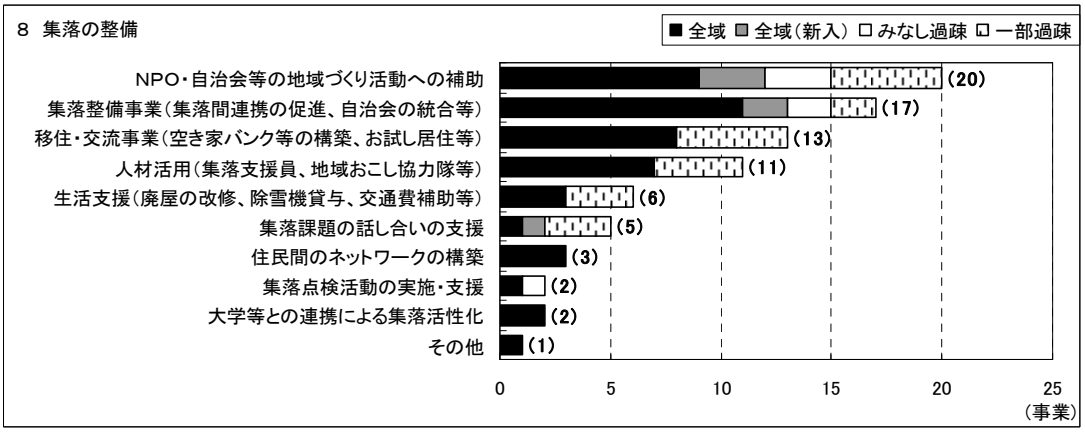

⑨その他過疎地域の自立促進に資する事業

その他過疎地域の自立促進に資する事業として、各種団体等の地域活動への支援や移住・定住を支援する事業などが挙げられている。

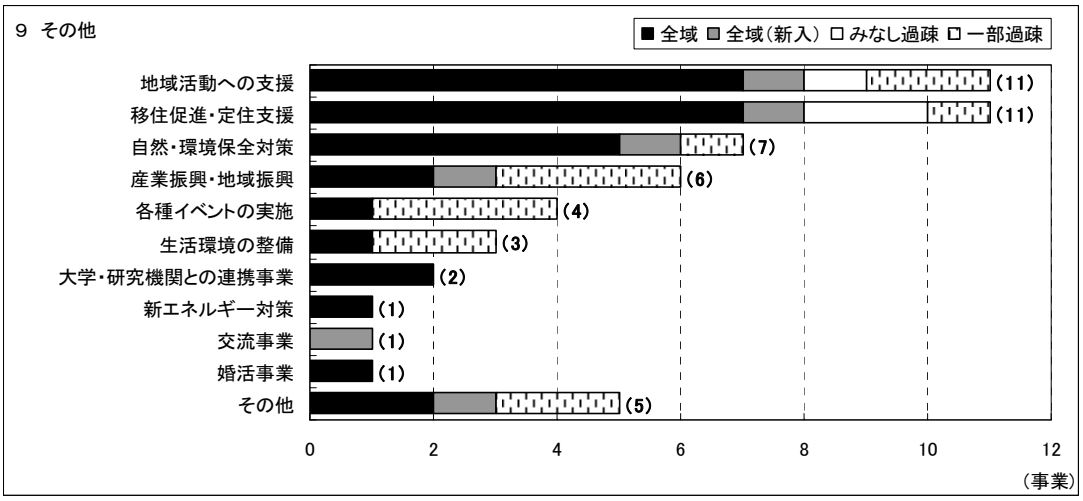

⑩生活交通関連事業（再集計）

生活交通の確保に係るソフト事業については、デマンド交通システムの整備等を中心に事業分野としては「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」に位置づけられているものが多いが、これ以外にも高齢者等への外出支援策として「高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」に位置づけられている事業、あるいは遠距離通学児童・生徒への対策として「教育の振興」に位置づけられている事業もある。

このため、各事業分野を通じて生活交通の確保に係る事業を集計すると、全体では130事業が挙げられており、集計対象としたソフト事業の18.8%を占めている。

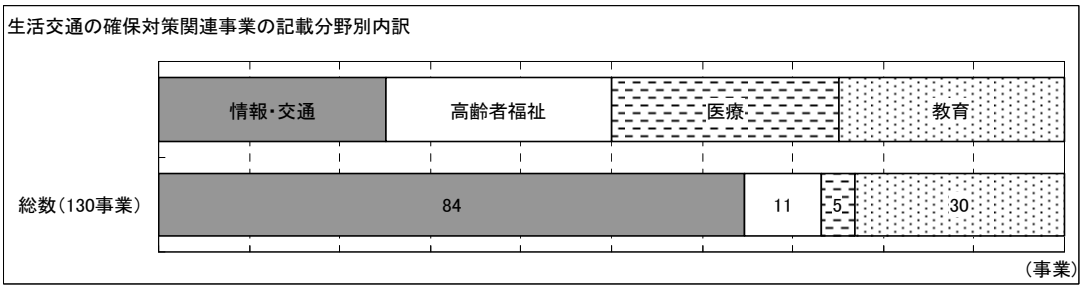

２－２．平成２２年度過疎地域等自立活性化推進交付金事業の対象事業

総務省では、過疎地域市町村等が行う先進的で創造性の高いソフト事業を幅広く支援するため、平成22年度に「過疎地域等自立活性化推進交付金事業」を創設した。

全国から応募のあった100件の提案事業と、その中から採択された32件について、分野別にみると以下のとおりであり、提案ベース・採択ベースいずれも「産業振興」に係る事業が最も多くみられるほか、「移住・交流・若者の定住促進対策」や「生活の安心・安全確保対策」などについても比較的多くの事業が提案され、また採択されている。

図表2-2　平成22年度過疎地域等自立活性化推進交付金事業の提案・採択事業

	提案数	採択数	採択事業の内訳			
			全域	みなし過疎	一部過疎	（広域）
産業振興	30	11	7		4	
生活の安心・安全確保対策	20	7	4		2	1
集落の維持・活性化対策	6	4	2	1	1	
移住・交流・若者の定住促進対策	26	6	5		1	
環境貢献施策の推進	6	2	2			
地域文化伝承対策	6	1	1			
その他	6	1	1			
合　計	100	32	22	1	8	1

第３章　特徴的なソフト事業に係る現地ヒアリング調査

３－１．事例ヒアリング調査の概要

（１）事例ヒアリング調査の目的と対象地域

市町村計画に記載予定のソフト対策の中で特筆すべき事業として都道府県を通じて収集した各地のソフト事業や、平成２２年度過疎地域等自立活性化推進交付金事業の採択事業などから、将来にわたる住民の安全・安心な暮らしの確保に資すると期待される特徴的な取組事例を抽出し、現地ヒアリング調査を実施した。

①北海道池田町（全域過疎）『池田高等学校総合学科支援事業』

周辺町村からも通学者のある池田高等学校に対し、地域公開講座の開催や生徒の資格取得等を支援することにより、若者の地域への愛着や貢献意識の醸成、定住促進を図っている事例

②秋田県由利本荘市（みなし過疎）『由利本荘市農村集落元気づくり事業』≪交付金事業≫

旧市町から一つずつモデル集落を選定し、大学の教員と学生が集落に入って資源発掘調査から活性化プランの策定まで支援することにより、住民主体の地域づくりへの意識醸成を図っている事例

③新潟県上越市（一部過疎）『メルカート上越事業』

地元商工会の理解のもと、地元でスーパーを運営する第三セクターに委託して、買い物の不便な周辺部の集落への移動販売を実施し、高齢者の集落での暮らしを支えている事例

④徳島県つるぎ町（全域過疎）『コミュニティバス運行事業』

各地区の利用ニーズのきめ細かい把握に基づき、山間地域において路線バスに接続する生活交通手段を提供するとともに、継続的なモニタリングにより事業の最適化を図っている事例

⑤熊本県南阿蘇村（全域過疎）『頑張る地域支援事業』

地域づくりや活性化に資する住民主体の取組の中から、成果や効果が見込まれる事業を精査して集中的に支援することにより、活動の継続性や取組意欲の向上を図っている事例

⑥大分県宇佐市（全域過疎）『宇佐の浜･いいもの再発見事業』≪交付金事業≫

漁協などの若手が中心となって、漁業衰退への危機意識と主体的な取組への意欲の高まりのもと、一次産業の高付加価値化をはじめとして地域産業の活性化を図っている事例

（２）調査対象市町村における主なソフト事業

調査対象市町村において実施（又は計画）されているソフト事業のうち、事例ヒアリング調査で詳細内容を把握したソフト事業について整理すると、以下のとおりである。

市町村 事業分野	北海道 池田町 （全域過疎）	秋田県 由利本荘市 （みなし過疎）	新潟県 上越市 （一部過疎）	徳島県 つるぎ町 （全域過疎）	熊本県 南阿蘇村 （全域過疎）	大分県 宇佐市 （全域過疎）
産業振興		**◆由利本荘市農村集落元気づくり事業(交)**	**◆メルカート上越事業委託料**	○特産物販売ネットワークシステム整備事業		**◆宇佐の浜・いいもの再発見事業(交)** ○6次産業創造関連事業
情報・交通	○ふるさと銀河線代替バス助成事業	○由利高原鉄道運営支援事業		○地域情報通信施設維持管理事業 **◆コミュニティバス運行事業**		
生活環境	○住宅リフォーム促進奨励事業		○冬期集落保安要員設置事業			
高齢者福祉				○ひとり暮らし高齢者緊急通報ネットワーク整備事業		
医療		○医師確保対策奨学金貸与事業(貸付事業)				
教育	**◆池田高等学校総合学科支援事業** ○国際理解教育推進事業					
集落その他			○地域集落支援事業 ○地域活動支援事業	○集落の維持・活性化対策事業	**◆頑張る地域支援事業**	○宇佐市周辺地域元気づくり応援事業 ○新コミュニティ形成推進費

※1：上表は特に今回のヒアリング調査で詳細を把握したソフト事業を整理したものであり、空欄部分の取組がないということではない。

※2：表中のソフト事業のうち、ゴシック太字の事業は中心的に取り上げたソフト事業である。また、(交)は平成 22 年度過疎地域等自立活性化推進交付金事業の採択事業である。

※3：事業分野はそれぞれの市町村計画における当該事業の位置づけを踏まえて整理したものである。

３－２．北海道池田町

１．地域概況

地域プロフィール 人口・世帯数:H22国勢調査 面積・就業者割合:H17国勢調査	
人　　口	7,529人
世 帯 数	3,189世帯
面　　積	371.91km^2
産業別就業者割合	1次 25.4% 2次 20.4% 3次 54.2%

・農業を中心とした純農村地帯で、商工業は大半が小規模なものである。
・公共交通機関は、JR 根室本線と十勝バスのほかスクールバスを活用した有償運送７路線を実施し、公共交通空白地域の解消を図っている。
・町立病院と民間３医院、歯科４医院があり、一定の地域医療体制は確保されている。
・池田町のまちづくりは「ワインづくりに学ぶ」「情報を活かす」「地域特性を認識する」の３つの視点を重視して取り組んでいる。

財政力指数(H20)	0.249	経常収支比率(H20)	91.4%
公債費負担比率(H20)	19.8%	起債制限比率(H20)	10.2%
実質公債費比率(H20)	21.1%	地方債現在高(H20)	6,147,872千円

人口動向

・昭和35年以降人口減少が続いており、平成17年には8,193人と、昭和35年（16,731人）より51%減少している。
・高齢者比率は平成2年以降に若年者比率を上回り、平成17年時点で30.9%を占める。

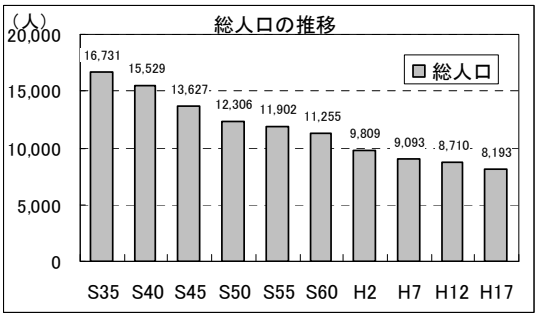

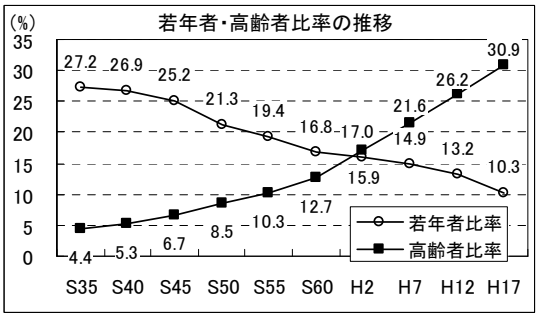

（出典：上記いずれも各年国勢調査）

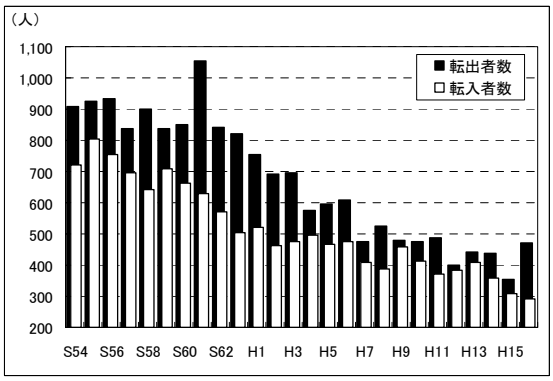

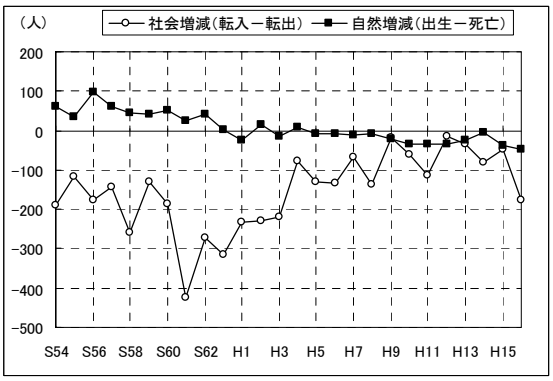

（出典：上記いずれも住民基本台帳）

集落の状況

・池田町では、平成21年度より可能なところから順次、公区長を廃止し、町内会などの自治会にその役割を移行している。公区内の人口減少や高齢化の進行など、地域が抱える課題は多岐にわたることから、今後も自治会への移行を推進し、同時に公区・自治会などの合併・再編の検討も進める必要がある。
・町内にある2つの地域コミュニティセンターと9つの地区コミュニティセンターは、それぞれ地域活動やサークル活動の場として利用されている。今後もコミュニティ活動の拠点施設として適正な管理・運営と利用促進が求められている。また、地区コミュニティセンターについては、老朽化が進んでいることから、施設の存続・廃止と併せて、新たな自主活動の拠点施設の確保についての検討が必要になっている。
（池田町過疎地域自立促進計画より抜粋）

自立促進計画に基づく概算事業計画	・平成27年度までの6ヶ年で計画されている過疎対策事業を、概算事業費の分野別構成比でみると、医療や教育、及び生活環境の整備などが事業費としては大きくなっている。

	概算事業費（平成22年度～27年度）		（千円）			
			うち過疎地域自立促進特別事業分			
	（A）		事業実施分（B）		基金積立分	B/A
1 産業の振興	589,553	(4.9%)	9,847	(2.4%)	0	1.7%
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	1,540,007	(12.7%)	2,472	(0.6%)	0	0.2%
3 生活環境の整備	2,537,604	(21.0%)	24,000	(5.9%)	0	0.9%
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	1,407,469	(11.6%)	237,923	(58.1%)	0	16.9%
5 医療の確保	3,342,318	(27.6%)	93,529	(22.9%)	0	2.8%
6 教育の振興	2,640,063	(21.8%)	9,300	(2.3%)	0	0.4%
7 地域文化の振興等	27,600	(0.2%)	27,600	(6.7%)	0	100.0%
8 集落の整備	14,542	(0.1%)	4,542	(1.1%)	0	31.2%
9 その他	7,200	(0.1%)	0	(0.0%)	0	0.0%
合　計	12,106,356	(100.0%)	409,213	(100.0%)	0	3.4%

平成22年度概算事業計画	概算事業費							（千円）
	（見込み）	国庫支出金	道支出金	地方債		その他特財		一般財源
	（A）				過疎債		基金取崩分	
1 産業の振興	74,008	0	31,427	3,500	3,500	25,268	0	13,813
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	152,650	1,500	6,810	22,900	16,400	62,400	0	59,040
3 生活環境の整備	258,208	88,566	300	118,500	16,000	18,200	0	32,642
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	412,879	685	32,690	347,361	233,161	7,060	0	25,083
5 医療の確保	821,489	597	374,935	371,700	198,100	37,370	0	36,887
6 教育の振興	72,971	16,576	0	44,649	40,424	6,500	0	5,246
7 地域文化の振興等	4,600	0	0	2,500	2,500	2,100	0	0
8 集落の整備	757	0	0	700	700	0	0	57
9 その他	1,200	0	0	0	0	1,200	0	0
合　計	1,798,762	107,924	446,162	911,810	510,785	160,098	0	172,768

平成22年度概算事業計画 うち過疎地域自立促進特別事業分	概算事業費							（千円）
	（見込み）	国庫支出金	道支出金	地方債		その他特財		一般財源
					過疎債		基金取崩分	
1 産業の振興	3,588	0	0	3,500	3,500	0	0	88
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	412	0	0	400	400	0	0	12
3 生活環境の整備	8,000	0	0	6,000	6,000	0	0	2,000
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	41,353	0	500	32,461	32,461	5,139	0	3,253
5 医療の確保	60,253	0	0	24,700	24,700	0	0	35,553
6 教育の振興	1,000	0	0	1,000	1,000	0	0	0
7 地域文化の振興等	4,600	0	0	2,500	2,500	2,100	0	0
8 集落の整備	757	0	0	700	700	0	0	57
9 その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	119,963	0	500	71,261	71,261	7,239	0	40,963
総事業費（A）に占める割合	6.7%	0.0%	0.1%	7.8%	14.0%	4.5%		23.7%

２．過疎対策の概要とソフト事業の検討過程

（１）過疎対策のこれまでの経緯と今後の基本方針

池田町のまちづくりは、「ワインづくりに学ぶ」「情報を活かす」「地域特性を認識する」の3つの視点を重視してきた。「ワインづくりに学ぶ」とは、ワインづくりを通して学んだ「無から有を生み、質を高め、多方面へ展開する」との精神や手法を発揮すること、「情報を活かす」とは、町営の有線テレビを活用した情報の発信と共有化、「地域特性を認識する」とは、ワインを通した食文化や芸術文化といった地域資源を活かす取組である。

池田町の過疎の状況として、昭和30年の約17,000人をピークに減り始め、平成17年では約8,200人と半減している。主な原因として、出生率の低下や若者層の都市部への流出、就業者の多かった国鉄の民営化などが挙げられる。これまでの対策として「環境の重視」「保健・福祉・医療の充実」「産業活性化・観光振興」「移住定住の促進」「住民と行政の協働」を基本に、公園・緑地の整備や上水道の拡張、水洗化・浄化槽の普及、福祉施設・サービスの充実、町道などの整備、コミュニティ活動の推進などを進めてきた。

新たな過疎地域自立促進計画（以下、自立促進計画）の策定に際しては、少子高齢化や核家族化の進行、若者層を中心とした都市部への人口流出などがいまだに進行している状況であることから、財政状況に応じた計画的な基盤整備を進めるとともに、「定住の促進」を基本としたソフト面を強化し、「住みたい」「住み続けたい」まちづくりを目指している。

このための取組として、若い世代の定住対策（中学生までの医療費無料化、任意予防接種費用助成）、高齢者が安心して暮らせる生活環境の整備（リフォーム推奨）、良好な自然環境の継承を含めた生活安全対策への取組（自主防災組織育成、消費者教育推進、新エネルギー支援）、次世代を担う人材の育成（池田高校支援、国際教育推進）、潤いある生活文化を築くための生涯学習の推進（支援体制の構築）などに重点を置いている。

（２）計画策定時におけるソフト事業の検討過程

池田町では、自立促進計画の検討から策定までの期間が短く、過疎地域自立促進特別事業（以下、ソフト事業）に関しても十分な検討時間がなかったことから、既存の事業の中で前項に示した方針のもと、過疎債を活用することができる事業を抽出している。

また、自立促進計画の検討時期が第4次総合計画策定の検討時期と重なっていたことから、総合計画の策定に際して把握した住民のニーズを自立促進計画へ反映するように努めている。

総合計画では、町民ニーズの把握のため、全世帯を対象に意向アンケートを実施したほか、町民の意見を反映させることを目的に、町内の産業や教育、民生などの団体の代表者と一般公募の町民で構成された「まちづくり会議」を設置している。また、町内の農協及び商工会の青年部との懇談会や子育て世代の住民との懇談会を開催し、若者世代や子育て世代の意見収集に努めている。

（３）過疎地域自立促進特別事業（事業計画 H22～H27）

池田町では、自立促進計画の平成22年度の事業計画に基づく起債申請に際して、道から、内部管理経費や他の地方財政措置をうけた事業には過疎債を充てることができないとの指摘を受けたことを踏まえ、見直しを行った。この結果、平成22年度は、過疎債の概算事業費（限度額）71,261千円のうち起債申請したのが32,300千円となり、平成23年度においても、概算事業費（限度額）75,956千円のうち、活用予定額が55,300千円となっている。

具体例としては、医師確保対策として、平成22年度の事業計画では59,553千円を見込んでいたが、見直しの結果、実際は文献購入費、内視鏡検査時に専門医を外から呼ぶための経費の3,200千円のみをソフト事業として申請する結果となったことなどが挙げられる。

池田町では、こうした状況から自立促進計画の事業計画の見直しを進めており、平成23年3月の定例町会議において、ソフト事業の追加、拡大を行う予定となっている。ひとつは、「乳幼児医療費給付事業」を「こども医療費給付事業」として変更し、医療費無償の対象を「就学前まで」から「中学生まで」に拡大することを予定している。また、「地区コミュニティセンター等補修事業」を新設し、地区のコミュニティセンター（各地区にあった小学校跡を活用）の延命を図るための維持補修を行うことを目指している。

さらに、若い世代の定住促進と市街地の活性化に向け、新築住宅への助成や市街地の空き家等の解体に対する助成、子育て支援として「私立幼稚園就園奨励」なども検討している。

過疎地域自立促進特別事業　　（単位：千円）

自立促進施策区分	事業内容	事業主体	平成22年度概算事業費(見込み)		概算事業費H22～H27	事業年度					
				過疎債		H22	H23	H24	H25	H26	H27
1産業の振興	農業廃棄物処理補助事業 処理費用の一部補助 ｸﾘｰﾝ農業の推進、農家負担の軽減 農業経営の負担軽減と自然環境の維持	池田町	788	700	4,728	788	788	788	788	788	788
	平成21年度冷湿害対策事業 緊急土地改良整備補助金、 経営維持資金利子助成補助金 農家負担の軽減 生産性の向上、経営の安定化、農地保全	池田町	2,800	2,800	5,119	2,800	930	696	462	231	
2交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	**ふるさと銀河線代替バス助成事業 帯広陸別線(ﾊﾞｽ)の定期運賃助成 利用者の負担軽減及び利用促進 地域公共交通の維持確保**	池田町	412	400	2,472	412	412	412	412	412	412
3生活環境の整備	**住宅リフォーム促進奨励事業 奨励金額20万円×120件 住環境整備 定住促進及び地域経済の活性化**	池田町	8,000	6,000	24,000	8,000	8,000	8,000			
4高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	いきがいセンター事業 いきがいセンターの運営 老後の生きがい対策 軽作業による健康増進	池田町	11,370	6,061	68,220	11,370	11,370	11,370	11,370	11,370	11,370
	訪問給食サービス事業 高齢者に対する訪問給食の提供 在宅ｻｰﾋﾞｽの充実 自立した生活の継続、孤立感の解消	池田町	4,800	2,100	28,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	介護予防事業 移送、ふとん乾燥、緊急通報事業 在宅での生活支援 自立した生活の継続、孤立感の解消	池田町	3,837	3,800	23,022	3,837	3,837	3,837	3,837	3,837	3,837
	任意予防接種等費用助成事業 子宮頸がんﾜｸﾁﾝ他 子育て世代への支援 子育て世代の定住促進及び出生数拡大	池田町	12,039	12,000	62,039	12,039	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	重度身体障害者交通費助成事業 ﾀｸｼｰ・ﾊｲﾔｰ運賃及び燃料費の一部助成 子育て世代の定住促進及び出生数拡大 生活圏の拡大及び福祉の増進	池田町	480	400	2,880	480	480	480	480	480	480
	生活困窮世帯福祉灯油事業 低所得世帯に対する暖房用燃料費助成 安全な生活の確保 冬期間における生活安定	池田町	1,361	800	8,166	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361
	上下水道料金扶助事業 独居高齢者及び生活保護世帯への助成 負担軽減による福祉の向上	池田町	849	800	5,094	849	849	849	849	849	849
	乳幼児医療費給付事業 就学前までの医療費の全額助成 子育て世代への支援 子育て世代の定住促進及び出生数拡大	池田町	2,550	2,500	15,300	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550
	北部地域保育所運営補助事業 地域保育所への運営補助金 地域保育確保のための補助 児童福祉の増進	池田町	4,067	4,000	24,402	4,067	4,067	4,067	4,067	4,067	4,067
5医療の確保	訪問看護ステーション事業 池田地域訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ負担金 在宅医療及び訪問看護の機能確保 安心した在宅生活の確保	池田町	700	700	4,200	700	700	700	700	700	700
	医師確保対策事業 病院事業会計に対する医師対策負担金 地域医療の中核となる町立病院の存続 地域医療の確保	池田町	59,553	24,000	89,329	59,553	29,776				
6教育の振興	**池田高等学校総合学科支援事業 資格取得費用補助100万円×1年 高等学校の存立と間口確保 生徒の確保及び地域振興**	池田町	1,000	1,000	6,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	国際理解教育推進事業 国際姉妹都市への中学生訪問団の派遣 国際感覚の向上 国際理解教育の推進	池田町			3,300		1,100		1,100		1,100
7地域文化の振興等	芸術文化公演事業 芸術文化事業協会補助金、小中学校 芸術鑑賞 都会との文化水準解消 地域文化の育成	池田町	4,600	2,500	27,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
8集落の整備	自治会活動支援事業 自治会等運営交付金 地域ｺﾐｭﾆﾃｨの維持推進 住民福祉の増進	池田町	757	700	4,542	757	757	757	757	757	757
9その他地域の自立促進に関し必要な事項	－	－									

※ゴシックは次ページ以降で紹介する事業である。　　**〔池田町過疎地域自立促進計画より抜粋〕**

３．『池田高等学校総合学科支援事業』の概要

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
池田高等学校総合学科支援事業 資格取得費用補助100万円×1年	6,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

（１）取組の背景・経緯

平成23年に創立93年を迎える道立池田高等学校（以下、池田高校）では、総合学科への転換に向けて、平成10年秋から検討を始めた。当時は1学年4学級（定員160名）であり、平成15年4月に商業、情報、福祉等の実務教育を教育課程に織り込んだ総合学科に転換が行われた。

また、平成15年から、総合学科転換のために設立した期成会を池田高等学校教育振興会（以下、教育振興会）へと切り替え、地域との連携、特色ある総合学科の周知に努めてきた。

教育振興会は、池田町、豊頃町、浦幌町の教育委員会、中学校、PTA 等で組織されており、豊頃町、浦幌町は、ともに現在、高等学校がなく、それぞれ卒業生の約3分の1が池田高校へと入学している。

しかしながら、少子化の影響により平成18年度から1学年3学級となり、現行学級数の維持が喫緊の課題となっている。学級数が少なくなることは、町内に若い世代がいなくなることであり、若い世代がいない町は、活気がなくなり、町の活性化に大きな影響を与えると危惧されていた。

こうした状況を踏まえ、池田町では、池田高校の将来にわたる存続と進学や就職等の出口対策の観点から、資格試験、模試などの検定料の一部を支援する取組を平成22年度から新たに進めている。

■出身中学校別生徒数（平成22年5月1日現在）

出身中学校	1学年	2学年	3学年	計
池田町	40	36	36	112
幕別町	10	11	23	44
浦幌町	16	14	10	40
帯広市	10	11	13	34
豊頃町	15	9	5	29
音更町	5	3	2	10
足寄町	0	0	1	1
本別町	1	0	0	1
十勝管内	2	1	2	5
十勝管外	2	1	1	4
道 外	0	0	1	1
計	101	86	94	281

（２）池田高等学校総合学科支援事業の概要

①総合学科への地域住民の理解を深めるための公開講座の開催

池田町では、「道立池田高等学校総合学科支援補助金（以下、支援補助金）」として教育振興会へ交付を行うことにより、池田高校の存続と安定した学級数の確保並びに生徒の進路活動等を支援している。教育振興会ではこの補助等を受け、ふれあい講座の開催や学校案内パンフレットの作成等を実施している。

「池田高校ふれあい講座（以下、講座）」は総合学科へ転換した平成15年度から毎年、開催されている。講座の講師は池田高校の教諭が無償で務めており、池田高校の調理室や美術工芸室、トレーニング室などを活用している。これは、池田高校の人的資源や設備を町民、あるいは、近隣の豊頃町、浦幌町の住民に利用してもらい、総合学科についての理解を深めてもらうことを目的に開催しているものである。

講座の広報は、地元の新聞に折り込みチラシを入れており、参加希望者は直接、池田高校に連絡する仕組みとなっている。講座の資機材費は教育振興会が負担しており、町民はほぼ無料（個人の傷害保険は負担）で参加することができる。

■池田高校ふれあい講座（平成22年度事業）の概要

池田高校ふれあい講座	
後援	池田町教育委員会、北海道池田高等学校父母と教師の会
開催期間	8月～2月
内容	①バードウォッチング入門 ②インターネット検索と文書入力 ③中華料理を楽しもう ④高校の英語の授業を体験してみませんか ⑤トレーニング器具を使った健康づくり ⑥御伽草子の世界 ⑦高校生に戻って数学を学ぼう ⑧ステンドグラスでオリジナルコースターを作ろう ⑨初級卓球教室 ⑩篆刻（てんこく）に親しむ ≪講座の様子≫
講師	池田高校教諭
対象	池田町民、豊頃町民、浦幌町民、幕別町民
広報	「池田高校ふれあい講座」案内の新聞折り込み

②生徒の卒業後の就職対策の強化に向けた検定料の補助等

支援補助金の交付額は、平成21年度は20万円であったが、平成22年度からは、池田高校の生徒の資格取得等に係る費用の一部を補助するために100万円に増額した。これは、生徒が英語や漢字の検定、看護科や公務員等の模擬試験を受ける場合に検定料・試験料の2分の1を限度に補助を行うものである。

この補助の取組により、前年より、資格取得者が増えており、3年生は、進路の方向性が決まった12月を過ぎても、資格取得に挑戦する生徒も見られるなど、社会参加に向けての達成感につながっている。

また、平成23年度からは、さらに過疎地域自立促進特別事業を活用して支援補助金を200万円に増額し、進学対策として大手予備校の通信教材を活用する予定となっている。

■平成22年度池田高校教育振興会予算書（案）

①収入の部（単位：円）

項目	平成21年度予算額	平成22年度予算額	増減額	備　考
前年度繰越金	384	422	38	
池田町	200,000	1,000,000	800,000	
池田高校同窓会	50,000	50,000	0	
計	250,384	1,050,422	800,038	

②支出の部（単位：円）

項目	平成21年度予算額	平成22年度予算額	増減額	備　考
地域との連携事業	50,000	70,000	20,000	ふれあい講座資料・消耗品等
諸教育活動の推進	50,000	830,000	780,000	各種検定、模擬試験料補助等
広報活動	150,000	150,000	0	学校案内、ポスター等印刷代等
予備費	384	422	38	
計	250,384	1,050,422	800,038	

■池田高等学校教育振興会事業（平成22年度事業）の概要

項　目	内　容
池田高校ふれあい講座	池田高校教諭による住民への開放講座
学校案内ﾎﾟｽﾀｰ・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ作成、配布	十勝管内の中学校と関係教育機関等へ配布
科目選択ガイドブックの作成	１・２年次生用、９月
１日体験入学（オープンスクール）	中学生、保護者、中学校教員、PTA 関係者、地域住民を対象に実施
各種検定料・模擬試験料補助	費用（受験料）の２分の１を限度に交付 ○検定料補助 英語検定、漢字検定、電卓計算能力検定、ワープロ実務検定、 簿記能力検定試験、情報処理検定試験、危険物取扱者試験 ○模擬試験料補助 看護模試、公務員模試、就職模試、進学模試

４．その他のソフト事業の実施状況

（１）国際理解教育推進事業

池田町では、ソフト事業を活用して財政状況の悪化から中止していた国際姉妹都市（カナダ・ペンティクトン市）への中学生訪問団の派遣を9年ぶりに再開した。

国際姉妹都市への中学生派遣は、相互交流のため、2年に一回実施され、平成23年度に10名の派遣が予定されている。

これまでの参加していた子どもの中には、その後カナダに留学した人や国際的に働いている人もおり、国際感覚を養う上で重要な取組となっている。

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
国際理解教育推進事業	3,300		1,100		1,100		1,100

（２）住宅リフォーム促進奨励事業

池田町の住宅建設数は過疎化と経済不況により急速に減少している一方で、住宅の解体件数が増加し、その結果、住宅地域の空洞化が進んできている。また、少子・高齢化社会となった現在では、住宅の質的向上などを主とした居住環境への様々な要望も高まっている。

今後は、定住の促進に向けた住環境の整備とともに地域経済の活性化が求められており、池田町では、町内の事業者を利用して住宅のリフォームを行う住民に対し、費用の一部を町内商店街の商品券により補助する「住宅リフォーム促進奨励事業」を実施している。

商品券は、住宅リフォームの支払いが終わり、領収書を提示すると交付される。商品券は、協同組合池田町ワインスタンプ会発行の「ワインスタンプ商品券」で交付され、加盟店（50店、電気店、飲食店等）で使用することができる。ただし、住宅リフォームの事業者への支払いには使えない。

平成22年度は、約50件の申込みがあり、1件あたり平均15万円程度の申請であった。

池田町では、補助事業は3年で区切って効果を検証しながら、継続するか、新たな展開を図るかについて判断しており、「住宅リフォーム促進奨励事業」も当面は平成24年を目途とした事業となっている。

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
住宅リフォーム促進奨励事業 奨励金額20万円×120件	2,400	8,000	8,000	8,000			

■住宅リフォーム促進奨励事業の概要

項目	内容
対象	町内に住宅を有し、申請者本人が所有かつ居住する町内の住宅をリフォームする場合
条件	①町内の事業者が工事を請け負う場合に限る ②次のいずれかに該当し、総額が50万円以上の工事に限る。 …住宅の補修、住宅の内装・外装の改修、台所・トイレ・風呂・給湯器・暖房設備・防災カーテンなどの補修または取替 ③工事を行う前に申請し、年度内に完了する場合に限る。申請は住宅1軒に対し1回のみ
奨励金	改修が掛かる費用の10%。上限は20万円。 協同組合池田町ワインスタンプ会発行の「ワインスタンプ商品券」で交付

（３）ふるさと銀河線代替バス助成事業

池田町の公共交通機関は、JR 根室本線の1鉄路と十勝バス（帯広陸別線）の1路線であり、このほかスクールバスを活用した有償運送7路線を実施し、公共交通空白地域の解消と地域住民の足の確保を図っている。

帯広陸別線は、ふるさと銀河線の代替バスとして、通学や近隣市町への移動手段として多くの住民に利用されている。しかし、1市5町を経由する広域路線のため運送収入だけでは路線の維持が難しく、国や道の補助を受け運送している実態にある。

沿線の町では、高校生の通学に対する支援をそれぞれ実施しており、池田町では、鉄道のバス転換に伴い、通学定期券利用者の急激な運賃負担増の緩和と代替バスの利用促進を図るため、通学定期運賃の一部を町が補助している。

助成額は、1カ月・2カ月・3カ月往復定期購入費用の3分の1であり、現在、池田町在住の高校生3名が助成を受けている。

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
ふるさと銀河線代替バス助成事業 帯広陸別線(バス)の定期運賃助成	2,472	412	412	412	412	412	412

●考 察●

若者の地域への愛着や貢献意識を醸成し、将来の地域を担う人材育成への支援

池田高校では、地域住民へ総合学科への理解を深めてもらうための公開講座や、生徒の意欲を醸成する各種検定料の補助などを実施している。こうした仕組みは高等教育の意義を地域に還元するという点で有効であるだけでなく、生徒の地域への愛着心を醸成し、高等教育機関の存続を図ることにより、過疎地域においても高等教育が施せる環境を維持するという意味でも重要な取組である。

この生徒の資格取得支援をさらに将来に向けた定住施策として有効ならしめるためには、その先の受け皿対策、すなわち地域や近郊で就職できる仕組みづくりと連動させることも必要であろう。町内の地域雇用ニーズとのマッチングも含め、通勤圏となる地域の企業や雇用吸収力のある団体のニーズを把握して地域雇用の機会を拡げる仕組みを構築することにより、地域産業の活性化にも波及効果が期待できると考えられる。

また、池田高校では、平成23年度から大手予備校のサテライト講座を導入する予定となっている。過疎地域においても都市部と遜色ない教育を提供することは地域の将来を担う人材の育成という観点からも重要である。今後はこのような取組と併せて、過疎地域ならではの教育のあり方を模索し、地域の若者が地域の様々な分野や場面で地域の人や資源に触れ合い、地域への愛着や貢献意識を醸成する環境づくりに取り組むことも、高等教育機関の維持を図る上でひとつの有効な方策となるであろう。

企業や団体、住民自身が事業の担い手として参画できる仕組みづくり

池田町では、若者層を中心とした人口の流出に歯止めをかけ、地域コミュニティの維持を図るため、高校生のバス利用者への助成や、地区の活動拠点となるコミュニティセンターの補修支援、医療費無料化の対象者の拡大など、地域住民が安心して暮らすことのできる環境づくりを行っており、重要な取組である。これらの取組については、過疎債を活用したソフト事業として池田町が直接的に事業運営を行っている。今後はこうした生活交通対策や交流施設の運営、保育サービスの提供などについて、行政だけでなく地域(企業、団体)や住民が参画できる仕組みを検討することも課題といえる。

また、池田町では、人口減少・高齢化が進行している集落において、これまでのエリアにこだわらずに自治会コミュニティを形成する動きもみられる。こうした集落の「エリア」の拡大とあわせて、複数の集落や地域住民が地域づくりの「テーマ」で繋がる仕組みや機会を創出・普及させていくことも期待される。

３－３．秋田県由利本荘市

１．地域概況

地域プロフィール 人口・世帯数:H22国勢調査 面積・就業者割合:H17国勢調査	
人　　口	85,230人
世 帯 数	28,639世帯
面　　積	1,209.08km^2
産 業 別	1次 11.8%
就 業 者	2次 34.4%
割　　合	3次 53.4%

・平成17年3月22日に、１市７町（本荘市、矢島町、岩城町、由利町、大内町、東由利町、西目町、鳥海町）の広域合併により誕生した。
・基幹産業は農業で、良質米の生産を中心とした稲作経営を主体に取り組まれている。
・中心地域に総合病院が３ヶ所設置されている。
・公共交通機関は、ＪＲ羽越本線、第三セクター方式による由利高原鉄道㈱鳥海山ろく線、国道を主要路線とした路線バスがある。
・合併1市圏域として平成22年3月に定住自立圏共生ビジョンを策定している。

財政力指数(H20)	0.368	経常収支比率(H20)	96.1%
公債費負担比率(H20)	24.5%	起債制限比率(H20)	13.0%
実質公債費比率(H20)	20.9%	地方債現在高(H20)	76,958,707千円

人口動向

・昭和35年から平成17年までの45年間に17.9%（19,477人）減少しており、平成17年時点で89,555人となっている。
・高齢者比率は平成2年以降に若年者比率を上回り、平成17年時点で27.0%を占める。

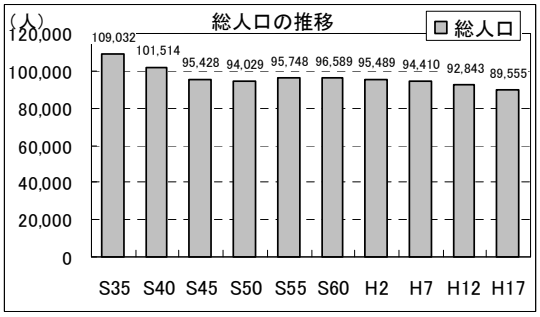

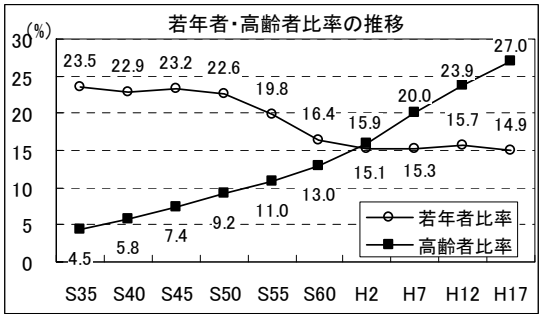

（出典：上記いずれも各年国勢調査）

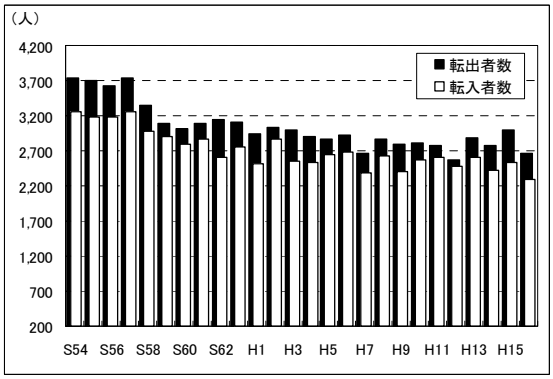

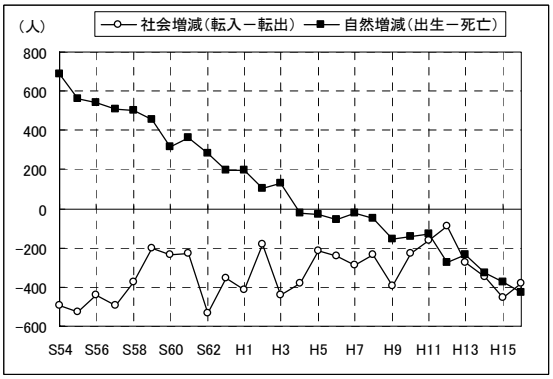

（出典：上記いずれも住民基本台帳）

集落の状況

・市内各地域には、大小数多くの集落自治組織が形成されている。これまでに集落における環境づくりには、生活に身近な事項を計画的に実施してきた。しかし、由利本荘市におけるまちづくりについては、中心部だけがよくなり、周辺地域はさびれていくのではないかという住民の不安があることから、集落支援員による地域支援の実施など周辺部にも配慮した均衡ある計画を実施する必要がある。
・さらに、今後の急速な高齢化の進展とともに集落機能の維持が困難となっていくことが懸念されるため、集落対策や若者の定住促進のための新規住宅団地整備が課題となっている。
（由利本荘市過疎地域自立促進計画より抜粋）

自立促進計画に基づく概算事業計画	・平成27年度までの6ヶ年で計画されている過疎対策事業を、概算事業費の分野別構成比でみると、生活環境の整備が事業費としては5割近くを占めている。

	概算事業費（平成22年度～27年度）（千円）							
			うち過疎地域自立促進特別事業分					
	（A）		事業実施分（B）		基金積立分		B/A
1 産業の振興	5,530,601	（10.4%）		（0.0%）			0.0%
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	12,353,014	（23.2%）	127,000	（24.1%）			1.0%
3 生活環境の整備	24,209,536	（45.4%）	361,000	（68.5%）			1.5%
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	1,834,565	（3.4%）		（0.0%）			0.0%
5 医療の確保	176,590	（0.3%）	39,000	（7.4%）	36,000		22.1%
6 教育の振興	8,089,007	（15.2%）		（0.0%）			0.0%
7 地域文化の振興等	779,902	（1.5%）		（0.0%）			0.0%
8 集落の整備	0	（0.0%）		（0.0%）			
9 その他	295,000	（0.6%）		（0.0%）			0.0%
合　計	53,268,215	（100.0%）	527,000	（100.0%）	36,000		1.0%

平成22年度概算事業計画	概算事業費							（千円）
	（見込み）	国庫支出金	県支出金	地方債		その他特財		一般財源
	（A）				過疎債		基金取崩分	
1 産業の振興	533,995	144,125	147,629	108,700	0	15,715	0	117,826
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	660,004	199,078	0	432,700	298,500	5,000	0	23,226
3 生活環境の整備	1,917,713	585,282	610	1,273,300	800,100	11,400	0	47,121
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	533,433	0	133,378	264,400	154,200	0	0	135,655
5 医療の確保	2,130	0	0	2,000	2,000	0	0	130
6 教育の振興	153,353	2,500	0	104,300	3,600	0	0	46,553
7 地域文化の振興等	15,902	7,725	3,630	0	0	1,334	0	3,213
8 集落の整備	0	0	0	0	0	0	0	0
9 その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	3,816,530	938,710	285,247	2,185,400	1,258,400	33,449	0	373,724

平成22年度概算事業計画 うち過疎地域自立促進特別事業分	概算事業費							（千円）
	（見込み）	国庫支出金	県支出金	地方債		その他特財		一般財源
					過疎債		基金取崩分	
1 産業の振興	0	0	0	0	0	0	0	0
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	27,000	0	0	27,000	27,000	0	0	0
3 生活環境の整備	269,000	2,000	0	267,000	267,000	0	0	0
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	0	0	0	0	0	0	0	0
5 医療の確保	0	0	0	0	0	0	0	0
6 教育の振興	0	0	0	0	0	0	0	0
7 地域文化の振興等	0	0	0	0	0	0	0	0
8 集落の整備	0	0	0	0	0	0	0	0
9 その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	296,000	2,000	0	294,000	294,000	0	0	0
総事業費（A）に占める割合	7.8%	0.2%	0.0%	13.5%	23.4%	0.0%		0.0%

２．過疎対策の概要とソフト事業の検討過程

（１）過疎対策のこれまでの経緯と今後の基本方針

由利本荘市は、1市7町の広域合併により誕生した新しい市であり、合併以前の市町の中で本荘市と西目町を除く6町が過疎地域の指定を受けていた。

平成22年3月には、定住自立圏構想を策定し、中心地域である旧本荘市地域と、周辺の旧7町地域が、それぞれの特性を生かして連携することで将来にわたり住み続けられる地域づくりを目指しているが、現状では過疎化の進行に歯止めをかける状況には至っていない。

このような状況を打破し、活力あふれる地域の再生のため、定住自立圏構想に基づく諸事業の実施に加えて、生活環境整備や交通体系の整備の分野で過疎地域自立促進特別事業（以下、ソフト事業）を有効に活用していくことが検討されている。

（２）計画策定時におけるソフト事業の検討過程

過疎地域自立促進特別事業の検討に際しては、過疎地域自立促進計画（以下、自立促進計画）の作成に係るタイムスケジュールが厳しい中、住民ニーズをいかに把握するかが課題となった。このため市では、平成17年の合併の際に旧市町毎に設置された地域協議会を介して、各地域（8地域）からの住民ニーズを把握するように努めるとともに、議会の各会派代表者会議において事業の趣旨説明を行い、必要と思われる事業の提案を募った。

由利本荘市におけるソフト事業の検討については次の2つのポイントが挙げられる。

ひとつは、市の特徴として、県内最大の広大な面積を有するとともに、市町村合併から5年しか経過していないことから、旧市町8地域の一体感醸成を目指した取組が求められるという点である。このため市では、道路整備、公共交通網の確保、旧町地域の医療確保、CATV の全域整備など、地域格差の解消に重点を置いた取組を進めている。

また、2つ目のポイントとして、定住自立圏構想の策定が挙げられる。市では、圏域（市域）からの人口流出を抑制するため、合併1市圏域の定住自立圏構想を策定しているが、同構想の検討経緯が、自立促進計画におけるソフト事業を検討する上でも基礎となり、自立促進計画と定住自立圏構想を相互に補完し合いながら課題解決に向けたソフト事業の事業化に努めている。例えば、市の重点課題である地域医療の確保に関しては、定住自立圏構想において、旧町地域と総合病院を結ぶ遠隔地受診システムの導入や巡回診療の支援などを位置づけているのに加えて、自立促進計画において、将来の地域医療を担う医師確保のための奨学金制度を新たにソフト事業化している。このほか、公共交通対策、社会基盤の長寿命化のための調査や安らぎを与える公園整備を行うための方針策定を行いながら、単に整備水準を充足するための環境整備にとどまらない地域の自立を目指している。

過疎地域自立促進特別事業　（単位：千円）

自立促進施策区分	事業内容	事業主体	平成22年度概算事業費(見込み)		概算事業費H22～H27	事業年度					
				過疎債		H22	H23	H24	H25	H26	H27
1産業の振興	－	－									
2交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	**由利高原鉄道運営支援事業**	由利高原鉄道株式会社	27,000	27,000	127,000	27,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
3生活環境の整備	下水道長寿命化支援事業	由利本荘市			77,000		21,000	19,000	11,000	17,000	9,000
	公園長寿命化計画策定事業	由利本荘市	3,000	1,000	3,000	3,000					
	緑の基本計画策定事業	由利本荘市			15,000					15,000	
	住宅リフォーム資金助成事業	民間	266,000	266,000	266,000	266,000					
4高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	－	－									
5医療の確保	**医師確保対策奨学金貸与事業（貸付事業）**	由利本荘市			39,000		3,000	5,400	7,800	10,200	12,600
	医師確保対策奨学金貸与事業（基造成金）	由利本荘市			36,000						36,000
6教育の振興	－	－									
7地域文化の振興等	－	－									
8集落の整備	－	－									
9その他地域の自立促進に関し必要な事項	－	－									

※ゴシックは次ページ以降で紹介する事業である。　**〔由利本荘市過疎地域自立促進計画より抜粋〕**

３．『由利本荘市農村集落元気づくり事業』（集落活性化プラン策定委託事業）の概要

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
集落元気づくり事業（ソフト）	28,158	12,908	8,000	5,950	1,300	0	0

（１）取組の背景・経緯

市の人口は、昭和60年国勢調査の96,589人をピークに減少傾向が続いており、平成17年国勢調査では89,555人と、平成12年と比べて3,288人の減少となっている。また、平成12年と平成17年の人口構成を比較すると、年少人口は1.7％減、老年人口は3.1％増となっており、少子・高齢化が進行している。

市の中山間地域に位置する農山村集落では過疎化・高齢化による集落機能の低下や生活の基盤となる農林業の停滞が危惧されており、喫緊に対策が必要となっていた。

このため、平成20年度に市単独事業として「豊かな大地に暮らしてみよう支援事業」を事業化し、子吉川の源流に位置する鳥海地域の市内で最も過疎化・高齢化が進んでいる中直根（なかひたね）集落を対象に集落活性化に向けた取組を始めた。中直根集落は、秋田県の集落対策事業の募集があったときに、集落住民自らが計画書を作成し、募集した経緯がある。結局このときは採択はされなかったが、集落の意欲がうかがえたことから、市独自の集落対策事業の初年次の対象として選定された。

平成21年度から本格的に事業を始め、旧市町の8地域からそれぞれ1集落をモデル集落として追加選定し、地域資源調査を実施するとともに、翌22年度は、「過疎地域等自立活性化推進交付金事業」として集落活性化プランの作成等を実施している。

■平成22年度事業費（単位：千円）

収入		支出	
交付金	10,000	調査費	8,300
一般財源	1,000	補助金（天神あやとり保存・継承、アケビ特産品生産）	2,700
合計	11,000	合計	11,000

（２）由利本荘市農村集落元気づくり事業の概要

①長期的スケジュールによる地域住民の主体性の醸成

これまでの一般的な集落対策事業は、集会施設の整備などのハード事業や、行政が目標やプランを示し、それに向かって集落が動くように促す補助金制度など、「一過性である」、「集落住民に過度の負担がある」といった問題点が指摘される事業が比較的多かった。

これに対して、本事業では主役はあくまでも集落住民であり、それぞれの集落の特色を活かした活動は外部機関の協力・支援を得ながら住民自らが十分に議論し決定することがポイントである。

このため、事業期間も単年度で終了するのではなく、平成20～21年度は、地域資源の探索による住民力（地域力）のアップを目指して大学との連携により地域資源発掘調査を行い、平成22度には、過去2ヶ年の調査結果を踏まえて住民が主体となり、次年度以降の集落実施事業の基礎となる集落活性化プラン（実験事業も含む）を作成するというステップを踏んでいる。平成23年度からは、各集落における本格的な事業実施と長期的なスケジュールで集落対策に取り組む予定であり、各集落（9集落）毎に約30万円程度の活動費の支援を予定している。

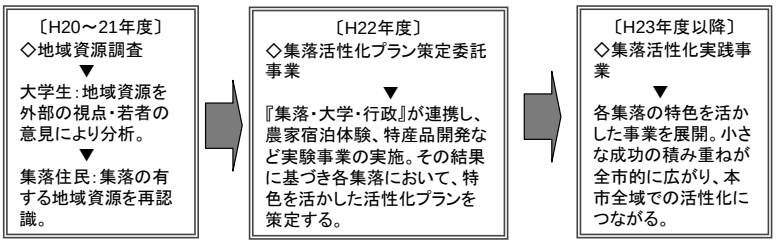

■由利本荘市農村集落元気づくり事業の長期的な経緯

年次	事業内容
1年次 （平成20年度）	①集落調査（国際教養大学　熊谷教授に依頼） …鳥海地域中直根町内会の現況把握、鳥海地域の資源調査 ②中山間地域集落アンケート（旧本荘市の市街地を除いた431集落を対象に実施） …空き家情報（戸数）、集落の状況・意向などを把握するため町内会長宛に実施 ③田舎で働き隊の受け入れ（鳥海地域中直根集落） …年度末に実施、学生（国際教養大学等）3人
2年次 （平成21年度）	①モデル集落の地域資源発掘調査（国際教養大学と委託契約） …市内8地域の資源調査。国際教養大学、早稲田大学、国際基督教大学、立命館アジア太平洋大学の学生が実施。 ②学生による集落計画 …年度末に集落住民への報告会開催
3年次 （平成22年度）	①集落活性化プランの策定（国際教養大学と委託契約） …国際教養大学、早稲田大学、筑波大学、秋田県立大学の学生が実施 ・集落住民発案・提案型の活性化プランの策定 ・中間報告会（伝統芸能発表、特産品の販売、集落の情報交換） ～平成22年9月4日 「由利本荘風土（フード）ふぇすた」として開催 ・最終報告会（集落の活性化プラン発表） ・新商品試作事業（集落住民と大学生が連携し新商品を試作） ・農家民泊体験事業（県外の大学生が農家に宿泊。グリーン・ツーリズムへの手がかり） ②集落活性化実験事業 …取組が先行している天神集落、中直根集落において実施 ○天神あやとり保存・継承事業（「早稲田祭（戸山キャンパス）」、在京の「ふるさと鳥海の会」に参加して舞を披露） ○アケビ特産品開発事業（平成23年度１月に東京ドームのふるさとまつり会場、東京の秋田県アンテナショップに展示。アケビ蔓細工展示とアンケート調査を実施） ③集落支援員の配置 …平成22年8月1日からモデル事業として1名設置
4年次以降 （平成23年～）	①集落活性化プランの実践 …平成22年度に策定した集落活性化プランにもとづく実践 ②集落支援員・地域おこし協力隊の配置 …モデル集落以外も対象に調査を実施するため、集落支援員を2名に拡充 …地域おこし協力隊2名（＋観光部門で3名）の計5名

■由利本荘市農村集落元気づくり事業の平成22年度のスケジュール

年月	実施内容
H22 8月中旬	・アケビ園造成（～12月完成予定）
8月下旬	・第1回ワークショップ開催（活性化プラン検討、特産品試作など） ・農家宿泊体験実施
9月上旬 ～中旬	・第2回ワークショップ開催（活性化プラン検討） ・中間報告会（各集落の中間報告、地域芸能発表、特産品の試験販売）
10月中旬	・天神あやとり教室開催（市内小学校）
12月上旬	・第3回ワークショップ開催（活性化プラン検討）
H23 1月下旬	・第4回ワークショップ開催（活性化プラン策定） ・アケビ蔓細工市場調査（東京品川 秋田県アンテナショップ）
2月中旬	・最終報告会（各集落活性化プラン発表）
3月中旬	・実績報告書の完成

※ワークショップの開催時期は集落により異なるため、上記はその目安とする。

②大学との連携による集落発案型の活性化プランの作成

農村集落元気づくり事業の開始当初、市においても、どのような取組から始めれば良いか模索していたため、秋田県の農山村振興課から紹介を受け、国際教養大学（熊谷教授）に依頼して、地域資源などを見つけるための現況調査を行うこととなった。

2年次（平成21年度）は、国際教養大学が中心となり、早稲田大学、国際基督教大学、立命館アジア太平洋大学の連携により地域資源調査を行った。4大学は協定（単位乗り入れの学生の交換、学生のプロジ

ェクトベースの交流、職員の研修など）を結んでいる。各集落には4つの大学から大学生（31名）と教員が訪問して地域資源の発掘調査を行った。平成21年度は、主に大学生が集落に入り、住民との交流を深めていく中で、大学生の視点からの地域資源の発掘、活性化に向けた集落計画の策定と集落住民への提案を行い、住民に地域のすばらしさを再認識してもらうことに努めた。

また、3年次（平成22年）は、国際教養大学が中心となり、早稲田大学、筑波大学、秋田県立大学の連携により、集落実践事業の基礎となる集落活性化プラン策定を進めた。平成20～21年度に地域資源発掘調査を実施した集落を対象に、平成23年度からの実践活動の基幹となる活性化プランを策定した。策定にあたっては、集落と大学がワークショップを重ね、集落発案・提案型のプラン策定が目指されている。

また、すでに先行して取組実績のある集落（天神集落、中直根集落）は、それぞれの特色を活かした実験事業として、地域の資源を活かした新商品試作や市場調査、情報発信力のある大学生と連携した農家宿泊体験を実施している。こうした取組の進んでいる集落では、市を通さずに大学と直接連絡をとるなど、より積極的な活動を実践している。

併せて、全市民を対象とした中間報告会（9月）、最終報告会（2月）を開催している。報告会では、各集落の代表者と大学生が協力して約15分間の報告を行う。報告会では、他の集落の取組を聞くことによってやや取組の遅れている集落の取組意欲の向上に寄与しているほか、集落間の情報交換の場ともなっており、現在の点の活動が線の活動、そして市全域での面の活動に発展することを目指している。特に坂之下集落では、中間報告会で、手打ちそばの試食会を行い、その後、市の各種イベントや隣接市のイベントにも参加するようになっている。

■集落活性化プランの内容

集落名	取組内容
潟保集落	りんごの里ブランドづくり（りんご酢、リンゴチップス、リンゴ料理コンテスト）、少量野菜の直売所での活用
坂之下集落	集落運動会の実施、国際教養大学との交流（農業体験、民泊）等による世代間交流の復活
新上条集落	まごころ直売所で、利益を上げられる販売への提案
滝集落	都市住民との交流を深める林間学校、スポーツフェスティバルの実施
滝俣集落	国際教養大学での米の販売、集落での稲作体験活動の実施による集落の知名度の向上
天神集落	キノコの缶詰の開発・販売、民泊事業化の準備、オーダーメイドのわら細工の作成・販売、ピザの石釜の設置
中直根集落	アケビを使った住民一体となった地域づくり（アケビ蔓細工、アケビ料理）、ピザの石釜の設置
赤田集落	東光館の有効活用

③集落住民と大学生のつながりが地域の新たな資源となる

活性化プランは、集落住民と大学生の共同作業を重視しているため、大学教授があまりコントロールはせず、集落内のワークショップで内容が決められている。特に、大学教授が内容に踏み込みすぎると、集落で自立的に考えたり取り組んだりしなくなることから、大学教授は黒子に徹するように心がけている。こうしたアプローチで作成されたプランは、最初は初歩的なものも多いが、集落住民とのやり取りの中で、実現可能な取組を模索しながら次の取組につなげている。

▲坂之下集落でのワークショップの様子

また、大学では、大学生が集落調査に入る際に、礼儀作法のほか、集落のルールや考え方、生活のリズムに配慮するように指導している。こうした集落住民と大学生の共同作業を通じて、最初は、大学生を孫扱いしていた集落住民も、大学生の真剣さが伝わると、地域おこしのパートナーとして捉え、自らの取組意識も変えるようになった。

さらに、当事業を通じて、外部の視点で発掘された地域資源だけでなく、なにげないものでも集落住民がやりたいと思うものや、あるいは、人と人とのつながり（ひとり暮らしの高齢者の家に学生が民泊するなど）も、集落住民、学生の双方にとって貴重な資源となることが明らかとなった。

こうした集落住民と大学生のつながりは、集落住民、大学生の意識に大きな変化を与えている。1年次の平成20年度には、集落調査で大学生が入った中直根集落において、住民もワークショップ、調査を経て集落側から学生を宿泊させて受け入れたいとの思いもあったことから、田舎で働き隊として3名を受け入れ、このうち一人は、中直根集落での経験から、大学卒業後も、国際教養大学で集落対策の研究を続けている。

また、市では、平成22年8月1日からモデル事業として集落支援員を配置している。この集落支援員は、秋田市出身の国際教養大学の卒業生で、本事業で天神集落の地域資源調査に参加したことがきっかけとなり、大学内で民俗文化のひとつである天神あやとりのサークルをつくるなど、天神集落への思いを強く持った人材であり、新たな形での人と人のつながりが生まれ始めている。

④集落支援員・地域おこし協力隊の設置による取組の波及

平成23年度以降の活性化プランの実践にあたっては、「集落・大学・行政」が三位一体となりそれぞれの役割を果たすことで効果的な事業実施を図ることとなっている。集落は、特産品の開発や受入体制を整備し、大学は外部の視点・若者の意見により集落資源を発掘し、知識と経験を基に資源の活用方法を提案する。行政は財政的支援や技術指導などの支援を行う予定である。

さらに、今後は、モデル事業の8地域での活性化プランを各集落で実現していくとともに、市内の他の集落へも取組成果を波及していく必要がある。このため市では、平成23年度から集落支援員を2名、地域おこし協力隊2名（ほか観光部門に3名）を配置し、集落支援員・地域おこし協力隊が本事業のコーディネートの役割を果たしながら推進していく体制をつくることが計画されている。

現在は、1名の集落支援員が配置されているが、特に高齢化・過疎化の進む中直根集落・天神集落で活動しており、他の集落にはワークショップ等に参加している。また、地域おこし協力隊の観光部門3名は、第3セクターの経営改善を目的に配置する予定である。

集落支援員・地域おこし協力隊には、地域活性化のノウハウを持った人材を配置することにより、特定の集落だけではなく、各集落をサポートする役割が期待されている。今後、自らの集落でも活性化に取り組みたいと思う集落には、財政的支援だけでは事業が進まないため、集落支援員・地域おこし協力隊が調査に入り、具体的な対策を検討することとなっている。

また、本事業を通じて、特産品販売などにより経済的に自立できる仕組みを構築し、将来的には集落支援員や地域おこし協力隊が地域に定住できるような仕組みを作っていくことが課題となっている。

■実施体制

【集落住民】 町内会、各種団体、NPOなど →特産品の生産、受入体制整備（農家民泊、体験メニュー）、伝統芸能など	【大学】 国際教養大学、早稲田大学、筑波大学、秋田県立大学など →集落調査（地域資源、住民の意向）、活性化プラン作成、実践サポート など	【行政】 由利本荘市 →財政支援、技術指導（特産品開発）、観光ルート整備など
【集落支援員・地域おこし協力隊】 →地域活性化イベントの実施、特産品の販売システムの確立、農村ツアーパックの企画・販売、ふるさと会事務局 など		

（３）今後の展開と課題

国際教養大学とは、平成22年度中に連携交流協定を結び、市の職員も派遣して、継続して取り組んでいけるような体制づくりを目指している。

また、現在は、各集落毎の報告会の中で情報交換を行っているが、各集落が相互に協力し合いながら取り組むような新たな活動には発展していない。

合併前のコミュニティの独立性もあり、集落間での連携は難しい面もあるが、今後は、集落間での定期的な学習会や交流会を行うことにより、集落だけでは限界があるものに気づくことができる場づくりも必要とされている。こうした集落間での連携が、さらに市全体としての取組に展開することが求められる。

４．その他のソフト事業の実施状況

（１）医師確保対策奨学金貸与事業（貸付･基金）

由利本荘市では、将来の地域医療を支える医師確保のため、医師を目指す学生に奨学金を貸与し、医学部修了後に一定期間地域医療に携わった場合、返納を免除する「医師確保対策奨学金貸与事業」を実施する。奨学金は1ヶ月あたり上限20万円である。

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容		概算事業費（見込み）	年度区分					
			22	23	24	25	26	27
医師確保対策奨学金貸与事業	（貸付事業）	39,000		3,000	5,400	7,800	10,200	12,600
	（基金造成）	36,000						36,000

（２）由利高原鉄道運営支援事業

市の公共交通は、JR羽越本線、第三セクター方式による由利高原鉄道㈱鳥海山ろく線、国道を主要路線とした路線バスがあり、沿線住民の通院・通学等生活路線として活用されているが、特に鳥海山ろく線や路線バスについては利用者の減少により厳しい経営状況が続いている。このため、由利高原鉄道再生計画に基づく地元負担として、運行経費への補助金を交付するものである。

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
由利高原鉄道運営支援事業	127,000	27,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000

●考 察●

高等教育機関の専門性を活かした外部からの刺激による集落住民の気づきや主体性の醸成

「農村集落元気づくり事業」では、集落住民主体の活性化プランの策定にあたり、知識と経験のある高等教育機関が触媒となって事業を推進していった点がポイントである。若者の視点や外部からの視点を入れることで住民の郷土への愛着や誇りを再認識させ、「気づき」と「やる気」を促していった。また、地域資源の有効活用を図り、集落活性化プランの作成、活性化プランにもとづく実践など、3年間かけて段階的に住民意識の醸成を図っている。

今後は住民主体の集落活性化の取組が定着するような仕組みづくりが求められており、また策定した活性化プランの実践に向けて、高等教育機関との協働体制を築き事業の継続性を高めていくことも課題と考えられる。

複数集落が切磋琢磨するモデル事業の効果と集落支援員等による成果の波及

「農村集落元気づくり事業」では、各集落が地域資源を活かして策定したプランを合同発表会で発表することにより、良い意味で集落同士が競い合い、刺激し合いながら独自性ある取組が展開され、地域全体に集落活性化に向けたやる気を波及させる契機ともなっている。このように、モデル集落を選定する方式でも、地域全体で複数集落が同時並行で集落活性化に取り組みつつ、情報交換を行っていくことは、集落活性化のインセンティブを高める上で有効である。

今後は、それぞれのモデル集落で培われたノウハウや知識、取組の成果を他の集落にどう広めていくかが課題となる。その際、集落での生活課題への支援として配置された集落支援員や地域おこし協力隊が様々な集落と交流を図る中で、こうしたモデル事業の成果を広めていくような役割を担うことも期待されている。

中心部の機能強化と周辺部での活性化事業との連携による圏域全体の発展

由利本荘市は、合併1市圏域の定住自立圏構想を策定しており、同構想における生活機能強化方針に即して医師への奨学金制度を新設したほか、生活交通分野で通勤・通学対策として由利高原鉄道への支援を計画するなど、自立促進計画と定住自立圏構想の相互補完により課題解決に向けたソフト事業を展開している。

合併1市圏域型の定住自立圏は稀な事例ではあるが、中心部における機能強化と周辺部での基盤整備や活性化を総合的かつ有効に組み合わせて域内全体の活性化を図るという視点は参考となるであろう。

３－４．新潟県上越市

１．地域概況

地域プロフィール 人口・世帯数:H22国勢調査 面積・就業者割合:H17国勢調査	
人　　口	203,869人
世 帯 数	71,449世帯
面　　積	973.54km^2
産業別就業者割合	1次 7.2% 2次 32.1% 3次 60.2%

・平成17年１月１日に周辺13町村を編入合併。５年間はみなし過疎で、現在は一部過疎市町村。
・古くから交通の要衝として栄え、直江津港や北陸自動車道、上信越自動車道、ＪＲ北陸本線、ＪＲ信越本線、ほくほく線などを有している。
・市街地は、高度医療機能病院や専門医による診療所により医療サービスは充実しているが、過疎地域においては、主として市が運営する「へき地診療所」等により受診機会の確保を図っている。

財政力指数(H20)	0.631	経常収支比率(H20)	91.3%
公債費負担比率(H20)	19.0%	起債制限比率(H20)	12.4%
実質公債費比率(H20)	15.5%	地方債現在高(H20)	112,883,349千円

人口動向

・平成17年の合併以前の14市町村の人口は昭和35年から平成17年の45年間で11.3%の減少しており、合併前に過疎町村であった区域においては、昭和35年から平成17年の45年間で50.2%の減となっている。
・過疎区域の高齢者比率は、昭和60年以降に若年者比率を上回り、平成17年時点で31.8%を占める。

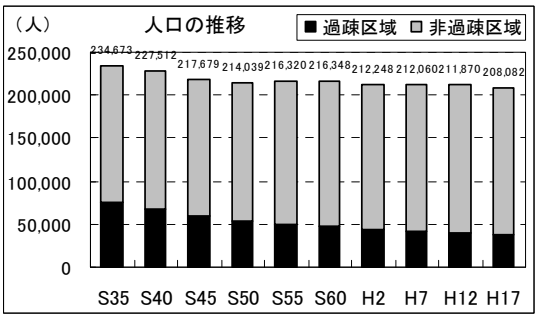

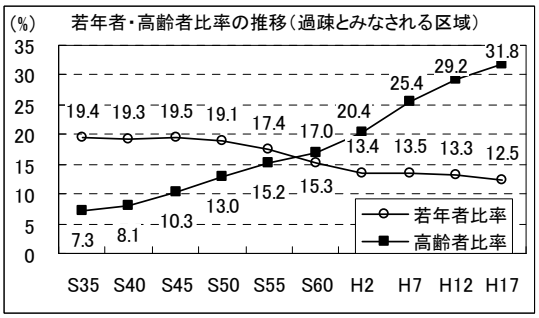

（出典：上記いずれも各年国勢調査）

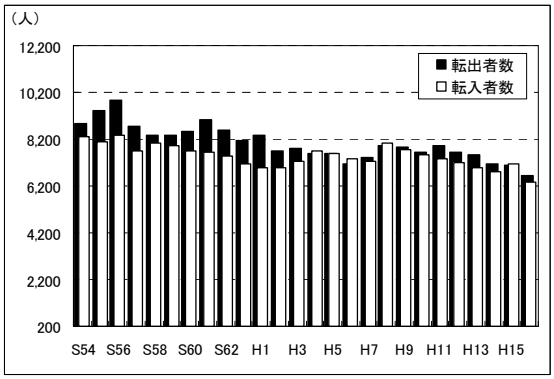

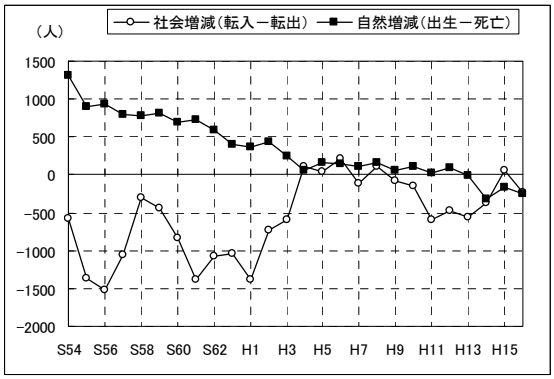

（出典：上記いずれも住民基本台帳）

集落の状況

・過疎地域の集落では、人口の減少や高齢化の進行に端を発し、道普請に代表される共同作業や集落行事の縮小・廃止、主たるなりわいである農業の担い手不足、地元商店や金融機関の撤退、さらには、若手不在による集落の活力低下など、地域を取り巻く環境がより一層厳しさを増している。
・平成22年6月に市内の高齢化が進んだ100集落（1,763世帯）を対象に実施した実態調査では、引き続き現住地に住み続ける見通しの世帯は8割を超える結果となったものの、「このまま集落の維持が可能」と答えた集落はわずか8集落にとどまった。
・また、集落機能の一翼を担ってきた青年会や婦人会が解散した集落は9割にのぼり、集落の共同作業の継続に苦慮し、後継者不足に強い不安を抱いている集落も数多くあることが明らかになった。
・一方、集落行事の復活や創設、地元農産物を活用した特産品の加工・販売、集落独自の交流事業の実施など、集落の住民が一致団結して元気にいきいきと活動している集落も見受けられる。
（上越市過疎地域自立促進計画、中山間地域における集落の実態調査結果報告書より抜粋）

自立促進計画に基づく概算事業計画	・平成27年度までの6か年で計画されている過疎対策事業を、概算事業費の分野別構成比でみると、事業費としては産業の振興が最も大きく、7割近くを占めている。

	概算事業費（平成22年度～27年度）					（千円）	
			うち過疎地域自立促進特別事業分				
	（A）		事業実施分（B）		基金積立分		B/A
1 産業の振興	62,559,913	(69.2%)	6,979,500	(39.1%)	0		11.2%
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	6,333,343	(7.0%)	1,790,914	(10.0%)	0		28.3%
3 生活環境の整備	6,651,592	(7.4%)	632,520	(3.5%)	0		9.5%
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	4,091,819	(4.5%)	2,769,151	(15.5%)	0		67.7%
5 医療の確保	699,885	(0.8%)	549,924	(3.1%)	0		78.6%
6 教育の振興	8,022,041	(8.9%)	4,642,878	(26.0%)	0		57.9%
7 地域文化の振興等	876,533	(1.0%)	80,068	(0.4%)	0		9.1%
8 集落の整備	62,364	(0.1%)	56,269	(0.3%)	0		90.2%
9 その他	1,158,802	(1.3%)	333,600	(1.9%)	0		28.8%
合　計	90,456,292	(100.0%)	17,834,824	(100.0%)	0		19.7%

平成22年度概算事業計画	概算事業費							（千円）
	（見込み）	国庫支出金	県支出金	地方債		その他特財		一般財源
	（A）				過疎債		基金取崩分	
1 産業の振興	11,826,850	35,154	548,371	259,500	176,800	9,258,300	0	1,725,525
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	988,355	183,359	119,227	223,000	187,900	23,552	0	439,217
3 生活環境の整備	1,282,901	180,807	61,174	399,700	103,700	187,167	7	454,053
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	582,269	13,057	83,805	95,600	88,800	107,271	0	282,536
5 医療の確保	108,904	0	0	0	0	69,112	0	39,792
6 教育の振興	1,306,932	3,033	31,019	274,900	187,400	107,455	0	890,525
7 地域文化の振興等	126,760	0	0	0	0	19,934	18,134	106,826
8 集落の整備	2,855	0	0	0	0	0	0	2,855
9 その他	91,126	3,234	7,100	52,800	52,800	0	0	27,992
合　計	16,316,952	418,644	850,696	1,305,500	797,400	9,772,791	18,141	3,969,321

平成22年度概算事業計画 うち過疎地域自立促進特別事業分	概算事業費							（千円）
	（見込み）	国庫支出金	県支出金	地方債		その他特財		一般財源
					過疎債		基金取崩分	
1 産業の振興	1,831,684	31,767	50,491	176,800	176,800	1,409,506	0	163,120
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	414,755	0	41,113	3,700	3,700	0	0	369,942
3 生活環境の整備	110,946	21,346	15,174	0	0	7	7	74,419
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	458,660	0	79,827	88,800	88,800	107,271	0	182,762
5 医療の確保	108,904	0	0	0	0	69,112	0	39,792
6 教育の振興	875,974	1,483	26,519	21,900	21,900	7,121	0	818,951
7 地域文化の振興等	19,003	0	0	0	0	18,134	18,134	869
8 集落の整備	2,207	0	0	0	0	0	0	2,207
9 その他	55,600	0	0	49,800	49,800	0	0	5,800
合　計	3,877,733	54,596	213,124	341,000	341,000	1,611,151	18,141	1,657,862
総事業費（A）に占める割合	23.8%	13.0%	25.1%	26.1%	42.8%	16.5%	100.0%	41.8%

２．過疎対策の概要とソフト事業の検討過程

（１）過疎対策のこれまでの経緯と今後の基本方針

上越市では、合併により中山間地域が市域の約7割を占め、当該地域の暮らしや生産活動を守るための手立てや仕組みづくりが課題となっていた。平成22年度に高齢化の進んでいる100集落を対象に「中山間地域における集落の実態調査」を行った。その結果、このまま地域に住み続けたいと思う人が8割を占めているものの、後継者がいないため不安を抱えている状況が明らかとなっている。

上越市の過疎地域自立促進計画（以下、自立促進計画）では、こうした地域住民の『住み続けたい』という思いに応え、安全・安心な住民の生活の質と生産活動を確保し、いきいきと暮らしていくことのできる地域を目指す取組を推進することを重視している。

さらに、中山間地域と平野部の住民の意識の共有を重視しており、市全域が相互に助け合って成り立っていることを重要な視点として捉えて施策に取り組んでいる。

また、市内全域に地域自治区（13の旧町村の区域と合併前の旧上越市内の15区域、計28自治区）を設置しており、平成22年度からはソフト対策として、地域自治区単位で地域の課題を自ら解決し、発展するための取組として地域活動支援事業を実施している。市税の約1％、合計2億円を人口規模などに応じて地域自治区に配分（530万円～1,410万円）し、助成している。平成22年度では、各地域自治区から提案された事業は、446件あり、うち284件を採択して取り組んでいる。

このほか平成22年10月からは、集落づくり推進員（集落支援員）を2名採用し、集落の見守り、相談や地域の中での話し合いのサポートなどを行っている。平成23年度からは7名に増員し、高齢化の進んだ集落に配置する予定である。

なお、上越市は一部過疎市町村であるが、合併前の旧上越市の中山間地域（非過疎区域）においても、過疎区域と同じ課題を抱えており、過疎地域・非過疎地域に関わらず、中山間地域対策の観点から総合的に取り組んでいる。

（２）計画策定時におけるソフト事業の検討過程

市では、過疎地域自立促進特別事業（以下、ソフト事業）の検討のポイントとして、①過疎地域の住民の暮らしやなりわいを守る、過疎地域の住民のいきいきとした暮らしや活力の向上につながること。②地域を支える仕組みとなり得るストック的事業とすることに視点をおいてソフト事業の検討を行っている。

検討の過程としては、①中山間地域及び高齢化の進む集落を対象にとりまとめた事業をベースに選定し、②過疎対策として実施すべき事業を各部局へ照会し幅広く選定している。また、③中山間地域における集落の実態調査の結果を反映するとともに、④特別交付税等のほか特定財源の状況を考慮してソフト事業の抽出を行っている。

このほかにも、住民ニーズの把握には特に力を入れている。まず、1ヶ月かけて過疎区域の地域自治区に設置されている地域協議会で説明を行い、住民の意見を聴取している。この際、各自治区で計画されている道路や橋などのハード事業は適債性を判断し、すべて計画に盛り込む前提であること、ソフト事業は過疎区域共通の課題を取り組んでいくことを説明した。また、策定された自立促進計画案に対しては、全市的なパブリックコメントも行っている。

なお、自立促進計画の策定が総合計画基本計画の見直しのスケジュールと重なっていたことから、両計画を連携しながら策定している。

また、平成22年6月に、高齢化が進展している中山間地域の集落の中で100集落を対象として、日常生活の状況や集落活動の状況、今後の生活意向等に関する調査を実施しており、この調査結果も計画策定の際に反映させている。

こうした検討の結果、地域の活力向上を図る事業として、「地域活動支援事業」「地域集落支援事業」、暮らしを守る事業として「スクールバス等運行事業」「診療所開設」「冬期集落保安要員設置事業」「日常生活用具助成事業」「メルカート上越事業」、なりわいを守る事業として「原材料支給・機械借上支援制度」「中小企業振興対策」などを重点にソフト事業に取り組むこととなった。

過疎地域自立促進特別事業　　（単位：千円）

自立促進施策区分	事業内容	事業主体	平成22年度 概算事業費(見込み)		概算事業費 H22～H27	事業年度					
				過疎債		H22	H23	H24	H25	H26	H27
1産業の振興	農業振興公社運営費補助金 運営費、農業生産施設整備及び研修受入の補助	上越市	8,800		47,150	8,800	8,350	7,900	7,500	7,300	7,300
	農業体験交流事業補助金 農作業体験事業等を実施する団体に対し費用の一部を助成	上越市	600		6,600	600	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	地域農業推進事業 米生産費の比較調査	上越市	100		15,600	100	500	5,000	5,000	5,000	
	鳥獣被害防止対策事業 防除活動等を行う農家組合・町内会に対し費用の一部を支援	上越市	1,921		21,921	1,921	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	森林整備事業補助金 間伐や枝打ちなどの費用の一部を助成	上越市	4,145		24,870	4,145	4,145	4,145	4,145	4,145	4,145
	森林整備地域活動支援交付金事業 作業道の整備費用や山林境界確認などに対して助成	上越市	30,126		49,183	30,126	19,057				
	企業誘致促進事業 産業団地などへの誘致活動	上越市	6,216		67,816	6,216	12,920	12,170	12,170	12,170	12,170
	技能労働者育成事業 職業訓練事業への補助や若手技能労働者の育成を支援	上越市	58,474		330,084	58,474	44,722	191,722	11,722	11,722	11,722
	勤労者福祉事業 勤労者福祉事業への支援、勤労者団体への事業費補助	上越市	1,392,308		6,224,308	1,392,308	1,231,000	1,086,000	935,000	790,000	790,000
	中小企業振興対策費補助金 商工業の振興対策や金融・税務対策、相談業務等に対して助	上越市	57,878	28,400	332,663	57,878	54,957	54,957	54,957	54,957	54,957
	メルカート上越事業委託料 移動販売車の巡回や移動市場の開設	上越市	12,561		25,122	12,561	12,561				
	地域商業活性化事業補助金 イベント事業や人材育成事業等に対し、事業費を補助	上越市	2,000		12,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	観光振興対策 観光協会への補助金交付、各区ガイドマップの作成	上越市	21,280	2,400	113,680	21,280	18,480	18,480	18,480	18,480	18,480
	観光施設管理運営事業 温泉施設や宿泊施設等の観光施設の運営	上越市	235,275	146,000	1,225,754	235,275	198,248	202,203	200,060	194,984	194,984
2交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	原材料支給・機械借上支援制度 農道や水路などの維持管理などに係る費用の一部を助成	上越市	41,540	3,700	245,695	41,540	41,731	41,731	40,231	40,231	40,231
	バス運行対策費補助金 バス事業者等に補助金を交付	上越市	306,297		1,676,572	306,297	293,815	294,115	274,115	254,115	254,115
	上越市地域公共交通活性化協議会負担金 路線バスの見直し実証運行及び利用促進事業の負担金を交付	上越市	40,686		70,071	40,686	28,441	236	236	236	236
	コミュニティバス事業 スクールバスを利用したコミュニティバスを運行	上越市	11,325		123,885	11,325	22,512	22,512	22,512	22,512	22,512
	田舎体験推進事業 都市部の小・中・高校生の団体を対象に「体験旅行」を提供	上越市	14,907		47,906	14,907	14,907	4,523	4,523	4,523	4,523
3生活環境の整備	合併処理浄化槽等設置費補助 浄化槽設置費用の一部を補助	上越市	64,176		419,817	64,176	78,151	73,579	75,573	64,169	64,169
	自主防災組織活動育成事業 資機材を購入するため必要な経費に対し補助金を交付	上越市	7,460		34,487	7,460	7,438	5,086	4,935	4,784	4,784
	克雪住まいづくり支援事業 克雪住宅の整備に対し費用の一部を助成	上越市	12,286		127,018	12,286	16,288	20,122	23,784	27,269	27,269
	冬期集落保安要員設置事業 生活道路の圧雪による雪道開設、生活保護世帯等の除雪援助	上越市	6,707		40,242	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707
	要援護世帯除雪費助成事業 要援護世帯が他の人に除雪してもらう場合、費用の一部を助成	上越市	20,317		121,902	20,317	20,317	20,317	20,317	20,317	20,317
4高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	日常生活用具助成事業 ひとり暮らし高齢者等に火災警報器・自動消火器・電磁調理器・徘徊探知機を給付	上越市	4,714	2,100	28,284	4,714	4,714	4,714	4,714	4,714	4,714
	おはようコール事業 ひとり暮らし高齢者に対し、週1～2回の電話を通じて安否確認	上越市	955		5,730	955	955	955	955	955	955
	ボランティア利用助成（美助っ人さん）事業 有償ボランティア利用料の一部を助成	上越市	3,225		24,464	3,225	3,526	3,855	4,214	4,607	5,037
	ふれあいランチサービス事業 月～日曜日の間に昼食（弁当）を配達	上越市	69,598	10,600	459,415	69,598	73,424	75,627	77,895	80,232	82,639
	シニアサポートセンター運営事業 相互援助活動に係る調整等を行うシニアサポートセンターの運	上越市	6,358		38,148	6,358	6,358	6,358	6,358	6,358	6,358
	生活支援ハウス運営費 介護支援サービス、居住サービス等を提供	上越市	57,156	44,900	364,326	57,156	63,634	62,134	64,734	58,335	58,334
	高齢者支援ネットワーク運営事業 テレビ電話によるひとり暮らし等の高齢者世帯の見守り	上越市	4,268	3,600	60,293	4,268	3,975	3,975	3,975	40,475	3,625
	緊急通報装置貸与 ひとり暮らし高齢者等への緊急通報装置の貸与	上越市	44,208	9,200	408,823	44,208	50,873	61,898	72,923	83,948	94,973
	放課後児童クラブ運営 遊びの場を主とする活動の場を提供	上越市	229,330		1,416,270	229,330	237,388	237,388	237,388	237,388	237,388
	福祉バス運行業務委託 福祉バスの運行	上越市	13,592		81,552	13,592	13,592	13,592	13,592	13,592	13,592
	高齢者等福祉施設の管理運営事業 高齢者等福祉施設の運営	上越市	25,256	18,400	135,306	25,256	26,819	19,300	25,331	19,300	19,300
5医療の確保	診療所の開設 継続して定められた日に診療所の開設を行う	上越市	102,156		615,370	102,156	102,658	102,620	102,658	102,620	102,658
	地域バス運行事業 無医地区の受診機会を確保するため、患者輸送車を運行	上越市	6,748		43,458	6,748	6,862	7,462	7,462	7,462	7,462
6教育の振興	小学校施設管理事業 各種の点検を実施し、危険箇所の修繕を行う	上越市	527,974		3,210,570	527,974	529,153	538,237	534,716	540,245	540,245
	中学校施設管理事業 各種の点検を実施し、危険箇所の修繕を行う	上越市	262,991		1,670,975	262,991	277,952	282,216	279,766	284,025	284,025
	スクールバス等運行事業 路線バス廃止地域、遠距離通学に対するスクールバスの運行	上越市	68,135	21,900	446,341	68,135	75,832	75,514	75,832	75,514	75,514
	ポータルサイト「みんなの広場」運営 生涯学習施設、文化施設等を情報ネットワーク化	上越市	202		5,821	202	3,087	633	633	633	633
	公民館協力員及び推進員等の配置 地区公民館に公民館協力員及び推進員等を配置	上越市	5,280		48,658	5,280	5,903	5,556	8,945	11,487	11,487
	地域青少年育成会議の育成 た地域ぐるみで子どもたちの健全育成を進める体制を整備	上越市	11,392		68,352	11,392	11,392	11,392	11,392	11,392	11,392
7地域文化の振興等	学校派遣事業 俳句教室、瞽女唄学校公演会などを実施	上越市	562		3,372	562	562	562	562	562	562
	上越市地域文化活動交流支援事業補助金 市民団体へ補助金を交付	上越市	200		400	200	200				
	地域の歴史的・文化的資源の保存と継承 市ゆかりの偉人紹介パネルや情報の活用など	上越市	107		2,165	107	301	301	301	854	301
	歴史的建造物等の整備に対する支援 市民団体等による歴史的建造物等の整備に補助金を交付	上越市	18,134		93,134	18,134	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
8集落の整備	**地域集落支援事業 集落づくり推進員の配置**	上越市	2,207		58,476	2,207	8,137	12,033	12,033	12,033	12,033
9その他地域の自立促進に関し必要な事項	**地域活動支援事業 地域活動資金として、市民からの提案を受けた地域活動に助**	上越市	55,600	49,800	333,600	55,600	55,600	55,600	55,600	55,600	55,600

※ゴシックは次ページ以降で紹介する事業である。　　**〔上越市過疎地域自立促進計画より抜粋〕**

３．『メルカート上越事業』の概要

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
メルカート上越事業委託料	25,122	12,561	12,561	－	－	－	－

（１）取組の背景・経緯

現在、市内における移動販売車の営業は、地元商店や近隣市から民間事業者による参入がみられるが、採算ベースでルートが設定されているため、より条件の厳しい山間の集落までは移動販売車が運行していないケースも多く、市全域の全体として、市民の買い物の利便性をカバーできていない状況にあった。

こうした中、中山間地域を中心とした買い物を不便に感じている住民の居住地域での移動販売の事業化を支援し、地域商業の新たな展開による活性化と市民生活の利便性向上を図ることを目的に平成22年7月14日に「メルカート上越事業」が開始された。

▲移動販売車

メルカート上越事業は、地域の人に買い物をする楽しみを提供することや、集うことによる賑わいの創出をねらい、生鮮食品や日用品を積載した移動販売車が、中山間地域を中心とした集落を定期的に巡回し、買い物の機会を提供するものである。

当初は、商工会と協働してポイント毎に地域の商店と共同で移動市場を開設する方式を検討していたが、人口が少ない場所では採算が厳しいと断念した。また、宅配サービスや送迎サービスなども検討されたが、地域の人に買い物をする楽しさ、集うことによって賑わいを創出することを狙って移動販売車が選択された。

（２）メルカート上越事業の概要

①採算性の厳しいエリアでの第３セクターによる移動販売車の運行

「メルカート上越事業」の開始にあたっては、大島区内で唯一スーパーを運営している第3セクターの有限会社やまざくらに委託する形で事業を開始した。販売エリアの選定にあたっては、市内でも特に人口減少や高齢化が進み、近くにあった食料品店の廃業や撤退により、買い物が不便となっていた大島区内全域を中心に開始した。委託事業費は、平成22・23年度は新潟県ふるさと雇用再生特別基金事業（10/10補助）を活用できるが、当該事業が平成23年度をもって終了することから、平成24年度以降も自立して経営が続けられるように様々な取組を試行していく。

(有)やまざくらでは、現在、大島区と安塚区、大潟区の一部で移動販売車の運行を行っているが、これらのコースは、民間事業者が殆ど回っていない採算性の低い地域を対象としているため、経営的には厳しい状況にある。独立採算のための目標として、委託期間中は日商約5万円、委託終了後は日商約8万円（採算ベース）を想定していたが、現状は、平成22年7月からの開始後、平均日商は3万円程度にとどまっている。

②移動販売車の運行状況と運行による効果

移動販売車のコースは、集落間の時間距離を見て設定されている。また、移動販売車には利用者が車内へ入るための階段があるため、停車地点は平場で交通の妨げにならない場所を優先するとともに、人の集まりやすい場所にも配慮して設定している。

コース上の集落には全て停車しており、大きい集落では、集落内では2～3か所で停車販売している。1か所での停車時間は約25分間で、集落内の家が点々と離れている地区では、個別訪問している地区もある。

本事業は地域の商店にも刺激を与え、宅配サービスを始めたいという商工団体もわずかながら出始めており、本事業の販売エリア拡大は、こうした地域での取組を生かしながら、進めていくこととしている。平成23年度には、庁内関係課、福祉団体、商工団体等による研究会を立ち上げる予定であり、その中で福祉事業との連携の可能性なども検討していくこととなっている。

■メルカート上越の実施状況

項　目	概　要
委託事業者	有限会社やまざくら(大島区大平3874番地1) 設立年月日:平成9年7月14日 設 立 趣 旨:高齢化と食料品店(農協のAコープ)等の廃業対策として、旧大島村が設立した食料品等の販売を主業とする第3セクター 資　本　金:11,600千円(うち市出資額11,400千円)
事業費	平成22年度委託料:12,250千円　　※新潟県ふるさと雇用再生特別基金事業(10/10補助)を活用 主な経費:人件費、移動販売車リース料、燃料費、広告宣伝費等
営業日	元旦を除く毎日、10:30～17:00までの間で巡回販売、1場所につき25分間停車
営業エリア	①平成22年7月14日～12月26日: 大島区(2)、大潟区(1)の計3ルートを週2回又は3回巡回、1ルート11～12か所に停車 ②平成22年12月27日～現在 大島区(2)、大島区＋安塚区(1)、大潟区(1)の計4ルートを週1回又は2回巡回、1ルート6～11か所に停車
販売スタッフ	ドライバー兼販売員として失業者2人を新規雇用し、移動販売車への商品の積載から、車の運転、商品の販売、売れ残り商品の荷下ろし、売上金の確認等に従事させている
販売品目	鮮魚、精肉、玉子、豆腐、青果物、惣菜などの生鮮食品、その他食品、菓子、雑貨類など合計500種類程度
移動販売車	車種:三菱キャンター(2t低床4WDアルミドライバン)1台 装備:冷蔵ショーケース、冷凍ストッカー、ゴンドラ、発電機、拡声装置(アンプ)、レジカウンター、POSレジスター、手洗い装置、アルミ製階段及び手すり ※国の補助要綱により、移動販売車の財産取得が認められないためリース契約としている。リース期間は平成24年7月まで。装備は、中古車両に新品の装備を行い約750万円程度。
売上実績	日商:平均31,325円/日　　客数:平均638人/月　　客単価:平均1,433円/人・月

参考）移動販売車、送迎・宅配サービスの実施状況

（中山間地域における集落の実態調査結果報告書、平成22年9月、上越市）

・移動販売車の営業主体は、地元商店のほか、近隣市（柏崎市、十日町市、糸魚川市）や長野県の業者である。販売物品は、27集落において生鮮食品や総菜、雑貨などを総合的に扱っている移動販売が行われている。単品では、23集落において豆腐のみの移動販売が行われている。

・送迎サービスは、その多くが地元の診療所が実施するサービスである。一部の集落では、地元スーパーによる送迎（週１回）が行われている。

・宅配サービスは、地元商店、酒屋などである。また、本調査の対象とはしていないが、農業協同組合（ＪＡ）や総合生活協同組合（コープ）の宅配サービスを利用している世帯も各集落に存在している。

■移動販売車、送迎・宅配サービスの実施状況

項目	当該集落数
移動販売車が来ている	49集落／100集落
送迎サービスがある	26集落／100集落
宅配サービスがある	21集落／100集落

※メルカート上越事業による実績は含んでいない。

■中山間地域における集落の実態調査概要(H22.9、上越市)

項　目	概　要
調査期間	平成22年6月1日～6月18日
調査対象	①65歳以上の住民が集落人口の50%以上を占める集落　70集落(全数調査) ②60歳以上の住民が集落人口の50%以上を占める集落　30集落(抽出調査) ※上越市の集落数は834集落 ※過疎区域の集落数339集落のうち76集落が調査対象
調査方法	集落支援担当等の職員による聞き取り調査
調査内容	①集落の概況　②日常生活　③農業生産活動　④集落における活動　⑤集落の維持等

４．その他のソフト事業について

（１）冬期集落保安要員設置事業

上越市の過疎地域は豪雪地帯であるが、過疎化や高齢化の進行に伴う集落機能の低下から集会施設等の屋根雪処理や除雪に困難を来している地域がある。平成22年に実施した中山間地域における集落の実態調査においても、「自宅の雪下ろしや玄関先の除雪」について、100集落のうち96集落が「大いに不安」、「不安」又は「やや不安」という回答を寄せている。

▲中ノ俣地区の様子

市では、昭和51年度からこうした冬期間、積雪による孤立状態の発生を回避するため、主要生活道路の確保、生活保護世帯等の雪処理等を行う冬期集落保安要員（以下、集落保安要員）を配置している。集落保安要員は、「新潟県特定地域の自立・安全を支援する事業」を受けたものであり、2分の1の補助が県から支援されている。平成22年度現在、6地区に計10名の集落保安要員が配置されている。対象集落は、高齢化率や世帯数、集落内道路の未除雪区間などの要件から選定されており、地域住民間での共助の仕組みが残っている集落や、道路の除雪対策が進んだ集落には設置していない。

▲中ノ俣地区保安要員の活動の様子

集落保安要員の任期は、12月1日から翌年3月31日までであり、集落の地形などに精通しているほか、随時、見回りを行う必要があるため、集落内の住民が任用されている。主に主要生活道路の除雪、要援護世帯等の除雪・見守り（屋根雪の雪下ろしは福祉事業で対応）、急患対策、公共施設の除雪、道路巡視、簡易な道路補修、側溝のごみ等の除去などを行う。

今後は、過疎地域の高齢化が更に進むと、集落保安要員の必要な集落が増加すると予測され、人材及び財源の確保が課題となっている。

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
冬期集落保安要員設置事業	40,242	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707

■集落保安要員の設置状況

項目	地区数	人数	集落	備考
合併前上越市	１地区	３名	中ノ俣及び上綱子	
吉川区	２地区	４名	上川谷、下川谷	過疎区域
牧区	３地区	３名	今清水、吉坪、片町	過疎区域
合計	６地区	10名		

■集落保安要員の業務内容

業　務	内　容
主要生活道路の除雪	除雪・圧雪による雪路（せつろ）開設の業務
処理が困難な高齢者世帯等の除雪・見守り	高齢者世帯、心身障害者世帯、生活保護世帯等要援護世帯の住居建物の除雪援助や見守りの業務
急患対策	急患の輸送、往診医師の送迎に対する協力の業務
公共(的)施設の除雪	集落住民の利用する公共施設の除雪業務（ごみ集積所、診療所、消防機具置場等）
道路巡視	集落内外の道路の主要箇所のパトロール（土砂崩れ・地すべり・雪崩の発生状況確認）
道路整備	堆積した土砂・ごみ等の除雪作業及び簡易な道路補修等
側溝整備	融雪・降雨等により出水に備え、集落内外の側溝に堆積した土砂・落ち葉・ごみ等の除去作業
その他	要援護世帯・公共(的)施設等の冬囲い設置と撤去、集落内の河川巡視、流木除去等の簡易な補修、空き家の見回り、雪庇落としなど。中ノ俣においては降積雪量、気温の観測。

■集落保安要員の設置状況

項　目		内　容		
地区		合併前上越市	吉川区（過疎区域）	牧　区（過疎区域）
集落		中ノ俣及び上綱子	上川谷、下川谷	今清水、片町、吉坪
集落の状況 ※世帯数・人口 合併前上越市・牧区 (H22.10.1現在) 吉川区(H22.4.1現在)		・世帯数57世帯、人口96人 ・65歳以上81% ・H22年度の最大積雪深 248cm(１月31日)	○上川谷 ・世帯数７世帯、人口11人 ・65歳以上100% ・H22年度の最大積雪深 412cm（２月１日） ○下川谷 ・世帯数12世帯、人口24人 ・65歳以上58% ・H22年度の最大積雪深 335cm（１月31日）	○今清水 ・世帯数13世帯、人口19人 ・65歳以上84% ○片町 ・世帯数５世帯、人口８人 ・65歳以上75% ○吉坪 ・世帯数３世帯、人口５人 ・65歳以上100%
保安要員の設置数		３名 （71歳男性 71歳男性 73歳男性）	○上川谷：２名 （68歳男性、67歳女性） ○下川谷：２名 （67歳男性、63歳男性）	○今清水：１名（57歳男性） ○片　町：１名（67歳男性） ○吉　坪：１名（75歳男性）
保安要員の業務	①市道及び集落道の除雪又は圧雪による雪道の確保	1.5㎞	○上川谷：0.5ｋｍ ○下川谷：0.5ｋｍ	○片　町：150m
	②高齢者世帯等要援護世帯の除雪援助	約40世帯	○上川谷：７世帯 ○下川谷：６世帯	○今清水：９世帯 ○片　町：４世帯 ○吉　坪：３世帯
	③高齢者世帯等要援護世帯の除雪援助	約20世帯	電話により安否確認（適宜）	○今清水：９世帯 ○片　町：４世帯 ○吉　坪：３世帯
	④急患対応	救急車及び往診医師の補助	救急車及び往診医師の補助	救急車及び往診医師の補助
	⑤公共(的)施設の除雪	多目的研修センター・診療所・消防器具置場・神社・神輿収納庫など９施設	○上川谷 ：上川谷集会場・上川谷消防ポンプ小屋 ○下川谷 ：公民館川谷分館・下川谷集会場・下川谷消防器具置場	○今清水：今清水公民館 ○片　町：神社 ○吉　坪：吉坪公会堂
	⑥道路巡視	県道のパトロール（積雪期毎日）ほか雪庇等の巡視	県道及び市道のパトロール（積雪期毎日）	県道及び市道のパトロール（積雪期毎日）ほか雪崩危険個所の巡視（吉坪）
	⑦降積雪量観測	毎日定時の降積雪量観測と市への報告	－	－

（２）地域集落支援事業（集落づくり推進員の配置）

中山間地域における、人々の暮らしや農業を取り巻く環境が厳しさを増している現状の中、市では、平成22年に実施した中山間地域における集落の実態調査の結果を踏まえ、日常の暮らしに強い不安を抱いている集落や、集落そのものの維持が難しいと考えている集落を中心に、「集落づくり推進員」（集落支援員）2名を平成22年10月１日からモデル的に配置することとした。

現在の集落づくり推進員は、男性と女性の1名ずつで、それぞれ大島区総合事務所と牧区総合事務所に配置され、一人10集落程度を受け持っている。各推進員は、担当する集落に出向き、集落の実情に応じたきめ細かな相談対応を行うほか、課題解決に向けた行政機関や地域団体等との連絡調整や、集落活動についての住民同士の話し合いを進めている。勤務は週5日で、報酬は月額12万円である。

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
地域集落支援事業（集落づくり推進員の配置）	58,476	2,207	8,137	12,033	12,033	12,033	12,033

（３）地域活動支援事業

上越市では、地域住民が自ら考え、地域の課題解決や活力を向上することを目的として、住民提案に基づく事業に対し、提案者への助成や市が直接取組を行う「地域活動支援事業」を平成22年度に開始した。

助成事業の補助金額は、地域自治区ごとの予算の範囲内（530万円～1,410万円）で、市内28の地域自治区ごとに定められている。

住民からの提案事業について、地域自治区ごとに地域協議会の会議で審査を行い、採択等を決定する。審査方法は、書類審査のほか、プレゼンテーション（審査に先立ち行われる応募者による事業説明）の機会を設ける場合がある。

審査は、各地域自治区が抱える地域課題等に応じてどのようなテーマの提案事業を実現すべきか、その方針を明らかにした「地域自治区ごとの採択方針」及び、「共通採択基準（公益性、必要性、実現性、参加性、発展性）」のそれぞれの結果を踏まえ、総合的に判断が行われる。

平成22年度は、2回の募集があり、1次募集では、401件の応募のうち各地域協議会での審査を経て256件の事業が採択された。2次募集では、45件の応募があり、28件の事業が採択された。

こうした取組により、地域自治区では、住民発意の取組として、文化・スポーツ振興やまちづくり、環境保全・景観形成などの活動が活発に行われており、平成23年度以降も引き続き事業を継続する予定となっている。

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
地域活動支援事業	333,600	55,600	55,600	55,600	55,600	55,600	55,600

■対象事業

事業区分	内　容	事業の提案者
①助成事業	・団体等が、主体的に取り組む事業に対し、市が補助金を交付するもの。	・団体等 ※５人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等を除く）
②市が行う事業	・団体等や個人の提案に基づき、市の施設等に関わる事業について、市が直接取り組むもの。	・団体等 ※上記に同じ ・個人（市内に住所を有する人）

■平成22年度地域活動支援事業の提案・採択内容の内訳件数

内訳	1次募集		2次募集	
	提案	採択	提案	採択
文化・スポーツ振興	109	79	13	9
まちづくりの推進	69	40	6	3
環境保全・景観形成	47	36	1	1
地域の安全・安心	33	18	12	9
地域活動の拠点整備	34	21	7	3
観光振興	30	20	1	1
子どもの健全育成	29	19	1	1
健康・福祉の向上	25	15	2	0
その他	25	8	2	1
計	401件	256件	45件	28件

● 考 察 ●

中山間地域対策としての移動販売事業の持つ多面的な意義の適切な評価

「メルカート上越事業」による移動販売は、民間の商業者が回らないような採算性の悪い集落へのサービスが中心であり、当該事業だけでの採算性を確保することは難しい。しかし、移動販売車による事業は、宅配や送迎サービスなどとは異なり、集落の高齢者に買い物をする楽しさや、集うことによる賑わいを創出する効果など、多面的な意義を有するものである。さらに、こうした届けるサービスを通じて、高齢者世帯の安否確認を行うなど、福祉的要素を組み込むことも可能であり、暮らしを支えるサービスの多機能化の観点から事業のもつ意義や効果を適切に評価する必要がある。

なお、このような採算性の厳しい事業を継続していくためには、地域の中でサービスの担い手をどう確保していくかが課題となる。「メルカート上越事業」は、地域の商業者によるサービスが充実していない地域を中心に実施しているが、事業の担い手として期待される商工団体が参画する段階には至っていない。現在は県支出金による2年間の緊急雇用対策事業を活用している状況にあるが、今後は地元の関係団体などの参入可能性も視野に入れて事業の担い手を検討していくことも必要と考えられる。

過疎・豪雪地帯特有の課題を踏まえた季節的な集落支援体制の構築

豪雪地帯の集落の支援を行う保安要員は、集落の地形や建物等に精通していることが求められる上、昼夜を問わず定期的に見回る必要があることなどから、集落住民でなければ務まらない要素が強い。また、除雪の要否についても降雪状況をみながらリアルタイムで管理する必要がある。こうした点で、「冬期集落保安要員」は集落の生活路の除雪や見守りを集落住民が担う仕組みであるため、地域の状況に精通した人材を要所に適切に配置する有効な事業であるといえる。

ただし、この事業も、保安要員の高齢化によって、取組そのものの継続が危ぶまれており、また、現在は地域住民の共助で除雪を行っている集落の中にも、今後は高齢化や人口減少により活動が維持できなくなるところが増えることが懸念されている。こうした事例を踏まえると、特に過疎地域の中でも豪雪地帯においては、今後、例えば積雪の状況などのモニタリングは集落住民が行い、除雪作業は周辺地区から派遣された支援スタッフや団体が行うなどの役割分担により、冬期間において高齢者や高齢世帯を見守る新たな仕組みを構築することもひとつの方策として検討していく必要があると考えられる。

合併前の枠組みを超えて支え合う新たな仕組みづくりへの支援

上越市では、市内28の地域自治区毎に、提案された地域団体の活動に対して助成する「地域活動支援事業」を、過疎債を活用したソフト事業として実施している。こうした事業は、各地域の自主性・自発性に基づく取組を直接的に支援するという点で効果的であると考えられる。

一方で、全国平均以上に人口減少・高齢化の進行が深刻である過疎地域においては、合併以降も人口減少傾向が引き続いた結果、地域の活力が低下し、合併時に検討された地域自治組織の枠組みを尊重するだけでは、横断的な課題の解決に向けて、規模や範囲の効用が働かない場合もある。

このため、今後は、地域の実情を的確に把握しながら、必要に応じて複数の地域が協働で行う取組に対しても支援するなど、旧町村の区域を超えて生活を支える仕組みづくりを目指すソフト事業を検討していくことも必要と考えられる。

３－５．徳島県つるぎ町

１．地域概況

地域プロフィール 人口・世帯数:H22国勢調査 面積・就業者割合:H17国勢調査	
人　　口	10,492人
世 帯 数	4,285世帯
面　　積	194.80km^2
産業別就業者割合	1次 11.1% 2次 33.2% 3次 55.7%

- 平成17年3月1日に貞光町、半田町、一宇村が合併し誕生した。
- 基幹産業は農業だが、地理・地形的に恵まれておらず、農業後継者が激減している。
- 公共交通機関は、吉野川沿いを東西に走るJR徳島線と民間バス事業者による路線バスが町内の幹線道路を運行している。
- 町立病院として県内最大の半田病院があり、平成13年度に徳島県へき地医療支援病院群の指定を受けるなど地域医療の中核を担っている。

財政力指数(H20)	0.229	経常収支比率(H20)	94.9%
公債費負担比率(H20)	19.1%	起債制限比率(H20)	8.1%
実質公債費比率(H20)	14.9%	地方債現在高(H20)	9,846,727千円

人口動向

・昭和35年から平成17年までの45年間に約60%（17,553人）減少しており、平成17年時点で11,722人となっている。

・高齢者比率は平成60年以降に若年者比率を上回り、平成17年時点37.8%を占める。

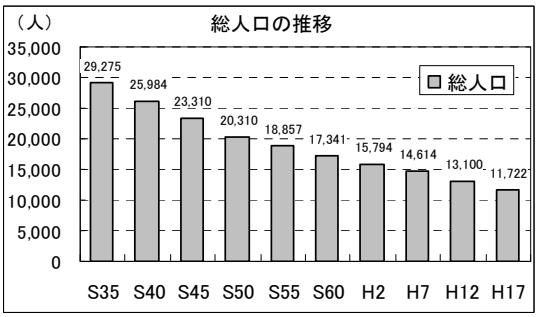

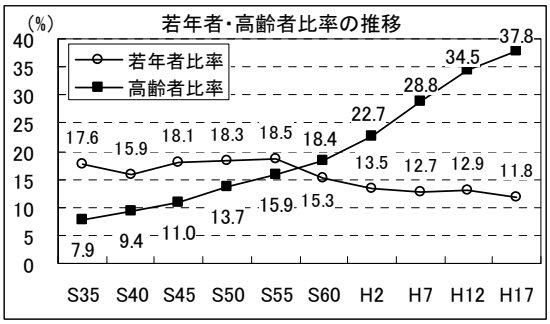

（出典：上記いずれも各年国勢調査）

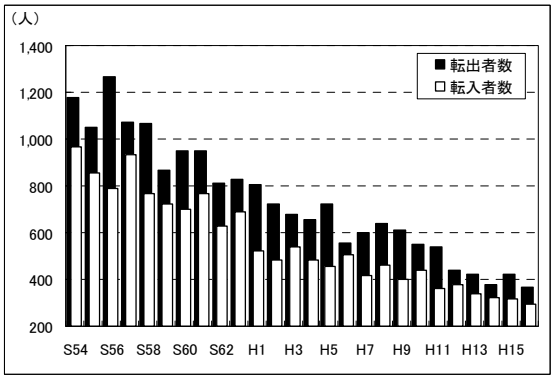

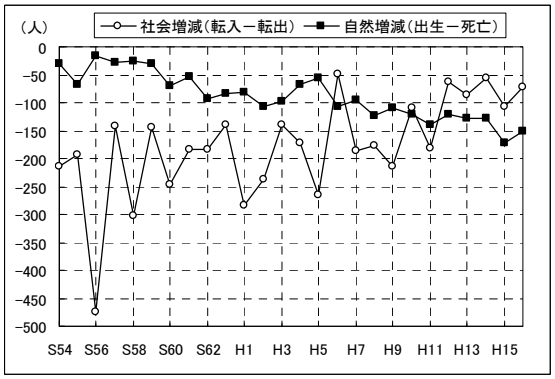

（出典：上記いずれも住民基本台帳）

集落の状況

- つるぎ町は、旧町村を単位として、貞光、半田、一宇の3地区に区分され、集落（行政区）は広範囲にわたっている。これを地区別に見ると、貞光地区には68集落、半田地区には83集落、一宇地区には35集落となっており、各集落に駐在員（地域世話人）が配置され、町行政に対する協力体制が敷かれている。山間部では急峻な斜面に家屋が散在し、河川沿いの僅かな平地部には家屋が集中してそれぞれの集落が形成されている。
- 著しい人口減少と高齢化により、町内186集落のうち、約半数の91集落が限界集落となっており、戸数10戸未満の小規模な集落も多く、集落機能や自治機能の向上が課題となっている。また、平地部が狭く限られていることに加え、山間部から平野部への人口移動により低地部の地価は割高となり、手頃な宅地を求め町外への人口流出が続いている。
- これまでの過疎対策による基盤整備で各集落の生活環境は向上しつつあるが、依然として道路等交通手段の未整備な集落が数多く存在している。

（つるぎ町過疎地域自立促進計画より抜粋）

自立促進計画に基づく概算事業計画	・平成27年度までの6ヶ年で計画されている過疎対策事業を、概算事業費の分野別構成比でみると、交通通信体系の整備が事業費としては約5割を占めている。

	概算事業費（平成22年度～27年度）				（千円）	
			うち過疎地域自立促進特別事業分			
	(A)		事業実施分(B)		基金積立分	B/A
1 産業の振興	1,053,500	(9.0%)	146,500	(26.1%)	0	13.9%
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	5,801,882	(49.8%)	280,500	(49.9%)	0	4.8%
3 生活環境の整備	2,028,422	(17.4%)	51,100	(9.1%)	0	2.5%
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	406,870	(3.5%)	84,000	(14.9%)	0	20.6%
5 医療の確保	320,900	(2.8%)	0	(0.0%)	0	0.0%
6 教育の振興	1,328,359	(11.4%)	0	(0.0%)	0	0.0%
7 地域文化の振興等	82,000	(0.7%)	0	(0.0%)	0	0.0%
8 集落の整備	312,200	(2.7%)	0	(0.0%)	0	0.0%
9 その他	320,000	(2.7%)	0	(0.0%)	0	0.0%
合　計	11,654,133	(100.0%)	562,100	(100.0%)	0	4.8%

平成22年度概算事業計画	概算事業費							（千円）
	（見込み）	国庫支出金	県支出金	地方債		その他特財		一般財源
	(A)				過疎債		基金取崩分	
1 産業の振興	43,500	0	2,300	38,700	38,700	0	0	2,500
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	426,150	77,500	24,375	316,050	175,600	5,000	0	3,225
3 生活環境の整備	428,062	171,487	6,487	208,000	92,100	19,000	0	23,088
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	26,700	8,500	600	11,500	11,500	300	0	5,800
5 医療の確保	128,900	40,000	0	21,300	10,600	0	0	67,600
6 教育の振興	484,859	161,260	0	215,200	10,000	1,670	0	106,729
7 地域文化の振興等	20,200	10,000	0	3,800	3,800	0	0	6,400
8 集落の整備	1,200	0	0	0	0	0	0	1,200
9 その他	80,000	40,000	20,000	0	0	20,000	0	0
合　計	1,639,571	508,747	53,762	814,550	342,300	45,970	0	216,542

平成22年度概算事業計画 うち過疎地域自立促進特別事業分	概算事業費							（千円）
	（見込み）	国庫支出金	県支出金	地方債		その他特財		一般財源
					過疎債		基金取崩分	
1 産業の振興	38,500	0	0	37,500	37,500	0	0	1,000
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	40,000	5,000	6,000	23,000	23,000	5,000	0	1,000
3 生活環境の整備	20,462	6,487	6,487	6,400	6,400	0	0	1,088
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	26,700	8,500	600	11,500	11,500	300	0	5,800
5 医療の確保	7,600	0	0	0	0	0	0	7,600
6 教育の振興	17,170	0	0	0	0	1,670	0	15,500
7 地域文化の振興等	200	0	0	0	0	0	0	200
8 集落の整備	1,200	0	0	0	0	0	0	1,200
9 その他	80,000	40,000	20,000	0	0	20,000	0	0
合　計	231,832	59,987	33,087	78,400	78,400	26,970	0	33,388
総事業費(A)に占める割合	14.1%	11.8%	61.5%	9.6%	22.9%	58.7%		15.4%

２．過疎対策の概要とソフト事業の検討過程

（１）過疎対策のこれまでの経緯と今後の基本方針

つるぎ町は、総面積の約84%を山林が占めており、平坦地が少なく、急峻な斜面に多くの集落が形成され、住民生活や行政サービスの提供には効率の悪い地形となっている。

これまでの過疎対策としては、山間部の集落への生活道や農林道の整備、教育・福祉・観光施設などのハード施設の整備を推進してきた。また、町内に3ヶ所ある町工業団地への企業誘致や住宅用地の造成など、若者の定住対策にも積極的に取り組んできた結果、一定の成果が得られている。しかしながら、依然として人口減少に伴い地域の活力は低下しており、過疎化の進行は衰えをみせてはいない。

今後は、これまで整備した生活環境基盤を十分に機能させるため、より効果的な施設整備を推進するとともに、過疎法の一部改正により拡充された財政的支援を活用し、高齢者の福祉施策、雇用の場の確保など、住民生活に直結したソフト対策や豊かな自然環境を活かした施策に取り組み、町の目標とする「将来にわたって住み続けたい町」の実現を目指している。

（２）計画策定時におけるソフト事業の検討過程

つるぎ町では、企画課が過疎地域自立促進計画（以下、自立促進計画）の策定を担当しており、計画策定時には、町の庁舎会議（課長級組織、月１回開催）で過疎法改正の概要と重点、町の自立促進計画の策定スケジュールを説明し、各課の事業計画調査票の作成を依頼している。

また、庁内LANの掲示板に「調査票様式・記入例」「過疎計画の施策区分一覧」「過疎債対象事業一覧」を掲示したほか、どのような事業が過疎債を活用したソフト事業の対象となるかを示すため、企画課が「ソフト事業の方向性と事例」という資料を作成して掲示することにより、ソフト事業への各課の理解を深めるように努めている。

また、調査票には、過疎債の適用の有無に関わらず幅広い事業の記載を求めるとともに、各課での構想段階の事業の提案も可能とするなど、幅広いソフト対策が検討されるように調査票作成を依頼している。

提出された調査票に基づき、必要に応じ各課とのヒアリングを実施し、企画課で自立促進計画書にとりまとめ、再度、計画本文とともに関係各課に紹介し修正を加えた後、県との協議を行っている。

ソフト事業の検討に際しては、平成19年に総合振興計画を策定する際に実施したまちづくりアンケートの調査結果や、各課においてこれまでに事業を実施する中で把握してきた住民の意向（道路整備、高齢者福祉施策、医療の充実、若者定住促進などへの要望）なども参考とすることにより、住民意向を反映したものとなるよう配慮している。

ただし、計画の策定までの期間が短く、またソフト事業についての情報も不足していたことから、十分な検討ができなかった面もあるため、今後も引き続き各課においてソフト事業の実施について検討を進め、新たな事業化の提案があった場合は計画の変更も視野に入れながら柔軟に対応していく方針としている。

過疎地域自立促進特別事業　　（単位：千円）

自立促進施策区分	事業内容	事業主体	平成22年度概算事業費(見込み)		概算事業費H22～H27	事業年度					
				過疎債		H22	H23	H24	H25	H26	H27
1産業の振興	**特産品販売ﾈｯﾄﾜｰｸｼｽﾃﾑ整備事業（ｼｽﾃﾑ開発）**	つるぎ町			5,000				5,000		
	企業立地促進補助 立地補助・雇用奨励・情報提供	つるぎ町	30,000	30,000	90,000	30,000		30,000		30,000	
	観光パンフレット作成 （2種類外国語毎各10,000部）	つるぎ町			3,000		1,500	1,500			
	新産業創造プロジェクト 巨樹を起点にした6次産業	つるぎ町			5,000		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	ラ・フォーレつるぎ山指定管理料	つるぎ町	7,500	7,500	45,000	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
	生産組合育成強化 （育成補助；12団体）	つるぎ町	1,000		6,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	農業集落保全対策補助 集落活動支援（40集落/年）	つるぎ町			10,000		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
2交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	一宇ふる里まつり補助金	つるぎ町	1,000		6,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	桜づつみイルミネーション設置事業 LED電飾樹木47本	つるぎ町	5,000	3,000	5,000	5,000					
	地域情報通信施設維持管理事業 IP電話保守、電柱添加料	つるぎ町			137,500		27,500	27,500	27,500	27,500	27,500
	地域バス路線運行費補助金 （10系統）	つるぎ町	17,000	13,000	102,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
	ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ運行事業 （30ｺｰｽ、車両5台）	つるぎ町	17,000	7,000	82,000	17,000	10,000	10,000	15,000	15,000	15,000
3生活環境の整備	浄化槽新設・転換設置費補助 （320基）	つるぎ町	19,462	6,400	153,732	19,462	23,870	27,600	27,600	27,600	27,600
	防災組織育成強化事業 研修・実地訓練（24団体）	つるぎ町	1,000		6,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	公共施設耐震診断事業 （庁舎・公民館等）	つるぎ町			10,000			5,000	5,000		
4高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	住民健康管理ｼｽﾃﾑ構築事業	つるぎ町			5,000						5,000
	ひとり暮らし高齢者緊急通報ﾈｯﾄﾜｰｸ整備事業 貸与台数130台/年	つるぎ町	3,000	3,000	28,000	3,000	3,000	3,000	13,000	3,000	3,000
	次世代育成支援対策事業 延長保育（臨時保育士雇用）	つるぎ町	2,000	1,000	12,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	地域子育て支援拠点事業 育児講習・ｲﾍﾞﾝﾄ開催	つるぎ町	15,000	7,500	90,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	一時預かり保育事業 （臨時保育士雇用）	つるぎ町	4,000		24,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	高齢者住宅改造促進事業補助 （12戸）	つるぎ町	1,200		7,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	ふれあい郵便事業委託	つるぎ町	500		3,500	500	500	600	600	600	700
	配食サービス事業 （一人暮らし高齢者対象）	つるぎ町	1,000		8,170	1,000	1,000	1,200	1,370	1,500	2,100
5医療の確保	病院経営改善事業 （経営委員会開催）	つるぎ町	600		3,600	600	600	600	600	600	600
	経営指導・人事評価委託事業	つるぎ町	7,000		21,000	7,000	7,000	7,000			
6教育の振興	児童・生徒通学支援事業 対象者（50名）	つるぎ町	12,000		72,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	町立中学校海外派遣事業 ﾎｰﾑｽﾃｲ、学校訪問25名/年程度	つるぎ町	5,170		22,670	5,170	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
7地域文化の振興等	地域文化啓発事業 文化財・町民文芸冊子発刊	つるぎ町	200		2,000	200	200	200	1,000	200	200
8集落の整備	**集落の維持・活性化対策事業（集落支援員10名）**	つるぎ町			105,000		7,000	14,000	21,000	28,000	35,000
	空き家活用事業（家屋調査24戸家屋修繕12戸）	つるぎ町	1,200		7,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
9その他地域の自立促進に関し必要な事項	地籍調査事業	つるぎ町	80,000		320,000	80,000	80,000	40,000	40,000	40,000	40,000

※ゴシックは次ページ以降で紹介する事業である。　　**〔つるぎ町過疎地域自立促進計画より抜粋〕**

３．『コミュニティバス運行事業』の概要

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
コミュニティバス運行事業	82,000	17,000	10,000	10,000	15,000	15,000	15,000
過疎債ソフト分事業実施分	62,000	7,000	5,000	5,000	15,000	15,000	15,000

（１）取組の背景・経緯

つるぎ町の山間地域には、町全体の26%にあたる2,953人、1,517世帯が生活しており、このうち65歳以上の高齢者人口は1,633人で、高齢化率55.3%と非常に高い割合となっている。

こうした山間地域の集落に住む高齢者が日常的に困っていることとして、病院への通院と日用品の買物が挙げられている。山間地域の中には診療所がない地域があるため、こうした地域の高齢者の多くは、町の中心部にある町立病院や民間病院に通院している。

山間地域と中心部を結ぶ公共交通機関としては、路線バス2幹線が1日6往復運行しているほか、タクシー3業者が営業している。町民の町内移動の実態を把握するため、実際に町職員自らがバスに終日乗り込み、路線バスの利用状況を調査（平成20年9月10日～12日）したところ、約100人/日・台の利用者のうち9割近くが高齢者で、その利用目的は病院への通院と買物が9割を占めていることが明らかとなった。このように山間地域の高齢者にとって路線バスは欠かせない交通手段となっているが、急峻な斜面に家屋が散在しており、自宅から路線バスのバス停まで徒歩で1時間近くかかる世帯もあることから、特に山間地域の高齢者の生活交通手段の確保対策を望む声が多く寄せられていた。

このため市では、新たな公共交通手段として、山間地域の集落と既存路線バス停留所の間を運行するコミュニティバスの導入を計画した。

まず平成21年9月から平成22年5月にかけて、旧町村毎に2地区の計6地区を選定してコミュニティバスの試験運行を行った。そして、その利用実績と住民からの利用要望を踏まえて試行事業を検証し、平成22年6月からは運行エリアを旧町村毎に6地区、計18地区に拡大してさらなる実証運行を行っている。

（２）コミュニティバス運行事業の概要

①地域の交通事業者との合意形成に基づくコミュニティバスの運行体制

この事業は、国土交通省の「地域公共交通活性化・再生総合事業」として実施したため、地元のタクシー業者や路線バス事業者など公共交通事業者も含め関係機関で構成する「つるぎ町地域公共交通活性化協議会」を設立し検討が進められた。

コミュニティバスの導入の際、なるべく町内の事業者との連携による事業実施体制を構築したいという町の意向から、当初は町内タクシー業者への委託による運行が検討された。しかし町では、市町村合併時の協議の中で合意された遠距離通学児童対策として、町内タクシー業者による通学タクシーの運行事業を行っており、従業員（ドライバー）の少ない町内タクシー業者では通学時間帯と重なるコミュニティバスの運行までは担えないのが実態であった。一方、町内の路線バスの運行を行う四国交通㈱は、コミュニティバスの運行エリアと路線バスの運行エリアが重ならないこと、また路線バスに連絡するよう運行時刻が組まれることで路線バスの利用者の拡大も期待されることから、同事業への理解と協力意向を示したため、コミュニティバスの運行業務は四国交通㈱に委託することとなった。

なお、山間地域の住民生活を支える新たな地域交通システムのあり方としては、コミュニティバス以外にもタクシー料金の補助なども選択肢のひとつとして検討されたが、利用区間や利用目的の限定が難しく、本来の事業の趣旨に沿った利用が担保できないことから、選択肢から外された。

■コミュニティバスの社会実験・実証運行の概要

項　目	平成21年度の試験運行	平成22年度の実証運行
バス仕様	ワゴン車（10人乗り）、1台	ワゴン車（10人乗り）、3台＋予備車両1台
運行地区	6地区（旧2町1村毎に2地区）	18地区（旧2町1村毎に6地区）
運行回数	1地区あたり毎月3～4回、平日の朝・夕便	1地区あたり毎月3～4回、平日の朝・夕便
利用料金	1回当たり100円	1回当たり100円
日平均乗車人数	3.7人/台	中心地へ直接連絡している山間地区…8人/台 上記3地区以外の山間地区…3.8人/台
実施期間	平成21年9月1日～平成22年5月31日	平成22年6月1日～平成23年3月31日

②住民への周知の徹底と利用ニーズの的確な把握に基づく試験運行・実証運行の実施

コミュニティバスの試験運行・実証運行にあたり、町では、サービス需要量を地区毎にきめ細かく把握するため、山間地域の集落に住む全ての世帯に利用要望調査としてチラシを配布（個別郵送）し、利用希望者数を集計した。また、特に本事業の主たる対象である高齢者への周知徹底を図るため、町防災無線や広報車を活用した事業説明、いきいきサロン（集会所）での現地説明会を開催しており、こうした機会で直接住民から事業に対する要望・意見を聴取している。

この結果、対象となる山間地域の高齢者（約1,600人余り）の2割近くにあたる約330人から、コミュニティバスの利用意向が示された。

これらの結果を踏まえ、地区毎に細かくサービス需要量を分析し、運行対象エリアと運行経路を決定していった。

③高齢者の利便性に配慮した地域公共交通システムの構築

平成22年度の実証運行では、コミュニティバスは旧町村ごとに1台ずつ配備され、毎月平日に3～4日、朝・夕2便が運行している。運行時間は、高齢者の病院への通院の利便性に配慮し、朝の便は病院の開始時間（午前9時頃）と最もリンクしている路線バスとの接続に配慮し、午後の便は、高齢者が病院での診療と買物が終わる時間帯に配慮して接続している。なお、月に3～4日という運行日数については、少ないなどの不満は特にこれまで聞かれていない。

コミュニティバスの運行経路には特にバス停は設けず、高齢者の利用に配慮して、運行コース上であればどこでも乗降することができるようにしている。またコミュニティバスと路線バスの乗り継ぎ時には、コミュニティバスの中で待つことができ、夏の暑い時や冬の寒い時、雨天時など、高齢者が体調に負担をかけずに乗り継ぐことができる。

コミュニティバスの利用料金は1回100円で、路線バスへの乗り換えの際には別途路線バスの運賃が必要である。町では、コミュニティバスの運転手と連携して、コミュニティバスの毎回の乗客数を把握するとともに、そのうち何人が路線バスに乗り継いだかも把握し、実証運行の事業効果を細かく検証している。

実証運行の結果、平成22年6月から12月までの1日平均の利用者は4.5人/台となっている。このうち最寄りのバス停が中心地にある山間集落を除く山間部の利用者の約9割が、路線バスへの乗り換えにコミュニティバスを活用しており、既存の公共交通（路線バス）の利用促進に寄与していることが実証されている。

■コミュニティバス実証運行の利用状況（H22.6～H22.12）

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
中心地と隣接した山間地区	利用者数	95	99	67	98	74	79	65	577
	うち路線バス乗継者数	2	5	3	0	4	2	0	16
	乗継率	2.1%	5.1%	4.5%	0.0%	5.4%	2.5%	0.0%	2.8%
その他の山間地区	利用者数	235	184	204	198	157	189	203	1,370
	うち路線バス乗継者数	212	172	182	180	145	170	181	1,242
	乗継率	90.2%	93.5%	89.2%	90.9%	92.4%	89.9%	89.2%	90.7%
合計	利用者数	330	283	271	296	231	268	268	1,947
	うち路線バス乗継者数	212	172	182	180	145	170	181	1,242
	乗継率	64.2%	60.8%	67.2%	60.8%	62.8%	63.4%	67.5%	63.8%

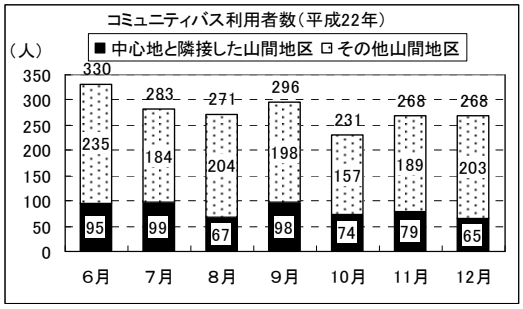

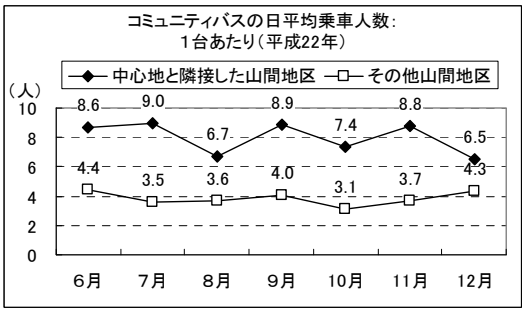

なお、コミュニティバスは、運転手を含め10人乗りで、2種免許で運転できる。通常は四国交通㈱の運転手が運転するが、町企画課の職員も認定講習を受け、非常時等には運転できる体制を整えている。実際に、中心地に隣接した地区の中には1日平均約20人の利用がみられる地区もあり、1台のバスでは乗り切らないため、企画課の職員が予備車両を使って2台で運行する場合もある。

（３）今後の展開と課題

①より効率的で利便性の高い地域公共交通システムの構築

町では、実証運行の結果を踏まえて平成23年度からの運行システムを見直し、事業の充実を図っていく方針である。これまでの試験運行、実証運行の結果、利用ニーズが高く運行コースの延長が望まれている地区がある一方で、利用がなかった地区や利用者が減少した地区もある。こうした利用者ニーズや地域の状況の変化を的確に捉えながら、より効率的で利便性の高いシステムとなるよう検討が進められている。

また、運行頻度については特に大きな不満はこれまでのところ聞かれていないが、運行時刻については地区毎に要望が異なることから、今後は限られた車両台数で利用者ニーズにあった運行経路を検討することが課題となっている。

②地域の公共交通機関との連携方策や過疎債の活用可能性の検討

コミュニティバスの運行に伴い、町内タクシー業者への影響も少なからずあるが、当業者においては、生活交通手段の確保という当事業の目的や意義に理解を示している。ただし事業自体の担い手としての参画は得られていないことから、町としては今後も町内タクシー業者に運行業務の委託を働きかけていく方針である。

また、公共交通全体での利便性の向上を図るため、JRへの接続性を高めるよう路線バスの運行時刻の見直しを働きかけるとともに、病院の開業時間時か商店等の営業時刻を勘案しながらコミュニティバスの運行時刻も調整し、通院や買物等により利便性が高くなるよう関係者間で協議していく予定である。

さらに、これまでは「地域公共交通活性化・再生事業」を活用してきたが、同事業の廃止に伴い事業費の確保が課題となっており、過疎債の活用や各種機関（病院等）からの寄付金の募集なども検討されている。

なお、町では、コミュニティバスと路線バスのネットワークが地域交通の最終型とは捉えてはなく、今後いっそう人口減少の進む集落もあることから、デマンド交通なども含めた地域公共交通のあり方を引き続き検討していく予定である。

４．その他のソフト事業について

（１）地域情報通信施設維持管理事業

町では、光ファイバ網の町内全域への敷設が完了し、サービス提供事業者とのIRU契約により、超高速ブロードバンド環境の整備や町内無料のIP電話及び CATV サービスの全域での提供環境が整備されている。現在、町内の全世帯の約9割で光ファイバの引き込みが完了しているほか、3割の世帯がブロードバンドサービスに加入している。

情報通信網は、産業振興や高齢者福祉など他の様々な事業分野における活用可能性も高いため、適切な維持管理を図ることが求められている。

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
地域情報通信施設維持管理事業	137,500	－	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500

（２）ひとり暮らし高齢者緊急通報ネットワーク整備事業・ふれあい郵便事業委託

町では、「ひとり暮らし高齢者緊急通報ネットワーク整備事業」として、緊急通報装置をひとり暮らし高齢者に設置しており、緊急時には民間業者を経由して連絡を受けた地域の協力員が安否確認を行う体制を構築しているほか、電話によるひとり暮らし高齢者の安否確認を民間事業者に委託して実施している。今後は町内全域に敷設された光ファイバ網を活用し、IP 電話を使ったシステムへの転換を検討している。

また、ひとり暮らし高齢者に対する福祉サービスとして、郵便局配達に依頼して絵はがきを毎月数回、手渡しで配達してもらう「ふれあい郵便事業」も実施している。

こうした見守りシステムのほか、平成23年度からは、臨時で職員を3名雇用し、ひとり暮らし高齢者の訪問や安否確認を行うことも検討されている。

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
ひとり暮らし高齢者緊急通報ﾈｯﾄﾜｰｸ整備事業 （貸与台数；130台/年）	28,000	3,000	3,000	3,000	13,000	3,000	3,000
ふれあい郵便事業委託	3,500	500	500	600	600	600	700

（３）特産品販売ネットワークシステム開発

道の駅貞光ゆうゆう館には物産センターが併設されており、この中に設けられた地元野菜売り場「さいさい市」では、地元農家が栽培した農産物や加工品を販売している。また、地産地消を推進する観点から、地元農産物を町内の老人ホームや学校の給食センターへ納入している。

町内全域に光ファイバ網が敷設されたことを活かし、生産者が自宅の PC 等で農産物等の店頭での販売状況を確認できたり、町内施設で必要とされている食材等を確認できるような効率的なシステムを開発することにより、農産物の流通促進を図るとともに、将来的にはインターネットによる通信販売の導入も検討し、広域的な特産品販売ネットワークシステムの構築を目指している。

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
特産品販売ネットワークシステム開発	5,000	－	－	－	5,000	－	－

（４）集落の維持・活性化対策事業（集落支援員の設置）

つるぎ町の集落（行政区）のうち、約半数の91集落は高齢者が半数以上と高齢化が進んでおり、世帯数が10戸以下の集落も多く、地域コミュニティの存続が危ぶまれている。

町では、住民に対する行政情報の伝達等の事務の一部を地域住民に委嘱する「駐在員制度」を設けているが、いくつかの集落では、高齢化による人材不足で駐在員の確保が困難になっている。このため、今後の駐在員制度のあり方を検討するためにも、平成23年度にはまず県と連携して集落調査を実施するとともに、その結果を踏まえて、小規模集落の統合や「集落支援員」制度の活用等により集落の維持・活性化を図る取組を展開することとしている。

なお、「集落支援員」制度は平成23年度からの導入を予定しており、平成23年度にはまず2名を配置し、以後毎年2名ずつ追加し、平成27年度までに10名を配置する予定である。

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
集落の維持・活性化対策事業	105,000	－	7,000	14,000	21,000	28,000	35,000

●考 察●

利用者ニーズのきめ細かい把握と徹底したモニタリングによる事業の最適化

つるぎ町におけるコミュニティバスの実証運行が特に町中心部から遠隔にある山間地域において高い事業効果をもたらした背景には、事業企画段階での住民ニーズのきめ細かい把握と、事業実施時における利用状況の継続的なモニタリング、及びこれらを踏まえた事業内容の再検討と、事業の最適化に向けた行政の経常的な努力が挙げられる。

実際に町職員が路線バスに1日乗車して利用実態をきめ細かく把握したり、地区ごとに職員が事業の趣旨を説明して回り、住民の生の声を聴取するなど、徹底した利用者ニーズの把握があってこそ、月に3～4日という運行頻度ながらも利用者の満足度は極めて高い地域交通システムが実現している。

一方で、地区毎の利用実態にはばらつきも見られることから、今後は路線バス事業者等ともよく協議しながら、行政サービスとして実施するべきエリア等を見極め、より効率的な事業運営を目指すことも重要と考えられる。

既存ハードを活かした新たなソフト事業（高齢者見守り・産直システム等）の展開

つるぎ町では、高齢化が進む中、これまでも郵便局員による見守りや緊急通報装置の設置、電話での安否確認など、様々な高齢者の見守り体制を構築してきた。

また、基幹産業である農業の活性化に向けた取組としては、生産基盤の強化などのハード面での取組だけでなく、集客力の高い道の駅の物産センターでの地元農産物の販売や、町内の老人ホームや学校の給食センターへの納入による地産地消の推進など、地域内での流通の底上げに力を入れてきた。

こうした各分野での取組をさらに発展させる上で、町内全域への整備が完了した光ファイバケーブルを活用し、通話無料のIP電話による高齢者見守り体制の構築や、インターネットによる特産物の通信販売システムの導入などが検討されている。

このように、ソフト事業の検討にあたっては、これまでの整備で充実されてきた既存のハード施設を有効活用する視点も重要と考えられる。

３－６．熊本県南阿蘇村

１．地域概況

地域プロフィール 人口・世帯数:H22国勢調査 面積・就業者割合:H17国勢調査	
人　　口	11,978人
世 帯 数	4,609世帯
面　　積	137.30km^2
産 業 別 就 業 者 割　　合	1次 25.6% 2次 16.6% 3次 57.6%

・平成17年2月13日に旧熊本県阿蘇郡白水村、久木野村、長陽村の３村が合併して誕生した。
・県内でも屈指の観光の村であり、平成20年度の観光客総入り込み客数は640万人を超えている。
・公共交通機関は、村中央部を東西に横断する第３セクター南阿蘇鉄道と支線を網羅する路線バスが中心である。
・私立病院１施設・私立診療所５施設・歯科診療所４施設があるが、眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科など特別科目の医療機関が村内にはない。

財政力指数(H20)	0.340	経常収支比率(H20)	89.3%
公債費負担比率(H20)	15.9%	起債制限比率(H20)	9.0%
実質公債費比率(H20)	14.0%	地方債現在高(H20)	7,870,911千円

人口動向

・昭和35年から平成17年までの45年間に26%(4,231人)減少しており、平成17年現在12,254人となっている。
・高齢者比率は平成2年以降に若年者比率を上回り、平成17年現在29.1%を占める。

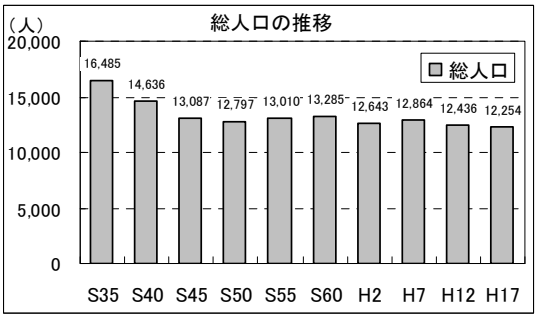

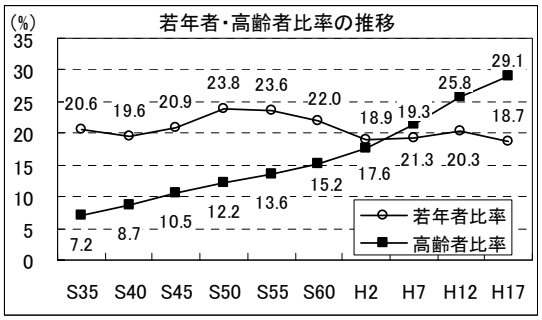

(出典：上記いずれも各年国勢調査)

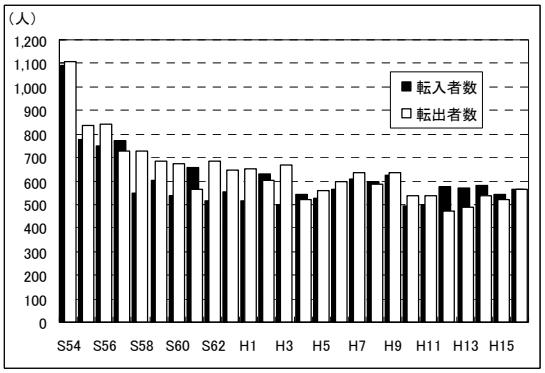

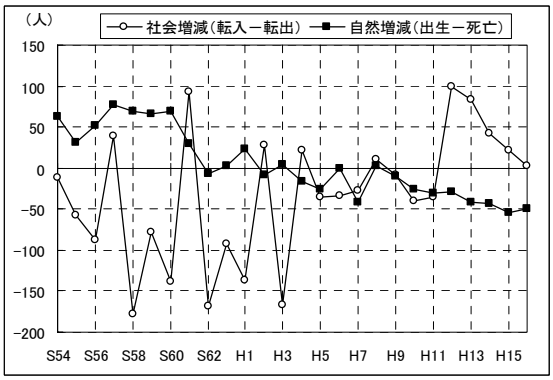

(出典：上記いずれも住民基本台帳)

集落の状況

南阿蘇村は、阿蘇カルデラの南部に位置しており、東側は中央火口丘から西南に緩やかな傾斜をなして、そこに水源を発する白川を低地としている。また、旧村を単位として白水・久木野・長陽の3地区に分割され、37行政区の集落が点在している。集落の世帯数は、多いところで230戸程度、少ないところで15戸程度である。各地区とも集落の地形は傾斜地形であり、村内を走る主要幹線道路を中心に集落が広がっている。
(南阿蘇村過疎地域自立促進計画より抜粋)

自立促進計画に基づく概算事業計画	・平成27年度までの6ヶ年で計画されている過疎対策事業を、概算事業費の分野別構成比でみると、生活環境の整備や交通通信体系の整備、教育の振興などが事業費としては大きくなっている。

	概算事業費（平成22年度～27年度）				（千円）	
			うち過疎地域自立促進特別事業分			
	（A）		事業実施分（B）		基金積立分	B/A
1 産業の振興	872,729	(9.8%)	38,900	(3.6%)	0	4.5%
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	1,914,055	(21.5%)	3,000	(0.3%)	0	0.2%
3 生活環境の整備	2,345,982	(26.4%)	0	(0.0%)	0	0.0%
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	1,423,606	(16.0%)	983,856	(91.5%)	0	69.1%
5 医療の確保	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	
6 教育の振興	1,600,200	(18.0%)	0	(0.0%)	0	0.0%
7 地域文化の振興等	650,000	(7.3%)	0	(0.0%)	0	0.0%
8 集落の整備	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	
9 その他	89,000	(1.0%)	50,000	(4.6%)	0	56.2%
合　計	8,895,572	(100.0%)	1,075,756	(100.0%)	0	12.1%

平成22年度概算事業計画	概算事業費							（千円）
	（見込み）	国庫支出金	県支出金	地方債		その他特財		一般財源
	（A）				過疎債		基金取崩分	
1 産業の振興	104,750	23,650	21,196	56,679	56,679	0	0	3,225
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	251,055	0	0	251,055	251,055	0	0	0
3 生活環境の整備	100,291	19,263	7,824	73,204	73,204	0	0	0
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	313,941	92,370	62,020	159,551	159,551	0	0	0
5 医療の確保	0	0	0	0	0	0	0	0
6 教育の振興	373,160	89,560	0	250,000	250,000	0	0	33,600
7 地域文化の振興等	0	0	0	0	0	0	0	0
8 集落の整備	0	0	0	0	0	0	0	0
9 その他	6,500	0	0	6,500	6,500	0	0	0
合　計	1,149,697	224,843	91,040	796,989	796,989	0	0	36,825

平成22年度概算事業計画 うち過疎地域自立促進特別事業分	概算事業費							（千円）
	（見込み）	国庫支出金	県支出金	地方債		その他特財		一般財源
					過疎債		基金取崩分	
1 産業の振興	250	0	0	250	250	0	0	0
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	0	0	0	0	0	0	0	0
3 生活環境の整備	0	0	0	0	0	0	0	0
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	307,941	92,370	62,020	153,551	153,551	0	0	0
5 医療の確保	0	0	0	0	0	0	0	0
6 教育の振興	0	0	0	0	0	0	0	0
7 地域文化の振興等	0	0	0	0	0	0	0	0
8 集落の整備	0	0	0	0	0	0	0	0
9 その他	0	0	0	0	0	0	0	
合　計	308,191	92,370	62,020	153,801	153,801	0	0	0
総事業費（A）に占める割合	26.8%	41.1%	68.1%	19.3%	19.3%			0.0%

２．過疎対策の概要とソフト事業の検討過程

（１）過疎対策のこれまでの経緯と今後の基本方針

南阿蘇村における過疎対策は、昭和55年以降は道路整備に加え、集会施設・教育施設・公園等のレクリエーション施設といった、住民生活向上のための施設整備に重点を置いて取り組まれてきた。平成2年以降は、より質の高い魅力的なむらづくりを推進するため、白水地区では「水の生まれる里づくり」、久木野地区では「やすらぎの里づくり」、長陽地区では「生まれて良かった村・住んでよかった村・来てよかった村づくり」と、地区ごとにテーマを設定して地域づくりを推進し、若者の定住促進・交流人口の拡大・経済活動の活性化・雇用の場の確保等の対策を講じてきた。

そして平成12年からの自立促進計画では、住民生活の安定向上を図りながら、道路基盤の整備や農林業の振興、教育文化の向上、観光施設の整備等に重点的に施策を講じてきた。

今後の過疎対策の基本方針としては、平成22年4月に策定された総合計画後期基本計画に基づき、①豊かな自然と共生する環境のむらづくり、②地域の特性を生かした活力あるむらづくり、③元気でいきいきした思いやりあるむらづくり、④人・地域・文化を育む交流のむらづくり、⑤一人ひとりの思いを集めた全員参加のむらづくりを実践していくことを目指している。

（２）計画策定時におけるソフト事業の検討過程

南阿蘇村では、庁内検討会の中で過疎地域自立促進特別事業（以下、ソフト事業）に関する勉強会を行い、その後各課で検討して事業の洗い出しを行っている。合併から5年が経過し、平成22年度からの後期計画で挙げられた諸事業を中心に見直しながら過疎対策事業として自立促進計画に反映している。

過疎地域自立促進特別事業　（単位：千円）

自立促進施策区分	事業内容	事業主体	平成22年度概算事業費(見込み)		概算事業費H22～H27	事業年度					
				過疎債		H22	H23	H24	H25	H26	H27
1産業の振興	農業経営高度化支援事業負担金（両併西部）	南阿蘇村	250	250	2,900	250	530	530	530	530	530
	両併東部地区事業計画書作成業務 40ha	南阿蘇村			18,000					18,000	
	竹田地区事業計画書作成業務 30ha	南阿蘇村			18,000					18,000	
2交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	電子自治体システム構築	南阿蘇村			3,000		3,000				
3生活環境の整備	－	－									
4高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	障害福祉サービス費	南阿蘇村	43,115	43,115	270,615	43,115	43,750	45,000	45,625	46,250	46,875
	更生医療費	南阿蘇村	1,950	1,950	12,175	1,950	2,000	2,000	2,050	2,050	2,125
	重度心身医療費	南阿蘇村	13,855	13,855	88,380	13,855	14,205	14,555	14,905	15,255	15,605
	乳幼児童医療費	南阿蘇村	25,200	25,200	151,200	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200
	学童保育事業	南阿蘇村	8,211	8,211	49,266	8,211	8,211	8,211	8,211	8,211	8,211
	出産成長祝い金	南阿蘇村	9,000	9,000	54,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	食の自立支援事業	南阿蘇村	2,000	2,000	14,500	2,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	外出支援サービス事業	南阿蘇村	1,500	1,500	11,500	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	軽度生活支援事業	南阿蘇村	600	600	5,600	600	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	緊急通報体制整備事業	南阿蘇村	800	800	5,800	800	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	寝たきり老人等介護者手当	南阿蘇村	3,600	3,600	25,100	3,600	4,000	4,000	4,500	4,500	4,500
	老人保護措置費	南阿蘇村	43,000	43,000	283,000	43,000	45,000	45,000	50,000	50,000	50,000
	生活管理指導短期宿泊事業	南阿蘇村	300	300	2,800	300	500	500	500	500	500
	ヒブワクチン接種補助	南阿蘇村	420	420	3,420	420	500	550	600	650	700
	子宮頸がんワクチン接種補助	南阿蘇村			6,500		100	4,000	800	800	800
5医療の確保	－	－									
6教育の振興	－	－									
7地域文化の振興等	－	－									
8集落の整備	－	－									
9その他地域の自立促進に関し必要な事項	**頑張る地域支援事業**	南阿蘇村			50,000		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

※ゴシックは次ページ以降で紹介する事業である。　**〔南阿蘇村過疎地域自立促進計画より抜粋〕**

３．『頑張る地域支援事業』の概要

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
頑張る地域支援事業	50,000		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

（１）取組の背景・経緯

南阿蘇村は、平成17年2月13日に3村が合併して誕生したが、基幹産業である農業と観光業は停滞傾向であり、その後新村としての新しいカラーを作り出すことができていない状況にあった。このような中、九州新幹線の開業を迎えていたため、村では「観光と農業の融合」をキーワードに村づくりを進めていたが、思うような成果が上がっていなかった。

こうした中、村では合併当初に「南阿蘇村地域活動支援事業助成金（以下、助成金）」を設立（村予算約160万円）し、地域づくりに取り組む活動団体に対して、経費の2分の1以内の額（40万円を上限）を助成してきた。しかしながら、団体の持ち出しが必要であったため、助成を受ける団体は少なかった。

このため、平成22年、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金（以下、臨時経済対策交付金）」（内閣府）を活用して「南阿蘇村頑張る地域支援補助金」を設立し、100万円を上限として定額で補助することとした。

（２）『頑張る地域支援事業』の概要

①やる気のある活動団体への集中的な支援と継続的なフォローアップ体制の整備

「頑張る地域支援事業」では、臨時経済対策交付金の1,000万円の枠から多くの団体にチャンスを与えられるように、補助金の額を100万円と設定し10団体程度に配分することとなった。

100万円という額は、ハード事業を行うには大きくないが、ソフトメニューであれば地域の発想で色々な取組ができる額と考えている。また、補助金は精算払いのため、補助を受けた団体は、事業終了まで自己資金で活動を行わなければならず、100万円以上の額では団体内で資金を調達することが難しいという実態もある。

補助対象団体の選考にあたっては、村関係者や学識経験者による選考委員会を設置し、申請団体によるプレゼンテーションを経て選考を行っている。選考に際しては地域バランスには特に配慮せず、むしろ活動に持続性を持たせるため、特に経済性・自立性を重んじて選考しており、地域主導、住民主導の取組が選出されている。

平成22年度は、全2回の募集を行い、1次募集では13団体の申請に対して7事業を採択した。2次募集では9団体の申請に対して4事業を採択した。

選考委員会では、選考に漏れた団体に対しても、その理由を丁寧に説明して次の改善・挑戦につながるように配慮している。

また、補助対象団体には、事業採択後の3年間の活動報告を義務づけている。今後、補助を行った団体を一堂に会して報告会を行う予定であり、各団体からの報告を基に、選考委員会及び村企画観光課で検証を行うとともに、必要なアドバイスや支援を行っていくこととしている。

また、平成23年度から必要に応じて、継続事業に対しても最大3年間は補助交付を行えるように制度を拡充する予定としている。

地域の団体への一律の支援ではなく、応募制・提案型の制度として審査を行った上で、やる気がある団体に対して集中的に支援を実施したことで、それぞれの団体の成果が上がっている。

■頑張る地域支援事業の概要

分　類	内　容	
補助対象事業	村基本計画に定める4つの柱に沿うもので、下記の要件を満たす事業 ※特に地域経済活性化に繋がる事業を、優先的に採択 ①事業実施内容が法令等に違反しないこと。 ②事業実施内容が地域活性化や村づくりに寄与する事業であること。（特定の営利団体や個人の収益を目的としない事業であること。） ③政治的、宗教的活動と認められない事業。 ④主体的な事業である。 ⑤国・県・村等の公的機関からの助成（団体活動助成金等も原則含む。）を受けていない事業。 ⑥年度内に完了する事業であること。 ⑦新たに取り組む事業であること。 ⑧団体等の従前からの経常的活動経費でないこと。	
補助対象者	南阿蘇村民で組織する、行政区、NPO 法人、任意団体（次の要件を満たすもの） ①南阿蘇村民10人以上の会員を有すること。 ②南阿蘇村内に事務所を設置していること。 ③団体の定款、規約等を有すること。 ④補助対象となる事業を着実に実施できる事務及び組織体制があること。 ⑤宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。 ⑥特定の公職者（候補者を含む又は政党）を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。 ⑦暴力団でないこと又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。	
補助金の限度額	施設等整備事業及び施設等整備事業以外ともに1，000千円以内で定額補助	
補助対象経費	①謝金（講師や専門家への謝礼） ※当該団体会員への謝金は対象外 ②食糧費※当該団体の懇親会等のものは対象外 ③旅費 ④材料費及び消耗品費 ⑤使用料及び借り上げ料 ⑥通信運搬費	⑦広告料 ⑧印刷製本費 ⑨アルバイト・臨時職員賃金 ⑩委託料 ⑪備品購入費 ⑫技術等研究費 ⑬施設整備費 ※用地取得費は除く

②代表的な団体の取組事例

倶利伽羅谷～中岳トレッキングルートの整備（ゆるっと白川案内人会）

白川区で活動するゆるっと白川案内人（約16名）が「南阿蘇ゆるっと白川めぐり」として、集落めぐりやトレッキングの案内を行っている。支援事業では、地域に埋もれている素材を新たな観光名所として活用するため、登山道が未整備であった倶利伽羅谷（くりからだに）から砂千里（すなせんり）までのルート整備と倶利伽羅谷への展望台の設置を行った。また、私設の民俗資料館「昭和おもいで博物館」が区内にあり、これらを含めた案内を住民が主体となって実施している。

鎮火祭再興、世代間・地域間交流事業（吉田一区）

吉田新町（一区）の鎮火祭は、毎年8月23・24日の地蔵盆に開催されており、かつては造り物や奉納演芸（ニワカ）、仮装行列などが行われていたが、町の中心であった商店街が衰退したこともあり、区長の判断で奉納演芸が町青年により演じられてきた。鎮火祭の経費は、一区の予算から10万円程度を捻出して行われてきた。そこで、支援事業を活用しつつ、老人会、青年OB、青年会、女性の会、子ども会などで実行委員会を結成し、鎮火祭を地域の誇りとして復興した。これまではトラックを借りてその荷台を舞台としていたが、事業ではこれを新たに整備したほか、約30年間途絶えていた鎮火祭で使う造り物を老人会に依頼して作成した。これまで参加者であった住民も実行委員会として参加することにより、一体感が生まれている。

また、伝承記録の教本「鎮火祭とは」を作成しており、今後小学校や中学校に配布し、子どもたちに地域のことを伝えていくことも予定している。

■頑張る地域支援事業の選定事業

申請事業名	事業概要	交付額	申請団体
1次募集採択団体			
倶利伽羅谷～中岳トレッキングルートの整備※	地域に埋もれている素材を新たな観光名所として活用する事業。主な取り組みは倶利伽羅谷から倶利伽羅尾根を経由して砂千里までのルート整備及び、倶利伽羅谷の東山腹に、倶利伽羅谷の景観眺める為の”展望台”を設置。	100万円	ゆるっと白川案内人会
頑張る地域いきいき喜多区	地区内衰退の中で、活気を見出すため、南阿蘇鉄道　長陽駅を起点に、喜多区内の名所旧跡等に案内板を設置して、周遊コースをつくり、観光客との交流を図る事業。	100万円	喜多区
鎮火祭再興、世代間・地域間交流事業※	吉田新町（一区）地区の鎮火祭はかつて高森町の風鎮祭と双頭をなす南郷谷の一大祭礼であり、賑わう人々で道も通れぬほどであったが、造り物やニワカなど重要な無形民俗文化財を有しているが、時代の流れにより衰退している。そこで、新たな時代にあった形で実行委員会を結成し、鎮火祭を地域の誇りとして、南阿蘇を代表する祭礼として復興する事業。	100万円	吉田一区
両併地区散策ルート整備事業	両併地区に点在する名所旧跡や景勝地を結んでルート化し、分かりやすくするために道しるべを設置し、またルート沿いに花木の植栽を行うなど、来村者が両併地区の自然を満喫できる”くつろぎの空間”を創出する事業。また、南阿蘇村商工会が実施している「みなみあそくらしめぐり、触るる・さろく・食ぶる」と連携しながら、観光客招致を図ることで両併地区の活性化を図り、ひいては南阿蘇村のイメージアップに繋げる。	100万円	両併ゆめひろば
南阿蘇観音桜周辺整備事業※	第8駐在区三股松公園化事業に伴い南阿蘇観音桜周辺の公園整備を行う。主な取り組みとして、桜やつつじ、紫陽花等植栽、橋かけ観音・馬頭観音・観音桜へのトレッキングルートの設置。	100万円	第二部造林組合南阿蘇観音桜周辺環境整備プロジェクト委員会
南阿蘇ランドアートフェスティバル（仮）開催事業	両併二区の農村地帯を舞台としたアートイベントの開催。また作品づくり・展示のほか、地域で採れる農産物をつかった菓子類の提供や、イベントの記録映像作成も行う。	30万円	南阿蘇ランドアートクラブ
冬も元気な南阿蘇-いちごで地域おこし-※	冬のいちごを活用して、農業と観光を結び付け、村外の観光客のみならず、村民参加型の事業を立ち上げて、冬の阿蘇（オフシーズン）の地域活性化につなげると共に、南阿蘇のいちごのブランド化を目指し、あそ望の郷を会場にイベント開催する事業。	100万円	観光名水いちご振興会
2次募集採択団体			
南阿蘇あか牛ロードの確立※	「阿蘇のあか牛」ブランドと「あか牛ロード」の確立、また、あか牛の消費拡大を図ることを目的としたPR事業。あか牛活用店舗の拡大と利用度向上を図り、一般消費者に広く訴求し、南阿蘇地域を「あか牛ロード」として定着させ、南阿蘇観光のイメージアップとともに地域の活性化を目指す。	100万円	あか牛ロード
久木野そば巡りの郷づくり	阿蘇ゆるっと博のパビリオンに指定されている久石地区において、そば道場を中心としたそば打ち体験や食の提供が計画されている。そこで、第4駐在区の3軒の民家を活用し、地元のそば打ち名人の指導のもと観光客にそば打ちを体験してもらい、田園風景の中で久木野そばを味わってもらう事業。	100万円	久石ツーリズム協会
五本松公園整備事業	中郷竹崎原野組合が管理する中郷竹崎牧野内の五本松といわれる場所を公園化するする事業。以前は、松が5本生えビューポイントとして地域の拠り所となっていたが、松食い虫により現在は1本だけとなっているため、新たに植栽を行う。また、併せて草スキー広場等を整備して、地域と観光客を繋ぐ憩いの場とする。	70万円	農事組合法人中郷竹崎原野組合
第5駐在区農産物販売所兼ミニスーパー開設事業	第5駐在区の農家が生産する農産加工品を観光客向けに販売する施設並びに地域住民が購入数する日常食料品、日常消耗品を扱う施設を整備する事業。本事業は地域住民に利益を還元し、地域住民の交流促進と地域の活性化につなげることを目指す。	100万円	第5駐在区

※は、今回の調査でヒアリングを行った団体である。

南阿蘇観音桜周辺整備事業（第二部造林組合南阿蘇観音桜周辺環境整備プロジェクト委員会）

第8駐在区には、入会地に一本桜のシャッターポイントとして有名な観音桜があり、地域の活性化に活かせないかと模索されていた。また、以前から当地の丘を掘削して公園を整備することが計画されていたが、掘削工事費用の捻出が困難で断念されていた。こうした中、地元業者が自ら実費を負担して掘削工事を行う申し出があったことから、支援事業を活用して観音桜周辺の公園整備を行こととなった。主な取組として、桜やつつじ、紫陽花等の植栽、橋かけ観音・馬頭観音・観音桜へのトレッキングルートの設置が実施されている。

冬も元気な南阿蘇～いちごで地域おこし～（観光名水いちご振興会）

南阿蘇の観光いちご園は、地元の人にもあまり知られてなく、以前は10数軒あった観光いちご園も現在は6軒まで減少している。このため、観光名水いちご振興会では、まず地域の人をターゲットに認識を高めてもらい、住民からも南阿蘇のいちごの情報を発信してもらうことが重要と考え、支援事業を活用して、村の物産館を活用したイベント（料理コンテスト）を行うこととした。料理コンテストの応募レシピから、特産品づくりのヒントを得ることも目的としている。また、子どもたちによるいちごケーキづくりを行ったほか、地元小学校にもいちごのプランターを配るなど、子どもに南阿蘇のいちごをイメージしてもらうことも努めた。

さらに、これまでなかったいちご農園のいちご狩りマップを作成し、統一価格でいちご狩りを楽しんでもらえるようにするとともに、農園同士で観光客を紹介しあうなど、農園間の連携が図られるという成果につながった。

南阿蘇あか牛ロードの確立（あか牛ロード）

あか牛の販売拠点並びに情報発信の施設でもある「あか牛の舘」の活用を図るとともに、南阿蘇の道路（県道28号線周辺）を「あか牛ロード」と称してあか牛のイメージアップと消費拡大を図るため、平成22年から既に自己資金で広報誌「あか牛だより」を発行するなどの活動を行っていた。こうしたタイミングで支援事業が設立されたことから、さらに活動を活発化させるため、補助金を活用して、統一の看板を作成し、あか牛を使った料理店としてアピールするため各店舗に設置した。また、平成22年9月にあか牛農家の見学ツアーを実施したほか、第2回目としてあか牛の料理コンテストを開催する予定となっている。

あか牛ロードの加盟店では、あか牛のイメージアップを図るだけでなく、阿蘇の草原再生の募金箱を設置し、少しでも野焼き等が難しい農家に役立ててほしいとの配慮も行っている。

４．熊本県による地域振興モデル事業（平成２１～２２年）の概要

熊本県では、地域住民の生活を支える活動や地域資源を有効活用した事例の創出等について、NPO等を実施主体とする地域振興策の実証実験等を実施し、その過程で関係者の意見や効果を調査することで、今後の地域振興施策の方向性を探る土台とすることを目的として、平成21～22年の2年間にわたり「地域振興モデル事業」を実施した。

地域間交流と集落維持再生という切り口から市町村を通じて広報、企画コンペを実施し、南阿蘇村地産地消推進協議会の「水田オーナー制度と地産地消による都市農村交流事業」、五家荘地域振興会「地域集落維持・再生事業」の2事業が採択され、熊本県と両団体との委託契約により事業が実施されている。

委託事業は2年間実施されることから、2年目の事業計画を作成する際に、前年度の課題を踏まえているかなどを県がヒアリングしながら確認して、取組の改善と向上を図っている。

■採択団体のひとつ「南阿蘇村地産地消推進協議会」による事業の概要

年度	実施内容
平成21年度	①体験機会の提供による地域間交流促進の取組 ・水田オーナー制度の導入（70組の家族・企業の参加、16,000㎡の遊休農地を解消） ②地産地消を軸とした購買意欲の刺激による地域間交流促進の取組 ・イメージキャラクター（かなばあちゃん）の点灯看板と米袋を作成（協議会加盟店22店舗へ看板を設置） ③消費モニターによる情報発信 ・都市部からのモニターを募り、米粉を使ったメニューの試食会を開催（29名の参加） ④ミニ販売所の設置・運営 ・ミニ販売所（8基）を製作し、地元農産物の地産地消を図る。
平成22年度	①体験機会の提供による地域間交流促進に関する取組 ・水田オーナー制度の関東PR（1回、8人、4泊5日） ・水田オーナー制度の福岡PR（1回、4人、1泊2日） ・水田オーナー制度の隊員募集（チラシ2，000枚） など ②地産地消を軸とした購買意欲の刺激による地域間交流促進に関する取組 ・かなばあちゃんパッケージの作成（10,000枚） ・ミニ販売所の運営（防犯カメラ2基（貸出用）） ・米粉商品開発講習会の開催（2回、講師2名） ・試食会講演会の開催（1回、講師1名） など

● 考 察 ●

多様な地域資源を有効に活用するための自由度の高い支援

南阿蘇村では、村の合併後から「地域活動支援事業助成金制度」を設立し、観光イベント事業や計画づくり等の地域の活動に対して、経費の2分の1以内の額を助成する取組を行ってきた。これに対して、「頑張る地域支援事業」では、様々なテーマで提案するやる気のある団体を対象に、補助金100万円という比較的高い補助を行っていることから、住民協働による地域づくりの下地がある地域では良い契機となり、地域の資源を活かした特長ある取組が活発化している。

従来の支援の枠組みを拡張させて自由度の高い地域づくり活動への支援としたことが功を奏して、提案事業の内容も、自然資源や民俗芸能等の文化資源、集落の入会地等の社会的資源を活用するなど、多種多様にわたっているものと考えられる。

見込まれる成果や効果に着目した事業の選定

「頑張る地域支援事業」の補助対象となる団体の選定に際しては、学識経験者を入れた選考委員会に対して、住民自らプレゼンする機会が与えられており、事業内容が適正であるか（活性化に寄与するなど要件に合致しているか）、地域との話し合いが行われているか（住民のニーズや要望を十分汲んでいるか）、事業の継続性が見込めるか（わずかでも収益が見込めてやる気につながるか）等があらかじめ検証されている。

地域の個性に応じた取組を支援するためのソフト事業の選定に際して、関係住民のニーズを汲み取るプロセスや継続につながるような成果に着目して事業を選定している点は、重要な観点であり、結果として活動団体の意欲の向上や成果につながっている。

支援団体に対する継続的な見守りとその成果の地域全体への周知

「頑張る地域支援事業」は、現在、単年度の補助であるが、年度終了後の報告・発表と、さらに3年間の活動報告を義務づけている。その報告を基に、選考委員会、村企画観光課等で検証を行うとともに、必要なアドバイスを行っていくこととしている。

一方で、こうした取組成果を広く地域住民に周知・還元して、住民主体の地域づくりの機運を高めていく仕組みが必要となっており、支援団体の活動報告会を通じて、支援団体の取組を地域へ情報発信する仕組みをつくることも今後は期待される。

３－７．大分県宇佐市

１．地域概況

地域プロフィール 人口・世帯数:H22国勢調査 面積・就業者割合:H17国勢調査	
人　　口	59,015人
世 帯 数	22,883世帯
面　　積	439.12km^2
産業別就業者割合	1次 14.3% 2次 30.2% 3次 55.2%

・平成17年3月31日に、旧宇佐市、院内町、安心院町の１市２町が合併し誕生した。
・北九州市と大分市のほぼ中央に位置し、北部の海浜地帯から広大な宇佐平野、南部の1000m級の森林地帯まで変化に富んだ地域構成である。
・ＪＲ日豊本線６駅が設置され、通勤・通学、観光等で利用されている。
・医療機関は10病院あるが、山間部に無医地区もあり、コミュニティバス等の運行と宇佐市医師会による巡回診療が行われている。

財政力指数(H20)	0.440	経常収支比率(H20)	94.0%
公債費負担比率(H20)	19.6%	起債制限比率(H20)	10.9%
実質公債費比率(H20)	10.8%	地方債現在高(H20)	27,942,872千円

人口動向

・昭和35年から平成17年までの45年間に30%(26,651人)減少しており、平成17年現在60,809人となっている。
・高齢者比率は昭和60年以降に若年者比率を上回り、平成17年現在28.9%を占める。

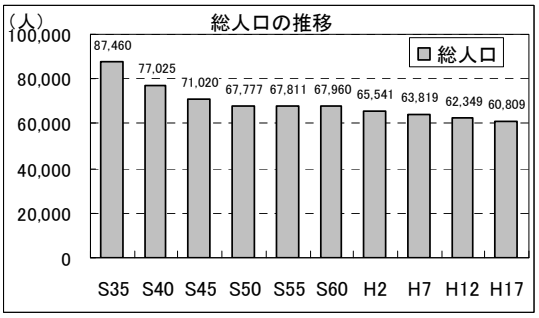

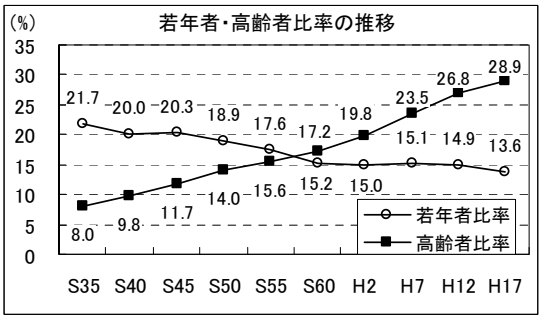

(出典：上記いずれも各年国勢調査)

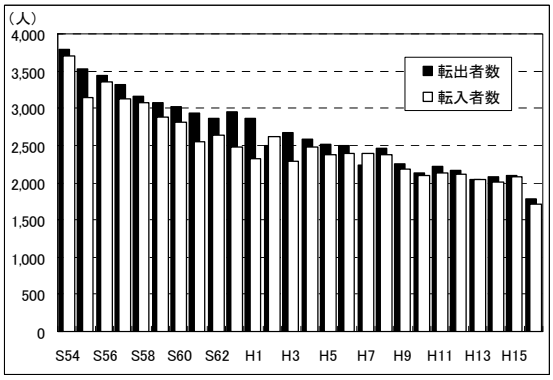

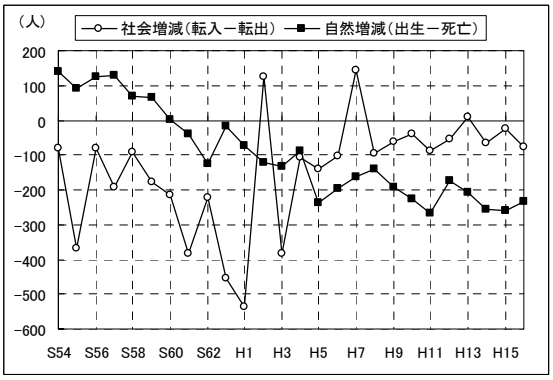

(出典：上記いずれも住民基本台帳)

集落の状況

・宇佐市には240の大字があり、ひとつの大字の区域が広い地区があることが特徴で、それらの地区の中で、347の自治会を組織し集落を維持している。
・若年層の流出による集落の後継者不足から、集落内における人口減少と一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が周辺部において増加し、自治会の中で65歳以上が半数を占める小規模集落は平成21年度時点で52集落存在している。一方で、交通基盤や生活環境基盤が整備されている集落では、世帯数が増加傾向にあり、集落の拡大が進んでいる。
(宇佐市過疎地域自立促進計画より抜粋)

自立促進計画に基づく概算事業計画	

・平成27年度までの6ヶ年で計画されている過疎対策事業を、概算事業費の分野別構成比でみると、交通通信体系や生活環境の整備などが事業費としては大きくなっている。

	概算事業費（平成22年度～27年度）（千円）					
			うち過疎地域自立促進特別事業分			
	（A）		事業実施分（B）		基金積立分	B/A
1 産業の振興	3,456,043	(14.6%)	25,900	(3.9%)	0	0.7%
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	6,721,762	(28.3%)	81,400	(12.2%)	0	1.2%
3 生活環境の整備	6,751,361	(28.4%)	7,200	(1.1%)	0	0.1%
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	2,815,084	(11.9%)	202,200	(30.4%)	0	7.2%
5 医療の確保	985,052	(4.1%)	263,600	(39.7%)	0	26.8%
6 教育の振興	2,055,057	(8.7%)	15,200	(2.3%)	0	0.7%
7 地域文化の振興等	575,213	(2.4%)	0	(0.0%)	0	0.0%
8 集落の整備	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	
9 その他	387,593	(1.6%)	69,300	(10.4%)	0	17.9%
合　計	23,747,165	(100.0%)	664,800	(100.0%)	0	2.8%

平成22年度概算事業計画	概算事業費（千円）							
	（見込み）	国庫支出金	県支出金	地方債		その他特財		一般財源
	（A）				過疎債		基金取崩分	
1 産業の振興	762,186	296,685	186,937	66,900	5,400	29,910	－	181,754
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	3,399,222	2,510,422	9,457	464,200	165,800	0	－	415,143
3 生活環境の整備	2,781,531	837,060	51,897	1,734,000	84,200	18,876	－	139,698
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	379,498	51,540	65,644	30,200	30,200	31,292	－	200,822
5 医療の確保	157,656	0	65,680	39,900	39,900	3,293	－	48,783
6 教育の振興	115,654	11,600	2,669	4,700	4,700	5,000	－	91,685
7 地域文化の振興等	124,626	8,815	1,170	92,700	0	4,832	－	17,109
8 集落の整備	0	0	0	0	0	0	－	0
9 その他	59,606		25,893	11,600	11,600	3,650	－	18,463
合　計	7,779,979	3,716,122	409,347	2,444,200	341,800	96,853	－	1,113,457

平成22年度概算事業計画 うち過疎地域自立促進特別事業分	概算事業費（千円）							
	（見込み）	国庫支出金	県支出金	地方債		その他特財		一般財源
					過疎債		基金取崩分	
1 産業の振興	36,981	23,792	0	5,400	5,400	0	－	7,789
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	30,263	0	3,319	13,400	13,400	0	－	13,544
3 生活環境の整備	11,375	0	0	5,600	5,600	0	－	5,775
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	114,923	17,424	31,544	30,200	30,200	0	－	35,755
5 医療の確保	124,953	0	44,865	39,900	39,900	0	－	40,188
6 教育の振興	9,709	0	0	4,700	4,700	0	－	5,009
7 地域文化の振興等	0	0	0	0	0	0	－	0
8 集落の整備	0	0	0	0	0	0	－	0
9 その他	28,518	0	2,948	11,600	11,600	2,150	－	11,820
合　計	356,722	41,216	82,676	110,800	110,800	2,150	－	119,880
総事業費（A）に占める割合	4.6%	1.1%	20.2%	4.5%	32.4%	2.2%		10.8%

２．過疎対策の概要とソフト事業の検討過程

（１）過疎対策のこれまでの経緯と今後の基本方針

宇佐市の人口推移は、過疎地域対策緊急措置法が施行された昭和45年の人口（71,020人）と比較して、平成20年度時点で約25％減少し60,809人となっており、特に14歳以下の人口は16,538人から50％以上減少し8,094人となっている。さらに、高齢化率では11.7％から約17ポイント上昇し、28.9％になるとともに、小規模集落が増加するなど、少子・高齢化、過疎化が進行している。

これまでの過疎対策としては、都市地域と比較して格差が生じている市道の改良率や水洗化率などの向上を目的に、過疎対策として交通通信体系の整備及び生活環境の整備を中心に実施されてきた。

また、宇佐市が位置する地理的優位性や歴史文化、人物、農林水産業などの地域の潜在力を最大限活用し、交流人口の増加を図るとともに、従来からの社会資本整備に加え、地域のニーズに即した住民主導の地域づくり事業を実施することにより定住人口の確保が図られるように配慮している。

これにより、宇佐市全域が均衡ある発展を遂げ、より総合的な対策で自立促進を図り住みやすいバランスのとれた地域主体のまちづくりを目指すことを基本方針としている。

（２）計画策定時におけるソフト事業の検討過程

過疎地域自立促進特別事業（以下、ソフト事業）の検討過程としては、関係各課に照会し幅広く検討を行い、法第12条第2項の本旨に沿った①地域医療の確保、②住民の日常的な移動のための交通手段の確保、③集落の維持及び活性化に主眼を置いて、既存事業から抽出している。

また、過疎地域自立促進計画（以下、自立促進計画）の作成において実施したパブリックコメントでは具体的な意見は得られなかったものの、年間を通して実施している「市長おでかけトーク」や「ふれあい出前講座」で得られた住民からの意見や総合計画後期基本計画の策定過程で実施した「住民との座談会」の中で得られた地域住民の意向等を自立促進計画にも反映するよう努めた。

平成27年度までの過疎対策としては、特に、情報化促進施策としての「地域情報基盤整備事業」、産業振興施策としての「6次産業創造関連事業」「宇佐の浜・いいもの再発見事業」「グリーンツーリズの推進事業」、地域振興施策としての「宇佐市周辺地域元気づくり応援事業」を重点的に取り組む方針としている。

また、法改正を踏まえ、ソフト事業として新たに「宇佐の浜・いいもの再発見事業」「宇佐市周辺地域元気づくり応援事業」「地域おこし協力隊活用事業」などを開始している。

各事業については、総合計画等を通して PDCA による事業評価を行い、この結果を踏まえ実施計画を作成する際に過疎債を活用するかどうかを検討する予定となっている。

過疎地域自立促進特別事業　（単位：千円）

自立促進施策区分	事業内容	事業主体	平成22年度概算事業費(見込み)		概算事業費H22～H27	事業年度					
				過疎債		H22	H23	H24	H25	H26	H27
1産業の振興	有害鳥獣等被害防止対策事業 電気柵設置	個人	2,520	1,000	7,560	2,520	2,520	2,520			
	宇佐の浜・いいもの再発見事業 販路開拓、加工品の調査研究、観光漁業の実証実験	宇佐市	11,000	600	11,000	11,000					
	6次産業創造関連事業 人材育成、販路開拓、調査研究	宇佐市等	21,961	3,200	158,678	21,961	42,913	45,951	15,951	15,951	15,951
	農山漁村地域力発掘支援モデル事業 農産物の販路拡大、地産地消、資源循環型システム構築などに取組む地域団体に補助金を交付	市民団体	1,500	600	4,500	1,500	1,500	1,500			
2交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	コミュニティバス運行事業 コミュニティバスの運行	宇佐市	29,319	13,000	175,914	29,319	29,319	29,319	29,319	29,319	29,319
	グリーンツーリズム推進事業費 農業をとおして地域住民と都市部住民との交流を図る	宇佐市	944	400	6,944	944	2,000	1,000	1,000	1,000	1,000
3生活環境の整備	景観計画及び緑の基本計画策定事業 景観計画策定、緑の基本計画、景観条例制定	宇佐市	10,617	5,300	13,117	10,617	2,500				
	安全安心まちづくり活動事業 防犯灯の設置、安全・安心パトロール隊活動補助	宇佐市	758	300	4,548	758	758	758	758	758	758
4高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	妊婦乳児健康診査費助成事業 妊婦、乳児の健康診査にかかる費用に対する助成	宇佐市	49,737	15,700	298,422	49,737	49,737	49,737	49,737	49,737	49,737
	放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ運営費	宇佐市	30,737	4,700	222,737	30,737	33,000	33,000	37,500	42,000	46,500
	地域子育て支援拠点事業 子育て家庭が持つ不安や悩みを解消し、交流できる場の提供	宇佐市	10,668	2,500	109,548	10,668	15,920	19,480	21,160	21,160	21,160
	乳幼児健康支援一時預かり事業 病気の子供の一時預かり	宇佐市	8,374	1,300	50,244	8,374	8,374	8,374	8,374	8,374	8,374
	高年齢者労働能力活用事業費 高齢者雇用団体への補助	シルバー人材センター	10,700	4,900	64,200	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700
	一時保育促進事業 未就学児の一時保育	宇佐市	4,707	1,100	28,242	4,707	4,707	4,707	4,707	4,707	4,707
5医療の確保	乳幼児医療費助成事業 乳幼児にかかる医療費に対する助成	宇佐市	119,602	37,300	743,102	119,602	124,700	124,700	124,700	124,700	124,700
	不妊治療費助成事業 不妊治療にかかる医療費に対する助成	宇佐市	2,000	1,000	12,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	在宅当番医制運営費 休日における第1次医療確保	宇佐市	3,351	1,600	20,106	3,351	3,351	3,351	3,351	3,351	3,351
6教育の振興	学校支援地域本部事業 地域全体で学校教育を支援を行う	宇佐市	1,221	600	7,326	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221
	遠距離通学補助事業小学校 遠距離通学の児童への補助	個人	1,332	600	7,992	1,332	1,332	1,332	1,332	1,332	1,332
	遠距離通学補助事業中学校 遠距離通学の生徒への補助	個人	1,875	900	11,250	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875
	小中学校耐震診断事業 小中学校の耐震診断	宇佐市	5,281	2,600	5,281	5,281					
7地域文化の振興等	－	－									
8集落の整備	－	－									
9その他地域の自立促進に関し必要な事項	安心院フェア・葡萄酒祭り支援事業 安心院フェア・葡萄酒祭りの開催補助	実行委員会	5,000	2,500	30,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	地域づくり事業費 各種イベントへの補助	宇佐市	3,690	1,800	21,720	3,690	3,550	3,690	3,550	3,690	3,550
	宇佐市周辺地域元気づくり応援事業 周辺地域の住民による地域づくり活動への補助	市民団体	9,000	4,500	54,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	新コミュニティ形成推進費 新たな地域コミュニティ組織を構築	宇佐市	7,203	1,000	76,615	7,203	9,413	11,325	14,075	17,275	17,324
	地域おこし協力隊活用事業 地域の新たな担い手の確保	宇佐市	3,625	1,800	38,625	3,625	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000

※ゴシックは次ページ以降で紹介する事業である。　〔宇佐市過疎地域自立促進計画より抜粋〕

３．『宇佐の浜・いいもの再発見事業』（過疎地域等自立活性化推進交付金事業）の概要

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
宇佐の浜・いいもの再発見事業	11,000	11,000	－	－	－	－	－

（１）取組の背景・経緯

宇佐管内で漁獲されている「ガザミ（ワタリガニ）」や「ハモ」は、他の地域に出荷され、出荷先の地域名でブランド化されるなど、生産地で経済的な効果が生れていない状況にあった。こうした流通問題なども影響し、漁業経営は年々厳しくなり、漁業離れによる過疎化や高齢化が進み、地域活力も低下するなど、漁業は厳しい状況に直面していた。また、観光漁業なども実施されていないことから、新たな観光の魅力を創出し、集客力を向上することによって地域の活性化を図ることが急務となっていた。

こうした状況を受け、漁業者の間に漁業の先行き不安と地域活力の低下に伴う危機意識が生まれ、平成22年3月には、漁業者自らが中心となって漁村地域の再生に向けた「宇佐管内漁業3年再生計画」を策定した。また、漁業者や加工業者の中の若い世代は日頃から集まり、話題性や賑わいを創出することで、地域活力の創造に向けた取組を行えないかと議論を深めていた。

こうした地域の活動に対して、市も着目しており、過疎地域等自立活性化推進交付金事業を活用して、漁業と連携した地域の活性化対策に取り組むこととなった。

■平成22年度事業費（単位：千円）

収入		支出	
交付金	10,000	直売・加工関連	9,400
一般財源	1,000	体験・観光関連	1,600
その他	0		
合計	11,000	合計	11,000

▲第１回宇佐市長洲「浜の市」

（２）宇佐の浜・いいもの再発見事業の概要

長洲漁港では、20年ほど前から漁協青年部により朝市が5月～9月に開催されていたが、10月以降は行っていなかった。そこで、地域活力の創造を図る仕掛けとして朝市を拡充した取組を行うこととなった。「宇佐の浜・いいもの再発見事業」は、この朝市を拡充した直売事業（長州「浜の市」の開催）と、加工品開発事業や体験・観光事業を一体的に実施するものである。

このうち直売事業については、漁業者のほか水産会社など様々な団体が連携して、宇佐市長洲「浜の市」実行委員会（以下、実行委員会）を設置して取り組むこととなった。この実行委員会は、平均40歳代という比較的若い世代で構成（約20名）されており、従来の生産物出荷を主軸とした漁業経営からの脱却を目指し、地域の賑わい創出と新たな観光促進を柱に、「浜の市」を開催している。

一方、加工品開発や体験漁業などの新たな事業については、漁協の若手が中心となって積極的に取り組んでおり、こうした新たなチャレンジに際しては、専門家を導入して事業を分析し、長洲「浜の市」の定着化や、加工品や観光商品の開発を図っている。また、自らが体験漁業のインストラクターになるべく研修を行うなど、一過性の取組にならないように配慮して取り組んでいる。

これまで、「浜の市」では漁協、水産会社、酒造、製麺、海産物、小売店、農業、婦人グループなどの関係団体の連携が進んでいるほか、加工品開発では漁協婦人部により、新商品開発研究グループも誕生している。また、体験漁業のプログラムにとどまらず、街歩き体験とセットにしたプログラムを開発するなど、滞在時間を延長して地域全体の魅力を向上しようとする取組を積極的に展開している。

さらに、宇佐市の中山間地域で盛んに取り組まれている安心院グリーンツーリズムとの連携にも実験的に取り組んでいる。農村部での農家民泊と沿岸部での漁業体験活動など、それぞれが役割分担すること

でツーリズム産業としての魅力を高めようとするものであり、平成23年6月から、広島県の中学生の受け入れも予定されている。

全てが初めての取組であるため、試行錯誤を繰り返しながら実施されている。「浜の市」では、第1回は約4,000人の参加があったものの、第2回以降は、冬期の寒さや降雪、シケなどで魚が獲れず、参加者が減少するという課題もみられたが、その教訓を次年度以降の取組に活かすことを予定している。

■宇佐の浜・いいもの再発見事業の実施状況①

項目	地域の賑わい創出	
	長洲「浜の市」での直売	加工品開発
地域イベントでの試験販売	宇佐市長洲「浜の市」を平成22年10月から試行 ○主催：宇佐市長洲「浜の市」実行委員会（新規設立） ○開催日：毎月末の日曜日 ○時間：9時から13時ごろ（第2回目以降） ○場所：大分県漁協宇佐支店魚市場及び長洲漁港周辺 ○体制：漁業者、水産会社、製麺業、醸造業、農業者などが連携して地域ぐるみで定期的に開催 ○品目：生鮮魚介類、水産加工品、焼酎、製麺、浜の母ちゃん食堂 海産物、農産物など地域で製造販売されている商品	○地産ハモをメインにした商品開発 ハモの味噌漬け、ハモ鍋セット、ハモすり身加工品 ○新商品試験販売及び評価 ハモレンコン、ハモすり身おにぎり ワイン祭りでアンケート ○新商品開発研究グループ誕生 婦人部11人参加 ハモ切り講習会（5回開催） 漁協関係者でハモ加工のできる体制づくり
地域外商戦略の推進	○ジャスコ筑紫野店で「浜の市」をPR ○アンテナショップ（福岡市）で「浜の市」をPR	○アンテナショップ（福岡市）で試験販売
商品の開発、磨きあげ	○コンサルタントに委託 現状分析による課題整理を行い、「浜の市」の定着化を図る	○コンサルタントに委託 現状分析による課題整理を行い、宇佐のいいものを発掘 ○ハモの「七蔵焼」を開発中 ○郵便局、農政課と連携し、ハモ鍋セットを試験販売中
販売力強化（販路開拓）	○長洲「浜の市」の継続開催により、「浜の市」の定着化を図る	○ハモの「七蔵焼」を贈答品、土産品へ ○駅やデパートでの試験販売
地域連携及び地域活性化	○漁協、水産会社、酒造、製麺、海産物、小売店、農業、婦人グループが連携して「浜の市」を開催 ○地域住民意識の改革により地域の賑わいを創出する	○地元水産会社と漁協関係者が連携し七蔵焼を開発 平成23年2月1日に宇佐神社に奉納
経済効果・システム構築	○第1回「浜の市」で約250万円の売上 ○平成23年1月末時点で700万円を超える売上	－
賑わい創出による消費喚起	○定期開催で話題性を高め、市内外から多くの客を誘致 ○来場者と出店者が楽しめる「浜の市」に発展	－

■宇佐の浜・いいもの再発見事業の実施状況②

項目	新たな観光促進
	体験漁業
人材育成	○体験漁業インストラクター育成研修 第1回：8月21日（土）試験体験、参加25人 第2回：11月13日（土）インストラクター研修　参加15人 ○先進地研修 平成23年2月10日（木）実施（長崎市茂木漁協）　参加9人（うち漁業者6人）
地域外商戦略の推進	○就学旅行用商品としてグリーンツーリズムと連携して旅行会社にPR ○アンテナショップ（福岡市）でPR
商品の開発、磨きあげ	○専門家によるインストラクター技術ブラッシュアップ ○コンサルタントに周遊観光商品開発を委託（観光まちづくり課と連携）
販売力強化（販路開拓）	○安心院グリーンツーリズムとセット販売
地域連携及び地域活性化	○街歩き体験について地元関係者と協議 第4回長洲「浜の市」開催時に同時試行 酒蔵巡り、せどま（路地）歩き体験（23人参加）
経済効果・システム構築	○平成23年6月に広島県安佐中学校から中学生260人の漁業体験の申込みあり
賑わい創出による消費喚起	○漁業体験＋街歩き体験（酒蔵巡りなど）により、滞在時間の延長を図り、魅力ある地域への再編を目指す

４．その他のソフト事業の実施状況

（１）６次産業創造関連事業

宇佐平野は県内最大の穀倉地帯であり、米、麦、大豆、ゆず、味一ねぎなどで生産量を誇っているが、ブランド力を持った市外に流出しており、疲弊する地域経済の再生が課題となっている。

こうした中、宇佐市では、農商工の連携により6次産業化を図ることにより、地域間競争に打ち勝つ付加価値の高い商品を生み出すため、平成22年度に「宇佐市6次産業創造ビジョン」を策定した。従来の6次産業化は、農家が自ら2次・3次まで手を拡げていくものであったが、宇佐市ではノウハウや技術を持った地域の2次・3次業者と連携して地域内での加工・流通の仕組みを構築し、6次産業化を目指している。

「創造的人材育成事業」、「基盤的調査研究事業」、「潜在的資源活用事業」の3つの事業（内容は下表参照）を中核に多角的に6次産業の展開を図っており、平成22年度における具体的な取組のひとつとして、「6次産業販売拠点整備事業」を実施している。

「6次産業販売拠点整備事業」は、6次産品の販売拠点を整備する事業であり、平成22年7月に、通勤・通学客を中心に1日1,300人の乗降客があるJR柳ケ浦駅の旧キオスク跡に、6次産品の直売所（菜々彩畑）を開設した。

直売所の運営は、宇佐市農村女性起業グループ（21グループ）の連絡協議会に委託している。『重点分野雇用創造事業』（厚生労働省）を活用して新規雇用した2名の従業員を中心に、日曜日・祝祭日を除く週6日、8時から18時まで営業しており、旬の農産物や手作りのお弁当、まんじゅうなどの加工品を販売している。

▲直売所（菜々彩畑）

開設当初は取扱商品も50品目程度であったが、現在は160品目まで拡大しており、豊後高田市、中津市の起業グループからの出品もあるなど、宇佐市にとどまらない広がりを見せている。

また、平成23年4月からは、『重点分野雇用創造事業』による補助金がなくなるため、委託費の中で雇用できる従業員が1名となるが、残りの1名は起業グループの中から交代で担う予定である。ただし起業グループも加工作業を行っているため、常時直売所に人を配置することができないことが課題となっている。

現在は、毎日の売り上げは2～3万円程度であり、売り上げだけでは人が雇えないため、月2回「元気市」を開催しており、この日は売り上げが7～8倍になるなど、一定の効果が得られている。

今後は、農業だけではなく、水産業や観光業との連携を図り、さらなる特産品のブランド化を図っていく予定としている。

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
6次産業創造関連事業	158,678	21,961	42,913	45,951	15,951	15,951	15,951

■6次産業創造関連事業の主要事業の内容

事業の分類	事業内容
創造的人材育成事業	6次産業を展開するリーダーの育成のための「ウサノチカラ創造塾」を開設
基盤的調査研究事業	各祭事等への出店を進め、マーケティング調査を実施
潜在的資源活用事業	米コンテストや味一ねぎ商品開発などにより宇佐産商品の普及を促進

（２）新コミュニティ形成推進費

宇佐市では、平成20年度から、市町村合併に伴う周辺地対策として、「課題解決型の地域コミュニティ組織」の形成を推進しており、これまでの自治会中心であった仕組みから集落を超えて支え合う仕組みづくりを目指している。

具体的には、平成21年8月に「地域コミュニティビジョン」を策定し、小学校区単位あるいは旧村単位で新たな地域コミュニティ組織を形成し、住民参加の場づくりや地域ごとのまちづくり計画の策定などの住民主体の地域づくりを推進している。

現在、6つの地区でコミュニティ組織が設立されており、そのコミュニティ組織の事務局員を「集落支援員」として雇用している。さらに、平成22年10月からは、地域おこし協力隊2名も活用して、これらのコミュニティ組織の活動を支援している。

このようなコミュニティ組織づくりは、現在は周辺地域で先行しているが、今後は旧宇佐市の中心部も含め、市内全域で進めていく予定である。

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
新コミュニティ形成推進費	76,615	7,203	9,413	11,325	14,075	17,275	17,324

（３）宇佐市周辺地域元気づくり応援事業

宇佐市では、住民自らが考え実践する地域づくりを支援するため、安心院町と院内町内の全区域及び旧宇佐市の周辺地域（7区域）を対象に「宇佐市周辺地域元気づくり応援事業」を実施している。

この事業は、自治会や地域コミュニティ組織、各種活動団体等が行う地域づくり事業について、1事業あたり50万円を限度として補助を行うものである（補助率10/10）。

対象となる事業は、①産業振興、②地域間交流や観光振興、③校区内連携や小規模集落対策、④環境保全や景観づくり、⑤安心・安全な地域づくり、⑥その他周辺地域の元気づくりに資すると認められる事業であれば幅広く活用できるとしている。

なお、補助の期間は最長2年間までであるが、2年目は1年目の内容を発展させた取組であることが条件となっている。また、市は補助金の交付だけでなく、申請書の作成段階でのアドバイスや情報提供、計画する事業に関連する担当課との連絡調整など、住民自らが考えた事業を実践に移すためのサポートも行っている。

事業予算としては、安心院・院内・旧宇佐の3地域に対し、それぞれ年間300万円、計900万円を計画している。

◆事業計画（平成22年度～27年度）　（単位：千円）

事業内容	概算事業費（見込み）	年度区分					
		22	23	24	25	26	27
宇佐市周辺地域元気づくり応援事業	54,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000

●考 察●

住民自身の気づきや主体性に基づく自発的な取組への積極的な支援

「宇佐の浜・いいもの再発見事業」は、市として立地条件を活かした内発型地場産業の振興と住民と協働のまちづくりを志向していたことが事業化のきっかけとなっているが、それだけでなく、住民（特に漁業者）の側にも、漁業従業者の減少・高齢化や漁獲量の減少などへの危機意識があり、漁協などの若手を中心に議論を重ね、自発的に「宇佐管内漁業3年再生計画」を策定するなど、住民自身に地域産業を何とか立て直そうという機運が醸成されていたことが重要なポイントとなっている。

また同事業では、漁協や加工業者、地元商店の中から次代を担う若手が集まり、さらにこれに水産会社などの様々な団体も加わって実行委員会を設置しており、地域住民の力を融合させることで、事業の企画・計画から実施までの一連の取組が実行委員会を中心に推進されている。

こうした住民側の主体的な検討や自発的な取組に行政が参画し、支援を行ったことが事業の成果につながっていることから、日頃から行政が住民主体の地域づくりへの動きに意識的に目を配り、やる気のある地域にはモデル的に集中して支援を行うことも、事業の効果・成果を高める上で重要である。

地域づくりの発想の転換を促すような外部の視点を入れた事業の効果的な展開方策の検討

宇佐市では、「浜の市」の開催や特産品の開発に際して、コンサルタントに委託して分析を行っており、その結果、実際には「浜の市」の利用者が減少していることなどの課題が明らかとなった。

また、新たな商品開発や体験漁業におけるインストラクター技術のブラッシュアップ等の側面で専門家の指導を受けてきた。

このように、住民自らの判断だけではなく、コンサルタント等の専門的な知識・技術を入れて事業の有効性や効果の検証を行ったり、専門家の指導のもとサービス提供の技術向上を図ることは、取組の高度化や効率化を図るという点で有効である。

今後さらに現在のソフト事業を発展させていくためには、こうした技術面での指導だけでなく、地域の価値や地域づくりの発想の転換をもたらすような「刺激」を与えることも効果的である。そのためには、例えば地域づくりアドバイザーなどを活用し、行政や住民の「気づき」を促し、「活動のきっかけづくり」を促していくことも重要であると考えられる。

集落を超えて支え合うコミュニティ組織の形成と地域全体をコーディネートする仕組みの構築

宇佐市では、合併を契機として、集落を超えて小学校区や旧村単位で支え合う新たな仕組みの構築を目指している。集落を越えたコミュニティ組織の設置や活動を支援しているほか、特に周辺部の集落を対象に、住民の自発的・実践的な地域づくり活動を支援する「周辺地域元気づくり応援事業」を実施しており、組織づくりから地域活動の開始・実践を支える構造となっている。

また、コミュニティ組織の事務局員には、「コミュニティ推進員」として、集落支援員や地域おこし協力隊を活用しており、校区活動や地区活動の支援等の側面で活躍している。

このように、組織化支援から活動支援までをコーディネートできる人材の配置と行政が支援する地域づくり事業を連携させながら地域の中に落とし込んでいく仕組みが効果的と考えられる。

第４章　その他の特徴的なソフト事業の事例紹介

第３章で詳細を紹介した特徴的なソフト事業以外にも、第２章で概況を整理したとおり、多くのソフト事業が各過疎地域市町村において予定されている。

そこで、第２章で概況を把握・整理した各ソフト事業の中から、将来にわたる住民の安全・安心な暮らしの確保に資するとみられるソフト事業として着目すべき事例を抽出し、関係都道府県に対して、各事業の本年度の事業予算や前身となるソフト事業の有無、当該ソフト事業の内容（手法）などの補足情報を照会した上で、その中から特に参考になると考えられるソフト事業 23 事例について取組の背景や期待される効果、今後の方向性等を把握した。

〔事例抽出の考え方〕

- ◆ 原則として、法改正を受け平成 22 年度以降新たに実施することとなったソフト事業か、あるいは平成 21 年度以前から実施していたソフト事業について、法改正を受けて事業内容を充実させたり事業対象を広げたりといった変更を加えたソフト事業から抽出
- ◆ 概算事業計画において、平成 22 年度（又は 23 年度）に過疎債の活用が計画されている事業があれば優先的に抽出
- ◆ その他、事業分野別のバランスや地域バランス等を考慮して抽出

図表4-1　抽出事例一覧

事業分野	No.	都道府県	市町村	対象事業
産業振興	1	山梨県	笛吹市	特産農産物開発販売促進事業
	2	鳥取県	若桜町	若桜材需要拡大補助金
	3	徳島県	三好市	東祖谷歴史観光まちづくり推進事業
情報・交通	4	新潟県	村上市	地域公共交通総合連携事業
	5	新潟県	佐渡市	交流居住・定住促進対策事業
	6	富山県	南砺市	そくさいネットふれiTV整備事業　サポートセンター運営管理
生活環境	7	長野県	野沢温泉村	まちづくり推進事業
高齢者等福祉	8	長野県	長和町	生活用品購入支援事業
	9	京都府	南丹市	高齢者等除雪対策事業
	10	和歌山県	九度山町	九度山町シルバータクシー助成事業
	11	高知県	馬路村	少子化対策事業
	12	大分県	豊後高田市	救急医療情報キット配布事業
医療	13	島根県	益田市	医師招へい事業
教育	14	秋田県	八峰町	冬期小学校/中学校スクールバス運行業務委託
	15	鳥取県	岩美町	中学校・高等学校生徒等通学費補助事業
	16	愛媛県	大洲市	メンタルサポーター設置事業
地域文化	17	島根県	大田市	石見銀山学形成事業
	18	徳島県	吉野川市	地域文化振興事業
	19	高知県	津野町	文化と歴史の輝く里推進事業
集落	20	山形県	最上町	まちづくり担い手支援国内研修補助事業
	21	島根県	江津市	中山間地域マネジメント･ビジョン策定事業
	22	徳島県	美波町	限界漁村集落の持続・活性化模索事業
	23	佐賀県	佐賀市	地域ワークショップ等開催

※各事業の事業分野は、各市町村の自立促進計画において対象事業が位置づけられている事業分野に基づき分類したものである。

〔抽出事例の特徴〕

- ◆ ソフト事業の内容としては、集落等に対する人的支援・人材派遣に係る取組や個人に対する交通費・医療費等の補助に係る事業、公共交通等のシステムの構築やイベント等の企画・開催、各種情報提供などが多く実施されている
- ◆ 市町村の全域を対象に実施されている事業が多いが、特定の集落や地域を対象として実施されている事業もある
- ◆ 推進体制をみると、行政主導で実施されている事業が多いが、「高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」や「地域文化の振興等」「集落の整備」では関係機関・団体との連携により実施している取組や地域団体の主体的な活動を支援している取組などもみられる

図表4-2 抽出事例の取組の内容別内訳

		産業振興	情報・交通	生活環境	高齢者福祉	医療	教育	地域文化	集落	計
取組の内容	1 人的支援・人材派遣				3		1		2	6
	2 個人に対する資金貸付・補助	1	1		2		1			5
	3 団体等に対する運営費等補助	2						1	1	4
	4 システムの構築・運営	1	2		1				1	5
	5 イベント等の企画・開催	1	1		1			1	1	5
	6 計画策定の支援			1					2	3
	7 PR・情報発信	2	1			1			1	5
	8 その他	1		1	1		1	1	1	6
	計	8	5	2	8	1	3	3	9	

※複数の内容を含む事業があるため、各分野別事業数の合計は総事例数(23 事例)に一致しない。

図表4-3 抽出事例の事業対象エリア別内訳

		産業振興	情報・交通	生活環境	高齢者福祉	医療	教育	地域文化	集落	計
事業エリア	1 特定の集落・エリアを対象	1	1				2		1	5
	2 市町村全域を対象	2	2	1	5	1	1	3	3	18
	計	3	3	1	5	1	3	3	4	23

図表4-4 抽出事例の事業推進体制別内訳

		産業振興	情報・交通	生活環境	高齢者福祉	医療	教育	地域文化	集落	計
推進体制	1 行政主導による取組	2	3		3	1	3	1	2	15
	2 官民協働・民主導による取組	1		1	2			2	2	8
	計	3	3	1	5	1	3	3	4	23

※なお、当初は図表 4-1 に以下の岩手県遠野市の事例を加えた 24 事例を対象としていたが、東北地方太平洋沖地震の発生により同市の事例について詳細調査が困難となったため、本章で紹介する事例からは割愛した。

事業分野	団体名	対象事業	事業概要
医療	岩手県 遠野市	地域 ICT 遠野型健康増進ネットワーク事業	ICTを利活用し、遠隔の専門医と地域のコメディカル・市民組織等が連動した遠隔医療による健康維持・増進を図り、医療費負担(トラベルコスト含む)が少ない地域医療の在り方を検証する

産業振興	特産農産物開発販売促進事業	山梨県笛吹市

事業概要

特産物の開発及び販売システムの構築を行い、過疎地域の農産物活性化拠点施設の運営の安定化を図る。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
				○		○	

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
1,841			1,800	1,800			41

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
・先進地視察研修 ・加工品開発研究 ・（POS レジシステムの整備）	・特産品開発講習会等	・特産品開発講習会等	・特産品開発講習会等		

◆取組の背景・経緯◆

笛吹市芦川町の産業は、ほうれん草を基幹作物として、こんにゃく、野菜等を主要作物とした農業が中心となっているが、産地間競争の激化や生産者の高齢化に伴い地域の農業を取り巻く情勢は厳しく、様々な対策にも関わらず若年層の人口流出と過疎化は依然として進行し、地域活性化を阻害する大きな要因となっている。

このような中、長い間懸案であった若彦トンネルが平成 22 年 3 月に開通し、新たな交通ネットワークが完成した。このことにより閉鎖的な環境から一変し、交流人口の増加による観光開発、産業振興、雇用の促進など新たな風がこの地域に吹き始めている。

市ではこれに合わせ地域活性化の拠点施設として、同地区に芦川農産物直売所を整備し、同年４月にオープンすることができた。地域においてもこの新たな風を逃すことなく、地元住民で組織している芦川農産物直売所運営委員会（地域住民で組織している団体）がこの施設の管理運営にあたり、農産物（高冷地野菜など）や女性グループが作る加工品等（よもぎまんじゅう、コロッケなど）の販売を行うなど、農業所得の向上や地域間交流の促進に向け取り組み始めている。

◆従前からのソフト事業の概要と本年度からの変更点◆

本州随一を誇る「にほんすずらん」の群生地として、毎年「すずらんの里まつり」イベントを開催してきた。

新たな交流拠点施設整備によりシーズン限定企画から、通年型サービス提供企画を可能とし、来訪者の増加に繋がるようになってきた。

特にこれまで冬季における集客体制については、可能性を考えることさえできなかった。しかし、地元住民による直売所運営の組織化により、地域の魅力を冬季に発信することや、新たな加工品を開発することなどにより、冬季営業収入の増加にチャレンジするようになった。将来は着地型メニューによるPRを行い、交流人口のさらなる増加に繋げて行きたいと考えている。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

地域活性化の拠点施設として市が整備した芦川農産物直売所において、事業を導入し活用することで、農産物等の販売による所得向上を図るだけでなく、地域資源を活用してのイベント実施など様々な波及効果をもたらすことができる。

・収穫祭など定期的なイベントの実施（地産地消の推進や地区外との交流促進）
・地元農産物を使った新商品の開発
・地域活性化に対する住民意識の向上

なお、芦川農産物直売所の運営状況は下記のとおりとなっている。（H22.12.31 現在）

■来場者数（商品購入者）　61,495 人
■売　上　状　況　　57,087 千円

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
農産物直売所の指定管理者制度の活用に向けて自発的に立ち上がった団体の活動支援を行ってきた。また、平成 20 年度より農山漁村地域力発掘支援モデル事業の採択を受け、地域住民と一体となり取り組むことで住民ニーズの意向や地域の現状を把握した。内容については、初年度であることから PR 活動や新商品開発事業を優先させた。	事業については、管理運営を行っている芦川農産物直売所運営委員会が行っている。 また、事業の推進は芦川支所 地域住民課 地域活性化推進担当が連携を図り、目標達成に向けて取り組んでいる。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
若彦トンネル開通に併せ整備をした芦川農産物直売所を核とした様々な短期滞在型体験ツアーを企画することで、他施設への宿泊やそば打ち体験が出来るような仕組みづくりを併せて行い、相乗効果を図っている。	指定管理者制度を導入していることから、年2回のモニタリング調査を実施し進捗状況等を管理している。 （指標）①来場者数（商品購入者） ②売上状況 ③農家所得 ④加工品開発数

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

若彦トンネルの開通より閉鎖的であった環境から一変し、新たな風がこの地域に吹き始めているが、芦川農産物直売所の開設をきっかけに、地域住民が改めて自分たちの地域に誇りと自信を持ち、積極的な取組を行うようになった。また、様々な問題に一体となって取り組んだことにより「自分たちで考え、自ら実践することで、地域は守っていくことができる」という意識が芽生え始めた。

さらに全町的な取組として拡大し、安定経営を目指していくには地域外への情報発信（PR活動）と冬季の販売品目の確保のための、地元生産の加工品の開発が必要不可欠であると考える。

山梨県笛吹市（一部過疎）

平成16年10月12日、6町村（春日居町、石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村）が合併して、「笛吹市」が誕生した。また、平成18年8月1日に芦川村を編入した。旧芦川村の区域が過疎地域とみなされる区域となっている。

山梨県のほぼ中央に位置する人口約7万人の都市で、桃・ぶどうは日本有数の生産地となっている。中央自動車道の一宮御坂インターチェンジが位置し、東京のほぼ100km圏域に位置する。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	53,064 人	50,380 人	55,950 人	62,322 人	71,025 人	71,190 人	70,519 人
若年者比率	22.6%	22.8%	18.0%	18.7%	18.0%	15.5%	（未発表）
高齢者比率	9.0%	11.4%	14.1%	17.0%	19.6%	21.2%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	32.89%	39.97%	26.04%	13.15%	−0.71%	−0.94%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	70,519人	産業別就業者割合	第1次	19.1%	財政力指数	0.653	経常収支比率	85.3%
世帯数	25,445世帯		第2次	22.6%	公債費負担比率	15.7%	起債制限比率	8.2%
面積	201.92km²		第3次	56.8%	実質公債費比率	13.5%	地方債現在高	33,936,877千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

産業振興	若桜材需要拡大補助金	鳥取県若桜町

事業概要

町内製材工場を主体とした木材の流通体制を構築するため、産直体制の確立、製材品の販路開拓を図り、林業の再構築を促進する。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
	○	○					

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
8,100			8,100	8,100			

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
年度当初に交付決定 年度末に実績報告・補助金交付 住宅建設補助は随時対応	同左	同左	同左	同左	同左

◆取組の背景・経緯◆

森林資源が豊富にある本町では、中国地方でも有数の大型製材工場を有している。しかし、森林組合の事業停止などもあり地元材がほとんど供給されず、県外からの木材調達に依存せざるを得ず厳しい経営状況にある。また、木材価格の低迷や林業従事者の減少により林業離れが加速し、森林整備が立ち後れ、過去には「林業の町わかさ」と言われながら若桜材のブランド化が図られていないことから、若桜町産材の利用促進を図り、林業の再構築を図ることとなった。

◆新たな事業として創出した際の着目点など◆

鳥取県が実施する間伐材を県内に出荷した場合の補助金（間伐材搬出促進事業）や県産材を活用し県内に住宅を建設した際の補助金（環境にやさしい木の住まい助成事業）に着目し、これら補助事業に以下のとおり町単独で追加支援することで、産直体制の確立を狙った。

県補助事業	県補助事業の概要	町単独の追加支援
間伐材搬出促進事業	スギ・ヒノキの間伐材を県内に所在する原木市場・木材保管施設・製材加工施設へ出荷又は販売する際に要する経費について定額（3,800 円/m^3）を補助	左記県事業に取り組み、町内の木（若桜材）を町内製材所へ販売した場合、1,000 円/m^3を追加補助
環境にやさしい木の住まい建設等助成事業	県産材の場合 20,000 円/m^3、日本農林規格県産材の場合 9,000 円/m^3を助成（ただし限度額あり）	左記県事業に取り組み、若桜材を活用し町内に住宅を建設した場合、10,000 円/m^3を追加補助

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

間伐の手法が切り捨てから搬出間伐へと移行し、同時に県内広域に出荷されていた町産材を町内製材工場へと誘導することが可能となる。

これにより町内製材工場のコストダウンが図られ、また町内に建設される住宅に若桜材が使用されることから、定住化とともに若桜材のブランド化が図られると期待される。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
一般町民、林業関係者等で組織した「若桜町の林業を考える会」での検討・発言内容及び提言書においてニーズを把握し、既存事業を活用することで関係者の負担を軽減する。	産直体制を確立するために、建設業者・素材生産業者・製材業者等で組織する素材生産共同体や木造住宅推進協議会など、各団体等を通じて補助事業のPR推進と進捗管理を行う。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
間伐材を流通させるにあたり、既設林道が木材の運搬や作業道侵入に際しても必要不可欠である。 また、木材の搬出が架線から作業道利用へとシフトしており、既設作業道が有効活用されている。	町内からの間伐材搬出量の推移及び町内製材工場が取り扱う町産材比率の推移を毎年度末に町が調査し検証を行う。 その結果に基づき、本事業の拡充や一部改正、他の推進策等の検討を行う。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

間伐材搬出量と町内製材工場の町産材比率は上向いているものの、豊富な資源を有する本町の森林からすれば、決して十分とは言えない状況にある。

これをより推進していくためには、森林所有者自身の意識改革が必要であり、同時にニーズに応えるだけの林業従事者の確保が課題である。

また、製材工場までの産直体制は確立しつつあるが、町外に向けた出口対策＝製材品の販路開拓を同時に推し進めないと若桜材のブランド化は図れないと考えている。

鳥取県若桜町（全域過疎）

鳥取県の東南端に位置し、兵庫・岡山両県の県境と接している。森林が95%を占める人口約4千人の山あいの町である。大字若桜を中心市街地とし、八東川とその支流流域の標高215mから620mに集落が散在している。

「氷ノ山後山那岐山国定公園」に代表される自然環境や城下町・宿場町としての歴史のある景観、昭和初期の開業当時のまま残された鉄道遺産など、多くの観光資源があり、年間10万人以上の観光客が訪れる。県庁所在地の鳥取市内までは、第3セクターの若桜鉄道と国道29号により約40分で結ばれている。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	9,616 人	7,443 人	6,633 人	6,004 人	4,998 人	4,378 人	3,876 人
若年者比率	21.9%	17.5%	18.2%	14.3%	14.4%	12.7%	（未発表）
高齢者比率	7.7%	11.4%	15.4%	21.4%	32.4%	36.6%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−59.69%	−47.92%	−41.56%	−35.44%	−22.45%	−11.47%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	3,876人	産業別就業者割合	第1次	16.1%	財政力指数	0.153	経常収支比率	89.6%
世帯数	1,405世帯		第2次	32.0%	公債費負担比率	24.9%	起債制限比率	12.5%
面積	199.31km²		第3次	51.7%	実質公債費比率	19.0%	地方債現在高	3,432,533千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

産業振興	東祖谷歴史観光まちづくり推進事業	徳島県三好市

事業概要

三好市東祖谷落合地区で、NPOが行う古民家を活用したコミュニティビジネス（滞在体験型観光事業）の推進を図る。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
		○	○			○	○

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
3,150		1,500	1,650	1,650			

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
事業PR用WEBサイトの作成 同パンフレットの作成 滞在体験施設1棟のデザインプロデュース	施設の充実に係る取組と関係者の人材育成、プロモーション　等	同左	同左	同左	

◆取組の背景・経緯◆

三好市の総人口及び就業人口は昭和 35 年の国勢調査から全期にわたり減少してきており、高齢者比率は35.9%と高い。なかでも東祖谷地域の人口減少は特に著しい。

この地域には、茅葺き屋根の民家と段畑が美しい景観をなす国指定の重要伝統的建造物群保存地区（落合地区）を含む、古くからの 44 の集落が点在しているが、うち 19 集落は 65 歳以上人口が 50%以上であり、14 集落は 55 歳以上人口が 50%以上となっており、集落自体が消滅の危機に直面している。また、平家落人伝説や独特の伝統文化・風習が伝承されているが、急速に進む過疎化の影響により、消え薄れつつある。

これら過疎高齢化やそれに伴う伝統文化・風習や「日本の原風景」とも言われる山村集落の景観と集落の維持をしていくために、抜本的に解決させる新しい取組が急務であることから、平成 20 年・21 年と内閣府の「地方の元気再生事業」を活用した調査事業を手掛かりに、地域資源を活用した新しい「歴史観光まちづくり」の取組を始めることとなった。

◆新たな事業として創出した際の着目点など◆

東洋文化研究者のアレックス・カー氏の著書「美しき日本の残像」（英語版：LOST JAPAN）のなかで、祖谷の風景や茅葺古民家「篪庵」での生活を魅力的に描き、「祖谷」は美しい日本の山村の代名詞「IYA」として世界に発信され（5カ国語に翻訳）注目されている。

近年の観光客のニーズは、物見遊山的な旅行から地域の文化や暮らしを深く知る「本物」を求める旅行に変革してきている。

これらにより、祖谷の山村集落の景観や地域に根付いた文化・伝説とそれに基づく暮らしそのものが、これからの旅行スタイルである「本物」を求める旅行者にとって極めて魅力ある観光資源であると着目した。そしてこれらを活かした観光振興施策を展開することで地域課題の解決を図る糸口とした。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

古民家滞在や地場産品の提供、地域伝統文化体験などのサービスが複合した、新しいコミュニティビジネスである滞在体験型観光事業の自立的な運営を地域に定着させる効果としては、

①新たな雇用の創出や経済の活性化が図られ、人口流出の歯止めと移住者などからなる新たな定住が見込まれる。

②失われつつある伝統・文化等を体験プログラムとして提供することにより、生活に根付く伝統や文化の継承が見込まれる。

③朽ちつつある空き古民家を滞在体験施設として活用することにより、集落景観の保全が図られる。

これら①～③を実現することで、集落においての暮らしと景観・伝統文化の維持・活性化が期待されている。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
平成20・21年の2ヵ年「地方の元気再生事業」にて有識者の指導のもと各種資源調査や実証実験などを域住民と一体となり取り組む中で、市場のニーズや住民ニーズの把握と意識醸成、事業の方向性などを確認し検討してきた。	地域の核となるNPO法人に地域住民が参画又は協力しながら事業を推進している。市はそれに対しての各種ソフト的な支援やハード整備（滞在体験施設）を行う。進捗管理の方法としては、随時市とNPO法人との間で協議を重ねながら進めている。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
地域で空き家となり朽ちつつある文化的価値の高い古民家（個人所有）を、社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業）を活用して改築し、滞在体験施設として利活用する。	この事業は観光事業である為、利用者数の推移や利用者アンケート等が成果・効果を検証する主な指標となる。また、地域住民の事業従事度合いについても指標となる。 核となる古民家滞在体験施設が現在整備中であり、具体的に検証できるのは完成し運営を開始してからとなる。 ※平成23年度末までに2棟、以降毎年2棟ずつ整備していき、全8棟の整備を目指す

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

この取組は、進んでいく過疎高齢化と集落の存続危機を解消したい市と、地域を愛し進行する過疎高齢化に憂いながらも地域のために活動する複数の地域団体が新たな取組により地域課題を解決したいとの思いから始まった。

当初、地域団体は「地域を良くしたい」との思いは強いものの、その具体的な方策は持ち合わせてはいない状態であった。そこで市は有識者のアドバイスを受けながら、現在は地域に眠った状態にある資源（空き古民家、伝統文化等）を観光メニューとする滞在体験型観光事業を提案した。

地域団体は「それが本当に観光客に喜ばれるのか」「それで観光客が来てもらえるか」と疑問に感じつつも、有識者の指導のもと資源調査や実証実験などの取組をするなかで、今後我々が進めていく「歴史観光まちづくり」の取組が地域課題の解決に繋がると確信を深めていった。

今後の課題は、当該事業を地域団体関係者だけではなく地域住民全体に拡大していくことと、ビジネスが軌道に乗るまで、資金繰りを含めどう対応していくかが課題である。

徳島県三好市（全域過疎）

平成18年3月1日、6町村（三野町、池田町、山城町、井川町、西祖谷山村、東祖谷山村）が合併し、「三好市」が誕生した。徳島県の西端部に位置し、地勢の大部分が険しい山岳地帯となっている山あいのまちで、四国最大の面積を有する。また西は愛媛県、南は高知県、北は香川県に接し、古くから四国各地につながる陸上交通の要衝となっている。

剣山、祖谷のかずら橋、大歩危小歩危峡、平家落人伝説などの恵まれた文化・自然環境を生かしたまちづくりを目指し、市の基本理念である「自然が生き活き　人が輝く　交流の郷」を旗印に、交流人口の増加を図るため施策に取り組んでいる。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は15～24歳人口/総人口、高齢者比率は65歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	71,370人	55,537人	47,057人	42,219人	37,305人	34,103人	29,963人
若年者比率	18.4%	17.0%	17.4%	12.5%	12.4%	11.7%	（未発表）
高齢者比率	7.8%	11.7%	15.8%	21.0%	32.2%	35.9%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22は速報
	−58.02%	−46.05%	−36.33%	−29.03%	−19.68%	−12.14%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	29,963人	産業別就業者割合	第1次	8.1%	財政力指数	0.247	経常収支比率	96.0%
世帯数	12,038世帯		第2次	29.8%	公債費負担比率	33.4%	起債制限比率	14.9%
面積	721.48km²		第3次	62.1%	実質公債費比率	17.4%	地方債現在高	47,028,469千円

※人口・世帯数は平成22年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成17年国勢調査、財政状況の各指標は平成20年度決算状況

情報・交通	地域公共交通総合連携事業	新潟県村上市

事業概要

「地域公共交通総合連携計画」を策定し、幹線バス・デマンドタクシー、コミュニティバスの実証運行を行い、各交通サービスの特性を活かした効率的で持続可能な公共交通体系を構築する。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
			○				

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
4,184			4,100	4,100			84

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
村上市地域公共交通総合連携計画策定	・実証運行等事業 ・情報提供	・実証運行等事業 ・情報提供	・実証運行等事業 ・公共交通ガイドマップ作成		

◆取組の背景・経緯◆

本市の公共交通は、定時定路線型の乗合バスと鉄道により構成されているが、広大な市域の地形条件、気象条件等により公共交通の空白地域や不便地域が多数存在している。一方で、乗合バスは利用が少ない赤字路線であり、運行維持に係る多額の費用負担は年々増加している。

現在は、自家用車に依存せざるを得ない状況にあり、自家用車による移動が行われているが、車の運転ができない高齢者等は、買い物や通院などに困難や不便を強いられている状況であり、さらに今後は、高齢化の進展等に伴い、交通弱者が増加していくと予想されることから、交通弱者に配慮した生活交通手段を確保する必要がある。

◆新たな事業として創出した際の着目点など◆

本事業は、法改正以前より事業実施を計画していたものであるが、法改正によりソフト事業が過疎債の対象となったことから、過疎債を活用したソフト事業として実施することとなった。

平成 22 年度の事業は、公共交通の空白地域や不便地域の解消、地域の実情に応じた公共交通体系の構築を目的として、「地域公共交通総合連携計画」を策定するものである。

なお、平成 23 年度以降は、同計画に基づき3ヶ年にわたり実証運行事業を行うとともに、公共交通に係る各種情報提供を充実させ、公共交通ガイドマップを作成することとしている。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

市内の各地域において、買い物・通院・通学といった活動を支える公共交通について、ニーズに即したサービスでの運行を実現することで、住民の生活を支える利便性の高い地域公共交通となる。

鉄道、路線バス、タクシーなどの各交通サービスの特性を活かして、効率的で持続可能な公共交通体系を構築することができる。

既存の交通資源を有効活用し、交通空白地域の解消を図ることができる。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
以下の方法により利用者ニーズ等を把握している。 ・高齢者、高校生向けアンケート調査、路線バスの乗降調査等の実施 ・各地区区長会等での説明 ・住民懇談会や交通空白集落との意見交換会の開催	市民、交通事業者、道路管理者、交通管理者、有識者、行政等による「村上市地域公共交通活性化協議会」が総括的な進捗管理を行う。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
特記事項なし	地域住民による検討体制の構築を行い、地域住民による運行評価（バスモニター等）、乗降調査を実施している。 また、地域住民、行政等が協議し、運行見直し基準を設定している。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

・市郊外や縁辺部からの通院・通学などの活動を支える路線計画やダイヤ設定が必要となる。
・通学や通院等、目的を絞り込んだ運行で効率化を図る必要がある。
・需要に応じてデマンド型運行でのサービス提供を行うなど、効率的な運行に向けて協議することで、財政負担の軽減化を図る必要がある。
・病院、駅、金融機関、公共施設等の拠点施設への利便性向上を図る必要がある。
・通学移動以外は、毎日運行ではなく曜日運行の導入なども検討する必要がある。

新潟県村上市（みなし過疎）

平成20年4月1日に5市町村（旧村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町）が合併し、新「村上市」が誕生した。

新潟県の最北部に位置する人口約6万6千人の都市で、岩船産コシヒカリの産地として知られている。

日本海沿岸東北自動車道の神林岩船港 I.C～朝日まほろば I.C 間が平成22年度末に供用開始するほか、地域高規格道路として新潟山形南部連絡道路が計画され、「荒川道路」部分が供用を開始している。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	90,322 人	83,107 人	80,206 人	76,511 人	73,902 人	70,705 人	66,445 人
若年者比率	23.1%	22.5%	17.4%	14.9%	14.7%	13.2%	（未発表）
高齢者比率	6.7%	9.3%	12.9%	18.6%	25.7%	28.9%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−26.44%	−20.05%	−17.16%	−13.16%	−10.09%	−6.03%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	66,445人	産業別就業者割合	第1次	10.9%	財政力指数	0.401	経常収支比率	84.3%
世帯数	22,048世帯		第2次	32.7%	公債費負担比率	20.0%	起債制限比率	11.4%
面積	1,174.24km²		第3次	56.4%	実質公債費比率	17.4%	地方債現在高	39,361,663千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

情報・交通	交流居住・定住促進対策事業	新潟県佐渡市

事業概要

佐渡の情報誌及び佐渡準市民制度による佐渡の様々な情報提供、空き家等の情報発信、定住希望者への島暮らし佐渡体験交流会の企画・実施により、定住促進を図る。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
	○			○		○	

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
12,829			1,400	1,400		9,400	2,029

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
空き家対策事業 佐渡情報誌発行事業 佐渡体験ツアー　等	PR・情報発信 誘導策の展開 受入体制の整備	同左	同左	同左	同左

◆取組の背景・経緯◆

少子高齢化に伴い急激に過疎化が進む中、地域活力の低下が緊急の課題となっている。

その一方で首都圏を中心に、自然豊かな場所で「田舎暮らし」を求める声が増加していることから、その対象者の確保に向けた積極的な取組が必要である。

移住希望者の多くが空き家等一軒家を希望しており、年々増加している島内の空き家を有効活用することで、移住者による新たな知恵を地域に注入し活性化を図ることは有効な手段であり、空き家情報システムや各種システムや各種支援策を充実させる必要がある。

また、人口の流出等により管理されない危険廃屋が増加することから、自然と調和した潤いと安らぎのある良好な景観を確保するため、危険廃屋に対する対策が必要である。

◆従前からのソフト事業の概要と本年度からの変更点◆

とかく宣伝が下手だと言われている佐渡において、多くの支持を得ている佐渡の情報誌「えーール」による佐渡のコアな情報を発信し、多くの方から佐渡に目を向けていただくとともに、観光誘客と地場産品の販路拡大を図る。併せて首都圏定住イベントで積極的に情報提供するとともに、定住雑誌を活用し、市の施策を全国に宣伝する。

さらに、就業、趣味等様々なメニューからなる年間4回の「島暮らし佐渡体験交流会」や公共施設を使った短期定住体験支援、さらには「空き家情報システム」などの各種支援策を通して、情報発信、誘客、体験、定住への流れの中で、交流から定住への一体的な取組を展開する。

また、本事業と併せて、周辺の生活環境に影響を与える危険廃屋の解体又は撤去を行う者に対し支援を行う「老朽危険廃屋対策支援事業」を実施することにより、総合的な空き家対策を展開する(平成 22 年度のみ)。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

佐渡準市民制度と佐渡の情報誌「えーール」を発行していくことで、佐渡への関心、イメージを高め、佐渡への来訪、滞在への動機付け並びに佐渡産品の販路拡大を図る。

更に、市内宿泊施設(旧佐渡市宿泊施設等)を中・短期の島暮らし滞在施設として提供するとともに、佐渡暮らし体験交流会の実施や空き家対策事業による定住の拡大を図る。

また、危険廃屋対策を通じて、歴史的又は文化的資源等と調和した快適な生活環境の創造を目指す。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
島暮らし佐渡体験交流会イベントでは、協力してもらえる集落と、地域の特性をどう活かすか、企画段階で事前に検討した。	定住希望者の選択肢を広げることにより、定住促進につながるように、空き家物件の登録数を増やすため、宅建協会、地域等との情報共有を行っている。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
佐渡市で所有する（所有していた）宿泊施設を中・短期滞在施設として活用し、旅費の一部を補助する。	・佐渡情報誌の発行（年 2 回、計 10 万部） ・島暮らし佐渡体験交流会の開催（年 4 回） ・短期滞在支援等の各種補助制度の実施 ・空き家対策事業の実施 ・首都圏定住相談会の実施 上記事業を実施することで、年間数組の移住者の受入について実現を図りながら、移住者の声も参考にして検証を行うことにより、事業の改善を図る。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

今後も以下の3つの項目から事業展開し、状況に応じて制度の新設、拡充等を図る。

①PR・情報提供：佐渡情報誌発行、首都圏イベント 等

②誘導策の展開：佐渡準市民制度、島暮らし佐渡体験交流会、短期滞在支援制度 等

③受入体制の整備：空き家・民間賃貸住宅情報提供、空き家関連補助制度 等

課題としては、空き家物件や就業の場の不足など、十分な受入体制が整備されていないため、関係機関・団体等との連携強化を図る必要がある。

新潟県佐渡市（全域過疎）

平成 16 年 3 月 1 日、10 市町村（両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村）が合併し、一島一市の「佐渡市」が誕生した。

北に大佐渡山地、南に小佐渡丘陵が縦走し、中央の国中平野には、市内で流域面積最大の国府川が流れ穀倉地帯を形成している。

本州最大の離島で、豊かな自然、薫り高い文化、活気あふれる新しい島づくりの実現を目指している。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	113,296 人	92,305 人	84,942 人	78,047 人	72,173 人	67,386 人	62,724 人
若年者比率	21.2%	17.3%	14.4%	11.8%	12.2%	11.4%	（未発表）
高齢者比率	8.6%	12.1%	17.6%	24.2%	32.1%	34.9%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−44.64%	−32.23%	−26.16%	−19.65%	−13.09%	−6.92%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	62,724人	産業別就業者割合	第1次	34.2%	財政力指数	0.296	経常収支比率	85.8%
世帯数	73,744世帯		第2次	21.4%	公債費負担比率	23.0%	起債制限比率	9.9%
面積	855.11km²		第3次	54.3%	実質公債費比率	16.7%	地方債現在高	51,827,750千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

情報・交通	そくさいネットふれiTV整備事業　サポートセンター運営管理	富山県南砺市

事業概要

ICTを活用し、簡単な操作で利用可能なテレビ電話のシステムを導入することにより、過疎地域での高齢者が安心して生活できるサポート体制の構築、運営を行う。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
			○				

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
0							

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
体制構築（事業としては 23 年度より）	運営	運営	運営	運営	運営

◆取組の背景・経緯◆

本市は、高齢化率が 30%を超え、65 歳以上の人口が集落の半数以上を占める「限界集落」が 31 集落存在している。限界集落は、少子高齢化による地域活力が著しく低下した地域であり、さらに耕作放棄地の増加や森林の荒廃が進むなど、全国の多くの集落同様、消滅の危機に瀕している状況にある。このような過疎の深刻さは、単なる人口減少ではなく、地域基盤を維持すべき若者が大都市圏に流出し、高齢者が地方に残ることによって生じており、急速な高齢化と密接不可分の関係にある。このことは、住民が気軽に話し合える場や、子どもや孫と交流できる場を減らしており、住民の憩いの機会を減らすことにもなっている。

これらのことから、特に高齢者世帯の安心・安全の確保のために、簡単な操作で利用可能なテレビ電話のシステムを導入し、地域見守りサービスや地域ぐるみ生活支援サービス、遠方見守りサービス等のソフト事業を実施することによって、地域ぐるみで高齢者世帯や限界集落の支援環境が必要である。

◆新たな事業として創出した際の着目点など◆

『そくさいネットふれ iTV 整備事業』は、従来は家族や近所の住民が担ってきた「高齢者等への日常的な思いやり」をICTを使って実現する事業である。

暮らす場所が違っても、どんなに離れている場所においても、テレビ電話を利用して、あたかも対面しているかのように顔を見ながら日常的な会話を行うことができることから、専門的な相談・取り継ぎや、日常生活を便利にするサポートシステムを構築することが可能である。

また、市内全域において、ケーブルテレビ事業者による通信ネットワーク網が整備されているため、時間による利用料金を気にすることなく定額で十二分に利用できる環境はすでに整っており、これらを活かして高齢者等の安心・安全な生活環境を確立したいと考えている。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

非常に簡単な操作でテレビ電話が利用可能なシステムを構築することで、日々のコミュニケーションが活性化し、物理的要因や人的要因で希薄になってきた日々のコミュニケーションが復活することで、高齢者の孤独化の防止や高齢者の健康予防効果が生まれると期待される。

さらに市内の商店や様々な業種と接続することで、様々なサービスが生まれ、市内の経済の活性化や高齢者の健康・活動を支えることが可能になると期待できる。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
市内の限界集落やCATVインターネット加入率の高い集落の高齢者を主な対象とし、実際にハードを設置した世帯にアンケート調査を行った。 今後もサービス追加等のタイミングを見ながらアンケートを行うなどして住民ニーズの把握に努める。	そくさいネット「ふれiTV」運営協議会を設立し、各組織・機関の役割分担を行う。 ■ネットワーク環境・ユーザサポート業務 となみ衛星通信テレビ株式会社 なんと-e ユビキタスネットワーク本協議会 など
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
砺波広域圏事務組合やとなみ衛星通信テレビ株式会社が整備したCATV ネットワークインフラを活用し、『そくさいネットふれiTV 整備事業』で開発整備したテレビ電話端末を利用する。	毎日利用する設置者の割合、利用者の満足度、参加商店数の年度ごとの数値目標を設定し、効果を検証する。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

本事業を行うことにより大規模な社会サービスが新設されるため、民間企業の参加する余地が非常に高く、効率的な運用を行うためには他の地域団体とやり取りを行う必要等が発生することから、地域に密着した新たな企業の誘致を図ることが可能である。

このことから将来的に収益を上げられる事業モデルを構築し、自律的・継続的に運用できるよう、運営体制を強化していかなければならない。

富山県南砺市（みなし過疎）

平成16年11月1日、8町村（城端町、平村、上平村、利賀村、井波町、井口村、福野町、福光町）が合併し、「南砺市」が誕生した。

富山県の南西端に位置する人口約5万5千人の都市で、市域の8割が白山国立公園等を含む森林である。良質な米の産地であり、市北部の平野部では、水田地帯の中に美しい「散居村」の風景が広がる。

平成7年に「五箇山の合掌造り集落」が世界遺産に登録されている。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	76,908 人	68,979 人	66,844 人	65,113 人	60,182 人	58,140 人	54,736 人
若年者比率	22.8%	23.5%	17.3%	16.0%	15.9%	14.4%	（未発表）
高齢者比率	7.3%	9.7%	13.7%	18.1%	25.6%	28.5%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−28.83%	−20.65%	−18.11%	−15.94%	−9.05%	−5.85%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	54,736人	産業別就業者割合	第1次	7.0%	財政力指数	0.444	経常収支比率	86.7%
世帯数	16,929世帯		第2次	41.3%	公債費負担比率	23.1%	起債制限比率	―
面積	668.86km²		第3次	51.7%	実質公債費比率	19.8%	地方債現在高	43,967,248千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

生活環境	まちづくり推進事業	長野県野沢温泉村

事業概要

景観に関するガイドラインを作成し、これに基づく住宅や看板等の改装に対して補助を行うことにより、村民主導によるエリアごとの修景を図る。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
	○				○		○

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
1,995			1,900	1,900			95

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
野沢温泉村まちづくり計画推進委員会 H21 年度　第1回～第 6 回 H22 年度　第7回（H22.6.7） ～第 13 回（H23.2.23）	・景観デザイン調整会議　随時 ・修景補助　随時	同左	同左	同左	同左

◆取組の背景・経緯◆

スキー・温泉客の減少による観光業・商業の低迷、また少子高齢化による農村の過疎化、原風景の荒廃が進行するなど多くの課題がある。これらを払拭するには、人口流出に歯止めをかけ、定住化の促進を図り、交流人口の増加についても力を入れながら活力ある地域づくりを行う必要がある。まずそれには、村民自らが地域に自信と誇りを持てなければならず、村民・事業者及び村の協働により、魅力的で暮らしやすい、そして野沢温泉村を訪れる人にも心地よく滞在してもらえるまち並みや景観づくりを進めることが必要と考えた。

村では、温泉街を中心としたまちづくりの基本方針として平成6年に「野沢温泉村まちづくり総合計画」を策定し、またその翌年、「野沢温泉村うるおいのある美しいまちづくり条例」（以下、条例）を策定し、景観形成の実現化のための手法を整備した。しかしながら「まちづくり総合計画」及び「条例」が必ずしも村民に浸透していないこと、条例をもとに景観誘導を行おうとしても、具体的なルールを確定した地区がないことなどから、十分その機能が発揮されていなかった。

このようなことから、策定から 15 年を経過した本計画について、時代の変化、環境の変化をふまえた修正を行うとともに、当時検討したまちづくりの理念を継承しつつ、個々の景観づくりを実現するための条例の活用方法、地区におけるルールの具体化、建物等の改修や建て替えに際しての助成などの方策などについて検討することとなった。

◆従前からのソフト事業の概要と本年度からの変更点◆

これまでは看板の撤去などを中心とした『官』主導の条例だったが、景観に関するガイドラインを作成し、エリアごとに（村全体・温泉街・農村部・通りなどの地域ごと）修景していくことにより、村民自らが主導となり景観形成を推進するといった内容にし、村はそれに対し助成をしていくという体制に変え、またこの事業を推進していくための組織づくりも行った。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

村としての基本目標を下記２点とし、これを村民・事業者及び村の三位一体で推進、ふるさとの再生を図る。

・村民が誇れる潤いのある生活景観づくり（村民による村民のための景観づくり）　＝『生活景』

・来街者をもてなす、美しく、わかりやすく、にぎわいを感じられる温泉地景観づくり（おもてなしのまちづくり）
　＝『にぎわいの景』

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
先回（平成６年策定時）の委員構成は議会・建築関係者及び各種団体代表者で構成されていたが、今回は温泉街を中心とした宿泊業、商店などの事業主から選定した。これらの委員は特に団体の代表者という立場の人でなく、地域住民の代表として選任した。 これにより、住民・事業者自らが地域を考えるいい機会となり、また女性委員を多く登用することができたことにより（全体の３分の１）、視点や幅を広げることができ、闊達な意見が交わされることとなった。	住民等は建築・開発行為等の発意・計画の際には景観デザイン調整会議（仮称）に対して届け出を行う。景観デザイン調整会議では、提出された案件についてガイドラインに照らし合わせ、必要な場合は助言・指導又は調整を行う。この助言等を踏まえた中での建築・開発行為であれば、村で定めた基準において助成金を交付する。 新たな建築・開発行為等は発生主義であるため、随時、景観デザイン調整会議への届け出を行う。既存の放置物件については所有者等の洗い出しを行い、改善を依頼していく。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
景観整備に関する補助制度をより明確に区分し、補助制度の認知、活用を図るよう啓発を行う。	景観づくり（まちづくり）事業は即効性のあるもではないことから、その効果をすぐさま検証することは難しいが、景観づくりを実践した建築・開発行為等で良い事例があれば、これを表彰・広報することにより、住民の景観に対する意識の高揚を図り、永続・連鎖的に事業が実施できるものと考える。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

野沢温泉村のまちづくりを考え、それを推進し、軌道に乗せていくには、温泉街の中でも最も重要な2つの通り（大湯通り、麻釜通り）において、実践していくことが必要であり、そのためには、関係者・地権者等の合意形成を早急に図ることが肝要である。またこの事業は、長期にわたる取組になることから、最終的に目的となる形に到達するには、長い歳月と多くの労力、そして大量の資金が必要になる。取組当初から最終形を目指すと、実現に対する不安からやる気を喪失する可能性があることから、まずは『出来ることからやる』を基本とすることが有効であり、不要な物の撤去、ベンチの設置・色の変更など、軽微な行為から着手するよう促していく必要がある。

個々の建物の建て替えや修景を行う場合、その内容について確認し、調整することが重要である。景観は個人の感性により判断の幅があると同時に、ルールについても様々な解釈が発生すると考えられるが、このようなことに対応するために景観デザイン調整会議（仮称）を設置し、構成員も村内外から建築・デザインの専門家など複数を投入し、またそのための人材発掘も必要である。

長野県野沢温泉村（全域過疎）

昭和31年に市川村と合併、現在の野沢温泉村が誕生した。長野県の北部に位置する人口約4千人の村である。全国の村で初めて公共下水道事業に着手するなど、社会基盤の整備に努め、また住民と行政とが一体となった観光地開発を進めてきた。古くは鎌倉時代から「湯山村」として知られ、大正時代にはスキー場の開発が始まり、温泉とスキーの村として発展してきた。

野沢菜、あけびづる細工「鳩車」のふるさととしても親しまれている。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	45	55	H2	12	H17	H22
人口	5,873 人	5,155 人	4,966 人	4,816 人	4,610 人	4,259 人	3,854 人
若年者比率	19.5%	20.1%	18.1%	14.1%	13.0%	12.8%	（未発表）
高齢者比率	6.8%	9.4%	13.3%	20.2%	28.5%	30.6%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−34.38%	−25.24%	−22.39%	−19.98%	−16.40%	−9.51%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	3,854人	産業別就業者割合	第1次	17.9%	財政力指数	0.284	経常収支比率	84.3%
世帯数	1,221世帯		第2次	18.3%	公債費負担比率	17.8%	起債制限比率	13%
面積	57.95km²		第3次	63.8%	実質公債費比率	20.3%	地方債現在高	1,575,121千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

高齢者福祉	生活用品購入支援事業	長野県長和町

事業概要

高齢者等が日常生活において困っている事項（買物・雪かき・通院等）に対して、ボランティア（有償・無料）と連携した生活サポートシステム構築を行うための事業（システム構築のための人件費、事業費等の経費を補助）

【システム構築実施主体：長和町社会福祉協議会】

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
○			○				

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
8,150	7,500						650

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25年度	26年度	27年度
国の地域活性化交付金等（住民生活に光をそそぐ交付金）により、町に基金積立（2 年間分）	基金により、サポートシステムの構築実施、試験的運用開始（1 年目）	基金により、23 年度実施のサポートシステムの構築の検証、正式運用及び今後の運用について検討（2 年目）			

◆取組の背景・経緯◆

町内の日常生活用品販売店や近隣の生鮮食料品販売店の閉店等により、高齢者や住民にとって日常生活に少なからずとも買物に関して影響が出始めていた時に、以前からの課題であった高齢者が日常生活において困っていることを支援するための準備段階として、社会福祉協議会が実施したアンケート結果からも、買物に対する課題（買物ができない、買物に行けない、買物する場所がない等）が、同じように結果として浮き彫りになったことから、町内の関係機関（農協、商工会、社会福祉協議会、振興公社、町）が、日用生活用品の購入支援に対する対策会議を開催することになった。

この会議において、日常生活用品の購入だけではなく、他にも高齢者等が日頃困っていることが社会福祉協議会のアンケート結果から見えてきたこともあり、社会福祉協議会が事務局として活動しているボランティアと連携した高齢者サポートシステムを構築し、買物弱者（難民）対策を含めた高齢者等への様々な問題について検討・対応することになった。

また、買物弱者（難民）対策については、関係機関がそれぞれの自助努力により対応し、また社会福祉協議会がこれから対応するシステム構築の状況によっては、関係機関が協力することを確認した。

◆新たな事業として創出した際の着目点など◆

同様の問題（高齢者に対する対策）に対して、モデル事業として実施をしている自治体や社会福祉協議会等があった。（内容は地区住民等の協力により高齢者の困っていることを対応【有料又は無料】している事業。）

事業実施にあたっては、事業の対象者の中心が高齢者であることから、事業を実施する場合には事業の内容が簡潔で、対応窓口の一本化を考えた場合に、地域福祉の拠点（老人クラブ・ボランティア組織の事務局や高齢者事業【生き生きサロン等】を実施していることから高齢者等に認知されている。）である社会福祉協議会との協力が不可欠であることと、今後、状況の変化や利用者のニーズの変化が予想されることから、この事業が柔軟に対応する必要性があることを考え、社会福祉協議会で実施することとした。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

今回の事業実施にあたって、高齢者が抱えている課題が浮き彫りになったり、今後この生活サポートシステムが実施されれば、高齢者の抱えている課題に対して何らかの支援策が構築されることにより、少子高齢化が進むなかでも「安心・安全」に地域で生活ができたり、状況の変化等により高齢者等が抱える課題は変化をするなかで、その対応が迅速に対応できることが期待される。

また、近年、家族や地域住民の繋がりが希薄化し、本来この事業によるシステム構築がなくても家族や隣近の繋がりがあれば、今抱えている課題は表面化しないことから、この事業により家族・近隣の繋がりの再構築に期待をしたい。また、地域の課題について地域住民、関係機関そして行政が協力することで解決することができることを認識できることになる。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
社会福祉協議会によりアンケートを実施し課題を把握した。また、今後は事業実施にあたっては、関係機関による協議が必要である。 その後、試験的運用等による実績や課題に対して定期的な高齢者等のニーズ・意向を定期的把握することが必要である。（検討会　再度のアンケート）	関係者で事業立上に向けての検討会を設置し、当面の計画（タイムスケジュール）や事業内容の詳細を検討し試験的運用に向けた対応を検討した。 連携機関：社会福祉協議会 行政（高齢者部門　障がい者部門） ボランティア関係団体 ※状況に応じて関係機関と協力 ※役割分担等については今後要検討
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
事務局として社会福祉協議会事務所を活用している。	平成23年度については、できるだけ早期に試験的運用を開始し、運用の状況等から検証を重ね平成24年度には正式運用に繋げたい。 検証方法については、関係機関への意見聴取や試験的運用時の利用者への意見聴取等を考えている。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

当事業の運用については、事務局の設置等が必要になることから、その運営費の確保が課題となる。また、事業を支援してもらうボランティア等の人材が重要であることから、人材の確保や育成も課題であり、人材によっては、事業の継続が左右される可能性がある。

また、将来的にこの事業をどの部門（社会福祉協議会/行政/その他の部署）で発展・継続させていくかについて、事業の進捗状況から検討が必要になってくる。

長野県長和町（全域過疎）

平成17年10月1日に旧長門町と旧和田村が合併して「長和町」が誕生した。長野県のほぼ中央に位置し、眺望を誇る美ヶ原高原や長門牧場、依田川などの河川や豊かな森林など町全体が自然に覆われ、黒曜石、中山道の長久保宿や和田宿など歴史と伝統の町である。

気候は内陸性気候で標高が高いことから、天候の変化が激しいが、夏季は平均気温と湿度が低いので過ごしやすい。

豊かな山林に恵まれた中山間地であり、産業はかつては農林業が中心だったが、現在第2・3次産業従事者が増加し、町外に通勤する人が多い。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	10,854 人	8,791 人	8,185 人	7,984 人	7,807 人	7,304 人	6,782 人
若年者比率	19.6%	18.4%	15.2%	13.3%	13.3%	12.7%	（未発表）
高齢者比率	8.0%	12.2%	16.3%	22.1%	30.0%	31.9%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−37.52%	−22.85%	−17.14%	−15.06%	−13.13%	−7.15%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	6,782人	産業別就業者割合	第1次	16.3%	財政力指数	0.267	経常収支比率	86.6%
世帯数	2,464世帯		第2次	33.7%	公債費負担比率	22.9%	起債制限比率	11.4%
面積	183.95km²		第3次	49.9%	実質公債費比率	17.6%	地方債現在高	5,965,832千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

高齢者福祉	高齢者等除雪対策事業	京都府南丹市

事業概要

自力での除雪作業が困難な高齢者世帯等の増加に対し、除雪事業者等を公募型で募集して作業委託する仕組みを創設し、高齢者の除雪作業を支援する。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
○							

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
2,288							2,288

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
「南丹市高齢者等除雪対策事業実施要綱」の制定 （10 月 19 日） 制度の周知と委託業者の募集と決定 （11 月～） 事業実施 （12 月 1 日～）	市民への周知 業者の募集と決定 事業実施	同左	同左	同左	同左

◆取組の背景・経緯◆

豪雪地帯の指定地域を有する南丹市では、旧来より冬季の積雪時に集落内の共助作業で家屋の周辺や生活道の除雪等が実施されてきた。しかしながら、少子・高齢化が進展する本市においては、いずれの地域でも共同の取組に課題が生じており、とりわけ豪雪集落における過疎化・高齢化は一層深刻で、積雪量によっては大変な重労働となる除雪作業を集落内の助け合いに委ねることは大変困難となっている。

本市では、これまでに独居世帯や高齢者世帯等の住居から生活道までの除雪について、『高齢者等生活支援事業』として南丹市社会福祉協議会への受託を実施してきたが、作業の受け手となるボランティアの高齢化と後継者不足により、除雪支援対策が困難な状況になっていた。

◆従前からのソフト事業の概要と本年度からの変更点◆

■対象者について

従前事業（高齢者等生活支援事業）では、事業対象者は概ね 65 歳以上の高齢者で、一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯を対象とし、個々の心身の状況について調査しアセスメントによって該当世帯を決定していた。

本事業（高齢者等除雪対策事業）では、対象者を『65 歳以上の高齢者のみで構成される世帯、母子世帯、障がい者を含む世帯』に拡大し、民生委員の必要とする意見を付した申請書を提出し登録する制度とした。

■事業実施体制について

従前は、除雪作業を「高齢者等生活支援事業」の中の一事業（軽度生活援助事業）に含み、食の自立支援、外出支援等とともに暮らしの自立を支援する事業として総合的に推進できる南丹市社会福祉協議会に対して事業を委託していた。

本事業（高齢者等除雪対策事業）では、社協に限らず幅広く公募型で事業者を募り実施することとした。なお、今回の事業者公募には社協は応募されず、法人格を有する3団体の応募があり、審査の結果3団体と委託契約を交わした。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

自力での除雪等が困難な高齢者世帯等に対して除雪に対する支援を行うことにより、当該高齢者世帯等の生活不安を取り除き、暮らしの安全と安心を確保して福祉の向上を図る。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
従来の事業からの移行・拡大であるため、一定のニーズ把握はできていた。 その上で、改めて広報や民生委員を通じて地域へ周知・ニーズ把握を行った。	冬季の事業であり、実質市の一部のみが対象となるため、該当支所において進捗管理を行っている。利用者登録については民生児童委員協議会の協力を得て漏れることがないよう連携している。 事業受託についても、地域の法人に委託しており除雪等作業時には連携を図っている。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
既に整備した施設等はない。	本年度よりの事業であり、年度末の当該年度事業終了後、庁内において除雪事業（除雪連絡・作業内容等）について検討し、改善すべき事項がある場合は次年度の運用に反映する予定である。 現在のところ具体的な指標は作成していない。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

独居等高齢者で降雪時の不安を感じている人が想定より多く、本制度の対象が拡大したとはいえ従来の事業より登録者が多かった。地域内での支えあいが限界にきている集落が増えていることを改めて認識した。

今後についても継続し実施していく予定であるが、受託事業者の確保が今後最大の課題である。現状では既存の法人等に公募により委託しているが、今後も増加が見込まれる利用者に対応できる事業者を限られた地域内で確保していくのに困難が予想される。

京都府南丹市（みなし過疎）

平成18年1月1日に旧4町（園部町、八木町、日吉町、美山町）の合併により「南丹市」が誕生した。京都府の中央部に位置し、京都縦貫自動車道、JR山陰本線等が走っており、京都市などの通勤圏にある。ブランド京野菜の産地であるとともに、高度医療の環境が整っているほか、多くの高等教育機関が立地する学生のまちでもある。

四季の彩りに満ちた美しい清流や水源をかん養する森、農林産物の恵みをもたらす里、歴史を今に残す城下町の町家や人々の心を癒すふるさとの原風景を象徴するかやぶき民家など、全国にも誇れる魅力ある地域資産があふれるまちである。一方で、616.31㎢の広大な面積を有し、とりわけ周辺地域の過疎化、少子高齢化が深刻化している。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	45,262 人	39,318 人	38,215 人	36,693 人	37,617 人	36,736 人	35,220 人
若年者比率	22.4%	21.8%	18.8%	18.1%	19.9%	18.9%	（未発表）
高齢者比率	8.0%	11.3%	15.2%	18.5%	24.6%	27.6%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−22.19%	−10.42%	−7.84%	−4.01%	−6.37%	−4.13%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	35,220人	産業別就業者割合	第1次	12.5%	財政力指数	0.37	経常収支比率	97.7%
世帯数	12,722世帯		第2次	27.2%	公債費負担比率	24.1%	起債制限比率	13.3%
面積	616.31km²		第3次	59.3%	実質公債費比率	19.7%	地方債現在高	33,115,168千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

高齢者福祉	九度山町シルバータクシー助成事業	和歌山県九度山町

事業概要

75 歳以上（なお、平成 21 年 3 月末をもって路線バスが廃止された一部地域については 70 歳以上）の高齢者世帯を対象とし、日常の買い物や通院に利用できるタクシーチケットを配付し、高齢者の交通対策を行う。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
	○						

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
3,940			3,900	3,900			40

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
年度当初から対象となる世帯には年度当初、年度途中で基準を満たす世帯からは年度途中に申請書を提出。役場にて審査の後、該当者にはタクシーチケットを年度末までの枚数を一括交付する。	同左	同左	同左	同左	同左

◆取組の背景・経緯◆

本町は役場が位置する大字九度山地内に人口・施設が集中しているが、山間部については、高齢者（いわゆる交通弱者）にとって、通院や生活必需品の購入に支障を来していた。

高齢になっても自動車が不可欠で、車に乗れない高齢者にとっては家族による送迎や物資の運搬が欠かせない状態が深刻化していた。また、町内中心地においてもその状況は同様であった。

加えて公共交通機関は試行当時（平成 19 年）において路線バス1路線と、私鉄（本町内には4駅）があったが、バスにおいては本数の少なさが問題であり、また私鉄については駅自体が高台にあるなど、高齢者（交通弱者）への対策は急務であった。

町民からは「住み慣れたまちで安心して暮らしたい」という声が寄せられていた。

◆従前からのソフト事業の概要と本年度からの変更点◆

平成 19 年度から試行を開始した当施策は、平成 21 年度まで、対象とする地域を公共交通機関のない地域で、かつ、4 月 1 日を基準日とし、その時点で年齢条件を満たす世帯を対象に試行していた。

平成 22 年 7 月 1 日より、対象地域を町内全域に拡大するとともに、年度途中でも年齢条件を満たす世帯については、順次対象とした。

このことにより、平成 21 年度では 52 世帯が対象であったものが、平成 22 年 7 月 1 日時点では 297 世帯が本事業の対象世帯となり、ようやく町全体の高齢者交通対策となり得た。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

実際の効果・成果については下記のことが挙げられる。

① 最後まで住み慣れた土地で暮らしたいという、住民の希望を叶える。

② 限られた回数ではあるが、タクシーチケットを利用することで、離れて暮らす家族の負担（送迎や物資運搬）が軽減される。

③ コミュニティバス等の導入に比べ、低コストで住民のニーズに応えられる。

④ タクシー会社を利用することでの安全性及び経済効果が発生する。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
平成 19 年度からの試行に向け、平成 18 年度には住民の意向調査を実施してニーズを把握した。	タクシー会社から毎月のタクシーチケット利用実績報告を町に提出してもらい、それをもとに町負担分を支出する。また、民生委員が特に交通弱者として認めた者については、条件を緩和し対象世帯としている。 このように、町（事業主体）、タクシー会社・町民生委員が連携して事業を行っている。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
特記事項なし	個々の世帯により、タクシーチケットの利用頻度は異なり、単一的な検証は困難である。ただし、タクシー会社からの実績報告により、通院、買い物に利用していることが確認されており、導入時の趣旨に沿った利用がなされていることが推察される。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

現在は、町内各地域に基準点を設け、そこから役場までの距離に応じて助成額を定めており、地域によって 500 円から 3,900 円の差があり、必ず自己負担分が発生している。本町中心部の商店街は衰退の一途をたどっており、病院も個人院のみのため、買い物・通院において近隣の市町まで出かけることが多く、タクシー代としても助成額をはるかに上回っている。また、チケットの配付枚数は年間 24 枚（1ヶ月1往復）にとどまっており、配付枚数の見直しまたは、助成額の上乗せを他の政策（デマンドタクシーや移動販売サービス）の導入も含め、総合的な対策にしていく必要がある。

和歌山県九度山町（全域過疎）

和歌山県北東部に位置し、大阪の中心街まで私鉄を利用すれば約1時間と通勤通学圏内にある。険しい急傾斜地が多く、総面積の75%が森林地帯である。

平成16年7月に世界遺産登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」では本町を出発点とし真言宗の総本山高野山に至る「高野山町石道」をはじめ弘法大師ゆかりの「慈尊院」「丹生官省符神社」が含まれる。近世においては、戦国時代一の兵（つわもの）と言われた真田幸村公が大阪の陣に赴くまで約14年間を過ごした文化と歴史のあるまちである。特産品としては、日本一の品質を誇る特産品「富有柿」はブランド柿として京阪神を中心に人気を誇っている。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	8,544 人	8,091 人	7,693 人	7,076 人	6,073 人	5,516 人	4,963 人
若年者比率	24.0%	24.3%	18.8%	18.7%	16.3%	13.9%	（未発表）
高齢者比率	7.0%	10.0%	14.2%	18.9%	27.0%	31.7%	（未発表）
人増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−41.91%	−38.66%	−35.49%	−29.86%	−18.28%	−10.03%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	4,963人	産業別就業者割合	第1次	23.5%	財政力指数	0.255	経常収支比率	93.4%
世帯数	1,741世帯		第2次	21.2%	公債費負担比率	24.0%	起債制限比率	11.8%
面積	44.12km²		第3次	54.5%	実質公債費比率	20.0%	地方債現在高	5,112,148千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

高齢者福祉	少子化対策事業	高知県馬路村

事業概要

地域独身者の出会いの場の提供、婚活サポーターの育成、多子世帯保育料等軽減、児童医療助成等により、安心して出産や子育てができる若者が暮らしやすい地域づくりを進める。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
○	○			○			

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
5,257			4,500	4,500			757

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
出会いの場の提供（出会いツアーの開催） 婚活サポーターの育成 多子世帯保育料等軽減・児童医療費助成事業	同左（活動内容は毎年見直し）	同左	同左	同左	同左

◆取組の背景・経緯◆

本村では、結婚祝金や入学祝金など若者定住施策を実施し、定住者確保について強力に推し進めてきたが、人口減に歯止めがかからない状態が続いている。

このため、定住者確保のために、少子化対策として「出会いの場の提供」等を行っている。

◆従前からのソフト事業の概要と本年度からの変更点◆

■「出会いの場の提供」・「婚活サポーターの育成」

村内の男性 10 名と村外の女性 10 人の出会いツアー「湯遊ツアー」を開催している。平成 21 年度は大阪へ２泊３日を実施し、１組のカップルが成立した。

平成 22 年度は、婚活サポーター育成をかねて、村内の若い既婚者（男女）を中心に実行委員会を組織し、「出会いの場」を提供した。今回は村内の男性 10 名と村外の女性 10 名で高知市内でツアーを実施した。

このように活動内容を毎年変更して実施している。

■多子世帯保育料等軽減

同一世帯の３人目の子どもの保育料を無料化する事業であり、平成 22 年度からは、補助の年齢構成条項を撤廃した。

■児童医療費助成事業

平成 21 年度より、中学３年生までの医療費の無料化として助成を実施している。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

上記のような様々な少子化対策を実施することにより、本村で結婚、子育てを行ってもらい、定住者の増が図られる。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
単身者・子育て中の家族に対してアンケートを実施した。また、農協、森林組合等各種団体との協議会での意見を集約した。	「出会いの場の提供」事業については、行政直営で事業を行った場合と、実行委員会を立ち上げて実施した場合がある。管理は行政が行っている。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
特記事項なし	「出会いの場の提供」事業はすぐに結果はでないが、毎年1組は結婚までは進んでいる。 保育料の軽減や児童医療費助成事業は好評を得ており、それにより定住につながったとの声も聞かれている。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

少子化対策は、さまざまな施策を総合的に組み合わせて子どもを育てることに喜びや安心が感じられる環境を整えて行くことが大切である。本村で働き、結婚し、子育てしていく環境づくりは行政だけでなく、事業者・学校・村民等、村全体が、結婚・子育て環境を支援していく環境づくりが必要と考えられる。

平成 21 年度、平成 22 度に少子化対策のひとつとして柚湯ツアーや青年層の交流の場づくりを行ってきたが、少子化対策は特に継続した取組が重要であり、これまでに得た情報や課題をもとに、以下のことを行っていく予定である。

ア　出会いの場づくりとして、企画の充実、実行

イ　青年層・保護者会・PTA・それらのOB層等、各層の結婚子育て環境の課題の整理

ウ　義務教育終了年次までの医療費補助制度の継続

エ　放課後子ども教室・スポーツ少年団活動など、放課後の安全と地域住民との関わりによる子育て環境の多様化への対応の充実

オ　小中一貫・連携教育の推進と加配教員による充実

高知県馬路村（全域過疎）

高知県の東部に位置する人口約1千人の山間の村で、総面積の96%が森林であり、この森林の75%を国有林が占める。農用地は0.4%と僅少である。

古来より杉の産地として知られており、特に魚梁瀬（やなせ）の千本杉は美林として有名である。木工による産業の活性化に取り組んでいる。

近年では柚子産業が村の基幹産業として成長し、平成21年には売上高が31億円に達した。加工品「ポンズしょう油」や「ごっくん馬路村」が有名である。

◆人口動向（国勢調査）

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	3,425 人	2,134 人	1,740 人	1,313 人	1,195 人	1,170 人	1,014 人
若年者比率	23.2%	12.9%	13.3%	10.0%	9.3%	10.9%	（未発表）
高齢者比率	4.8%	9.0%	13.5%	20.0%	28.6%	32.9%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−70.39%	−52.48%	−41.72%	−22.77%	−15.15%	−13.33%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	1,014人	産業別就業者割合	第1次	27.6%	財政力指数	0.159	経常収支比率	88.5%
世帯数	450世帯		第2次	26.6%	公債費負担比率	22.9%	起債制限比率	7.6%
面積	165.52km²		第3次	45.9%	実質公債費比率	14.9%	地方債現在高	2,012,797千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

高齢者福祉	救急医療情報キット配布事業	大分県豊後高田市

事業概要

高齢者等の初期救急活動を整備するため、必要な医療情報等を保管する容器を配布し、安全・安心な生活環境の整備を図る。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
							○

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
995			900	900			95

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
推進期間 → 救急医療情報キット配布 （11 月～2 月） （ 2 月～3 月）	受付→配布 （4 月～3 月）	同左	同左	同左	同左

◆取組の背景・経緯◆

本市の高齢化の状況をみると、高齢化率が約 34%であり、総人口の約 10%が 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者となっている。80 歳以上は約5%を占めている。

また、市内 163 の全自治会のうち 19 の自治会は、住民の 50%以上が 65 歳以上の「小規模集落（大分県での名称）」であることからも、地域の中で高齢者が高齢者を見守るといった構図は避けられない現状である。

このような中、本市では、ひとり暮らし高齢者等が住みなれた地域の中で安心して安全に生活でき、日常生活における精神的な不安を解消できる地域づくりを進めることを重点課題として取り組んでいるところである。

◆新たな事業として創出した際の着目点など◆

本市では、高齢者が住みなれた場所で、安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現を目指すために、ケーブルネットワークを活用した事業として、対象者の世帯に設置した人感センサーの情報により安否を確認する「安否確認見守りネットワーク事業」や、高齢者等が自宅で急に体調が悪くなった場合や事故にあった場合に、告知端末の緊急ボタンを押せば、通報先協力員や消防署による速やかな救援を受けられる「緊急通報システム事業」を実施している。

これらの事業をより有効に活用できるようにするため、対象者の救急情報をあらかじめ各自で保管し、かけつけた救急隊員等に提示できる体制づくりを行う「救急医療情報キット配布事業」に新たに取り組むこととしたものである。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

本事業は、冷蔵庫に氏名や生年月日などの個人情報や緊急時の連絡先、かかりつけの医療機関などの情報を容器に入れて保管するもので、病気や災害時に救急隊員等がその情報を確認し、迅速かつ的確な救急活動ができるようにするためのものである。

本事業の実施により、既存事業がより効果的に運用できるようになることから、高齢者等の安心・安全な暮らしを、さらに充実させることができるものと考えている。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
ケーブルネットワークを活用した事業の実施において、対象者や協力員から寄せられた意向や救急隊員が救急活動を行う上で必要とする情報の集約を行うとともに、民生委員から事業実施に向けた意見・提案等を把握した。	キットの配布は、本市各庁舎で随時行うとともに、申請書や救急情報シートの記入の困難な人への支援として、初年度3ヶ月間を期限とし、臨時職員8名が地域を回って推進・配布を行った。また、民生委員や自治委員に推進に必要な不在家庭情報等を提供してもらうとともに、進捗管理については市が配布台帳により行うこととしている。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
ケーブルネットワークを活用した事業と併行して実施することによる相乗効果により、各事業の効果的な実施が図られる。	対象となる人々への周知を行い、より多くの人々から利用してもらえるかが、事業の効果を高める要素であるため、随時配布状況を民生委員等に提示するとともに、シートに記載する各対象者の情報内容が常に有効なものでなければならないことから、高齢者に携わる関係機関との連携を図りながら検証を行う。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

本事業の今後の方向性については、「見守り」ということからも、いかに多くの対象者に加入してもらうかが重要なポイントであり、事業の推進により、加入率をさらに向上させる必要がある。事業を推進していく中で、各々の救急情報は常に最新情報とすることが必要であるため、既存加入者の情報更新についてどのような方法で支援が行えるかが課題である。

また、今後の地域での施策の展開や災害時の援護対策等による他事業を活用しながら事業の展開を図っていく必要がある。

大分県豊後高田市（全域）

平成17年3月31日に3市町（旧豊後高田市、真玉町、香々地町）が合併し、新「豊後高田市」が誕生した。大分県の北東部に位置し、国東半島のほぼ中央の両子山から放射状に谷や峰々が延びた地形となっており、その谷間に耕地や集落が形成されている。気候は雨量が少なく、温暖で過ごしやすい瀬戸内式気候に属し、文化的には、奈良時代末から宇佐八幡の影響を強く受け、平安時代には宇佐八幡社の荘園となり、その経済力を背景として独特の山岳仏教文化「六郷満山文化」が栄え、豊かな自然と歴史文化などの地域資源が豊富である。

また、商店街が一番元気だった昭和30年代をテーマに実施した「昭和の町」の取組は、全国的に商店街の進むなか、年間33万人を越える観光客が訪れるようになり、中心市街地活性化のモデルとなっている。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	43,381 人	33,561 人	30,705 人	28,798 人	26,206 人	25,114 人	23,918 人
若年者比率	20.1%	17.5%	15.5%	13.5%	13.4%	12.3%	（未発表）
高齢者比率	9.0%	13.2%	17.7%	22.5%	30.5%	32.9%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−44.87%	−28.73%	−22.10%	−16.95%	−8.73%	−4.76%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	23,918人	産業別就業者割合	第1次	18.3%	財政力指数	0.297	経常収支比率	96.1%
世帯数	9,664世帯		第2次	27.9%	公債費負担比率	22.0%	起債制限比率	11.7%
面積	206.64km²		第3次	53.8%	実質公債費比率	16.6%	地方債現在高	19,363,023千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

医療	医師招へい事業	島根県益田市

事業概要

医療体制の確保・充実を図るため、市内出身の医学生の情報収集、面談、あるいは大学医学部の訪問、また医学生や臨床研修医を対象にした就職フェア（レジナビフェア）に参加するなど、全国を視野に入れた総合的な医師招へい活動を展開する。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
						○	

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
3,138			2,800	2,800			

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
H22.7.3　大阪会場出展 H23.2.13　福岡会場出展	大阪・福岡 出展予定	大阪・福岡 出展予定	大阪・福岡 出展予定	大阪・福岡 出展予定	大阪・福岡 出展予定

◆取組の背景・経緯◆

健康で安心して生活できることは、全ての市民の願いであり、地域医療の充実は住み慣れた地域に定住するための基本条件である。

しかし、益田市では病院における医師の減少が著しく、救急医療を維持するための負担も大きくなり、診療科の縮小も起こっている。特に、出産のできる施設は市内に益田赤十字病院のみとなり、平成 20 年11月からは「里帰り出産」もできない状況が続いている。

このため、助産師、看護師を含めた医療スタッフの確保が大きな課題となっていた。

◆新たな事業として創出した際の着目点など◆

平成 21 年度より、医師・看護師などを『守る』・『招く』・『育てる』の3つを大きな柱として様々な事業に取り組んできた。

こうした中、『医師を招く』事業として、益田市の医療を支えてもらう人材を発掘するため、他の自治体に先駆けて「レジナビフェア」へ研修指定病院と共に参加をし、研修医の確保に向けた取組を行うこととした。

※「レジナビフェア」…メディカル・プリンシプル社が 2002 年より開催している病院合同説明会。東京、大阪、福岡などの主要都市をはじめ、全国各地で開催されている。初期臨床研修プログラム、後期研修プログラムの詳細について、参加病院から直接話を聞くことができる場となっている。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

全国を視野に入れた総合的な医師招へい活動を展開することにより、不足する病院勤務医を招へいし、益田市の医療崩壊を防ぐとともに、「里帰り出産」を再開させることにつなげる。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
総合振興計画の策定に伴う住民アンケート(H22.7実施）において、各施策に関する意識調査を実施した。その中で医療対策については、満足度が低く、重要度が高いとの結果が出ているが、そうした意識調査をするまでもなく、医療対策が本市の重点課題となっている。	実施体制としては、研修指定病院と連携し、年3回開催（東京、大阪、福岡）される「レジナビフェア」について、大阪、福岡会場に参加する。その中で、研修指定病院は、研修医が研究できる病院施設の説明等を担い、市は、医療従事者が住んでみたいと思える地域の特色をPRしている。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
特記事項なし	本事業を実施したことによりすぐに成果が出るものではないと思うが、将来にわたり住民が安心して暮らせるよう、その他の『医師を守る』、『医師を育てる』といった医療対策事業と合わせ総合的に検証していく。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

現在、益田市では将来にわたっての医師確保に向けて“医師を呼ぶ”、“医師を育てる”、“医師を守る”、の事業に取り組むとともに、地域の医療を守るためにみんなで共に“学ぶ“事業も行っている。

この医師招へい事業が、市民と共に「益田の医療を守る」運動の一環として展開され、市民の意識改革につながることを期待する。

まずは、初期臨床研修先として、益田市の研修指定病院を選んでもらうことに全力で取り組む。

島根県益田市（みなし過疎）

平成16年11月１日に、３市町（旧益田市、美都町、匹見町）が合併し、県内最大の面積を持つ新「益田市」が誕生した。また、津和野町、吉賀町と連携し、平成22年3月26日に中心市宣言を行っている。

島根県日本海沿いの西端に位置する人口約5万人の都市で、施設園芸を中心としたメロン・トマト・ブドウ・ユズ・ワサビなどの特産品がある。

萩・石見空港から東京便が就航しているが、大阪便は平成23年１月に運休となった。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	70,018 人	58,308 人	59,040 人	57,706 人	54,622 人	52,368 人	49,925 人
若年者比率	21.5%	19.7%	17.0%	14.0%	14.8%	13.1%	（未発表）
高齢者比率	7.9%	11.1%	13.4%	17.8%	25.4%	28.3%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−28.7%	−14.4%	−15.4%	−13.5%	−8.6%	−4.7%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	49,925人	産業別就業者割合	第1次	10.6%	財政力指数	0.452	経常収支比率	96.9%
世帯数	19,167世帯		第2次	22.9%	公債費負担比率	22.9%	起債制限比率	15.9%
面積	733.24km²		第3次	66.5%	実質公債費比率	19.2%	地方債現在高	36,121,773千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

教育	冬期小学校スクールバス運行業務委託 冬期中学校スクールバス運行業務委託	秋田県八峰町

事業概要

小学校・中学校において、公共交通空白地帯に住む通学者に対して、冬期間スクールバスを運行する。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
							○

■平成 22 年度概算事業費（千円）

	概算事業費	財源内訳						
		国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
					過疎債	その他		
（小学校）	4,200			4,200	4,200			
（中学校）	8,500							8,500

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
・スクールバスの運行（11 月～3 月） ・保護者アンケートの実施（2 月） ・児童・生徒通学に関する検討委員会開催（1 回）	同左	同左	同左	同左	同左

◆取組の背景・経緯◆

少子化が進む中、平成 21 年度において、八森地区3小学校を1つに統合すると同時に学区変更となった児童のためスクールバスの通年運行を開始した。また、同年度、「児童・生徒通学に関する検討委員会」から、児童2キロ以上、生徒3キロ以上の通学距離の場合は、公共交通空白地帯の解消や冬場の安全確保などの観点からスクールバス運行が必要であるとの意見を受け、通学距離2キロ以上の児童にもその対象を広げた。

峰浜地区の小学校においては、平成 19 年度に閉校した学区の児童についてはワゴン車での送迎を実施しているが、残り2校については、現在のところ冬期間の限定ではあるが、スクールバス運行を平成 22 年度より実施している。

２中学校についても、冬期スクールバスはこれまでも運行されていたが、平成 22 年度より、通学距離3キロ以上という基準を新たに設け実施している。

◆従前からのソフト事業の概要と本年度からの変更点◆

○冬期小学校スクールバス運行業務委託

・従前の概要

峰浜地区小学校については、閉校学区以外の遠距離通学児童に対するスクールバス運行はなかった。

・本年度からの変更点

「通学距離2キロ以上」の児童を対象として冬期スクールバスにて送迎を行うこととした。

○冬期中学校スクールバス運行業務

・従前の概要

大まかに遠方からの通学生徒を対象に冬期スクールバスを運行していた。

・本年度からの変更点

「通学距離3キロ以上」という基準を設け、生徒を冬期スクールバスにて送迎を行うこととした。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

本町は日本海沿岸に面しているため、冬は吹雪が激しく視界が遮られやすい。これが原因の事故も多く、そうした事故の未然防止ができる。また、少子化により集団登下校が難しくなっており、スクールバス化によって児童生徒の安全確保もしやすい。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
教育委員会学校教育課と町内小中学校が連携し、毎年2月頃に事業の対象となる児童生徒の保護者に対して事業の周知を兼ねた「保護者アンケート」を実施し、利用者ニーズの把握を行っている。 また、通学パトロール（バス停までの行き来を見守るボランティア）の意見なども学校教諭が地域を見回る中で把握し、年に1回開催する「児童・生徒通学に関する検討委員会」において情報共有する。	学校長、PTA 役員、学識経験者を含めた「児童・生徒通学に関する検討委員会」を組織し、年に1回委員会を開催して、事業対象者の範囲やバス停の位置など、事業内容の改善等について検討を行っている。 また、学校教諭による地域見回りにより、バス待ち合わせ場所などの改善も行われている。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
特記事項なし	「保護者アンケート」で得られた意見や通学パトロールの意見などを「児童・生徒通学に関する検討委員会」等において関係者間で情報を共有し、事業の効果や改善策等について検討する。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

八森小学校及び冬期中学校スクールバスについては、アンケートや委員会の意見を参考にしながらこれまでどおり運行を続ける。また峰浜地区冬期小中学校スクールバス運行については、これまでどおり運行を続ける予定である。

なお、小学校スクールバスの通年運行については、閉校した学区の児童はこれまでどおり町の車で通年送迎するが、冬期のみの対象児童についても通年となるように、その範囲を広げる予定である。

秋田県八峰町（全域過疎）

平成18年3月27日に山本郡八森町、峰浜村の2町村が合併して「八峰町」が誕生した。秋田県日本海沿い最北西部に位置する人口約8千人の町で、基幹産業は農林漁業であるが、平坦地が少なく、総面積約234km²のうち8割近くが森林で占められており農地は7％程度である。交通は、JR五能線と国道が日本海沿いに並行し、南北を縦断している。

白神山地の一部が秋田白神県立自然公園、起伏に富んだ八森地区の海岸が八森岩館県立自然公園となっており、これらを活かした体験型ツーリズムを推進し、多様な観光ニーズに対応するための体制を整備するとともに、第2次、第3次産業と地域活性化を図るための施策を講じていく予定である。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	15,421 人	13,083 人	11,638 人	10,677 人	9,698 人	9,012 人	8,225 人
若年者比率	21.4%	20.6%	17.8%	14.2%	12.6%	10.9%	（未発表）
高齢者比率	5.7%	9.2%	13.4%	19.0%	28.0%	32.7%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−46.66%	−37.13%	−29.33%	−22.97%	−15.19%	−8.73%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	8,225人	産業別就業者割合	第1次	23.4%	財政力指数	0.199	経常収支比率	88.0%
世帯数	2,869世帯		第2次	31.7%	公債費負担比率	18.6%	起債制限比率	11.3%
面積	234.19km²		第3次	44.9%	実質公債費比率	18.4%	地方債現在高	7,990,195千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

教育	中学校・高等学校生徒等通学費補助事業	鳥取県岩美町

事業概要

対象者を高校生にまで拡大し、中学生・高校生の通学用のバス定期代に対して補助を行う。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
	○						

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
3,581			2,500	2,500			1,081

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
学校を通じて事業周知 申請に応じて補助	同左	同左	同左	同左	同左

◆取組の背景・経緯◆

当町には中学校が1校だけで、町の中心部である浦富地区の岩美駅前にあり、遠い集落では片道 10 ㎞以上の距離がある。中学校から遠い山間集落に住む保護者には子どもの通学費が大きな負担となるため、通学に要するバス定期代の一部等を補助している。

なお、高等学校についても町内の同地区に1校しかなく、町内の高校生はその高校への通学か、JR等を利用して鳥取市など町外の高校へ通学しているため、平成 22 年度よりバス定期代の補助対象を高校生まで拡大して実施している。

◆従前からのソフト事業の概要と本年度からの変更点◆

【中学生に対する通学費補助】

中学生のバス定期代購入費について、1月あたり 3,000 円を超えた額を補助する。

同時に2人以上定期代を購入する保護者については、2人目以降については、1月あたり 1,500 円を超えた額を補助する。

なお、自転車通学の生徒に対しては、ヘルメット購入費（全額）を補助する。

【高校生に対する通学費補助】

平成 22 年度から、対象者を拡大し、高校通学者に対しても通学費補助を実施している。

最寄りのバス停からJR岩美駅までのバス定期代購入費、1月あたり 3,000 円を超えた額を補助する。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

子育て世代の保護者の負担を軽減するとともに、町内のどこに住んでいても子育てに係る経費が平準化されるようにすることで、町内及び集落への定住を促進する。

また、バス定期代を補助することにより、公共交通機関の利用促進につながり、公共交通の維持が図られるとともに、自家用車による送迎を抑制し、CO2発生削減につながる。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
本事業の実施にあたっては、行政懇談会や学校保護者会等で把握された保護者等からの要望を踏まえて検討を行った。	●中学生通学補助 定期購入→通学費補助申請→中学校へ提出 →教育委員会→保護者指定口座への振込 ●高校生通学補助 定期購入→通学費補助申請→教育委員会 →保護者指定口座への振込
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
特記事項なし	本事業に伴う定住率や公共交通の利用率は明確に算定することが困難であるが、事業実績（補助金交付実績）に応じ、効果を判断し、次年度以降の事業検討に反映させている。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

本事業については、子育て環境の整備、定住施策として今後も継続して実施する方向で考えているが、事業展開及び事業発展については事業実績や効果等を考慮しながら検討していく。

鳥取県岩美町（全域過疎）

鳥取県の最東北端に位置し、東は兵庫県、西と南は鳥取市、北は日本海に面していて、東西 14.3 km、南北 15.8 kmで、面積は 122.38 km^{2}である。

町内にある「浦富海岸」は日本海側屈指の景勝地で山陰海岸国立公園に指定されている。山陰海岸は平成 22 年に世界ジオパークネットーワークへの加盟が認定された。また、「河合谷高原」など中国山地に連なる山や1200年の歴史のある「岩井温泉」もあり、ひとつの町で海と山と温泉が満喫できる自然豊かな町である。

基幹産業である漁業は、町内に2つの大きな漁港があり、松葉がにの漁獲量は日本一である。

県庁所在地の鳥取市に隣接し、車で 20～30 分の圏内であり、通勤、通学、通院や買い物など、住民の日常生活圏は鳥取市を中心に拡大している。

◆人口動向（国勢調査）

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	19,350 人	16,817 人	15,969 人	15,342 人	14,015 人	13,270 人	12,324 人
若年者比率	20.5%	22.6%	21.4%	15.8%	16.1%	15.8%	（未発表）
高齢者比率	8.1%	10.7%	13.4%	18.3%	25.8%	28.2%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−36.31%	−26.72%	−22.83%	−19.67%	−12.07%	−7.13%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	12,324人	産業別就業者割合	第1次	13.9%	財政力指数	0.330	経常収支比率	86.0%
世帯数	3,984世帯		第2次	31.1%	公債費負担比率	14.7%	起債制限比率	9.8%
面積	122.38km^2		第3次	54.3%	実質公債費比率	14.2%	地方債現在高	6,612,615千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

教育	メンタルサポーター設置事業	愛媛県大洲市

事業概要

安心して学校生活が送れるように、小学校統合時の教育環境の急激な変化に対応しづらい子どもの心のケアに努める。（平成 23 年度から開始予定）

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
○							

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
（23 年度から開始予定）	メンタルサポーター２人配置	メンタルサポーター４人配置	メンタルサポーター５人配置	メンタルサポーター４人配置	

◆取組の背景・経緯◆

大洲市では、平成23年度に小学校4校（柳沢小学校・田処小学校・喜多灘小学校・出海小学校）が廃校となり、2校に統合されることが決定している（柳沢小学校・田処小学校は新谷小学校へ、喜多灘小学校・出海小学校は長浜小学校へ統合）。

この小学校の統合時に、子どもたちが教育環境の急激な変化に対応することができず、学業不振や不登校、環境への不適応等の不安定な状態に陥る可能性がある。

それらの問題に対して未然防止・早期発見・早期対応するための対策のひとつとして、子どもや保護者、教職員等の心のケアにあたるため、統合校に、統合開始年度（平成 23 年度）から2年間、メンタルサポーターを配置することとなった。

◆新たな事業として創出した際の着目点など◆

大洲市では、スクールカウンセラー及びハートなんでも相談員、不登校等対策非常勤講師（中1ギャップ）等の相談員を当該小・中学校に配置しており、子どもや保護者、教職員等のメンタルヘルスケアに対応できるような体制をとっており、メンタルサポーターの設置の際の着眼点とした。

■メンタルサポーターの勤務条件等

平成 23 年度は、統合校それぞれに1名ずつ配置する。

勤務条件は、1日4時間、週5日の勤務（年間 200 日程度）とする。

委託契約により実施する予定であり、委託者には教職員経験者などとなる予定である。

（なお、平成 23 年度に配置予定のメンタルサポーターは2名とも教職員経験者である。）

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

メンタルサポーターは、統合校において、校長の指揮監督のもと、児童・保護者・教職員等からの相談や地域と小学校との連携、その他の教育活動に関し校長が適当と認めるもの等の活動を行う。

統合時に想定される学校の教育環境の変化に伴う子どもの学校への不適応、保護者の不安感等に適切に対応するために相談活動を行うことにより、子どもが安心して学校生活を送ることができるような教育環境や子どもの心の安定を保障できる。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
「大洲市小学校統廃合計画」に対するパブリックコメントや、統廃合校がある地域で開催された統廃合検討委員会等で、統合校に子どもたちの心のメンタル面をサポートするカウンセラーを配置するよう要望が出された。	統合校において、校長の指揮監督のもと、児童・保護者・教職員等からの相談や地域と小学校との連携、その他の教育活動に関し校長が適当と認めるもの等の活動を行う。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
特記事項なし	メンタルサポーターには、月１回の実績報告書の提出を要請し、教育相談回数やその内容、相談後の児童・保護者・教職員等の状況について逐次確認することとしている。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

来年度から開始する事業であるため、現時点で実績はないが、小学校の統廃合の進展に伴い、今後地域から、メンタルサポーターを統合校に設置してほしいという要望が出されることは十分に想定できるので、来年度の実績をもとにして、よりよいメンタルサポーターの在り方について検討していく。

愛媛県大洲市（全域過疎）

平成17年１月11日、４市町村（旧大洲市、長浜町、肱川町、河辺村）が合併し、新「大洲市」が誕生した。

愛媛県の西部に位置し、市の中心部を県下最大の一級河川「肱川」が緩やかに流れ、瀬戸内海へと注いでいる。肱川により育まれた肥沃な土壌は農業に適しており、藩政時代の大洲は、その恵によって六万石の城下町として栄えた。

城下町の風情が残る町並みや野趣溢れる肱川の景観は「伊予の小京都」「水郷大洲」と称えられている。また、春の冨士山は「ソメイヨシノ」と「つつじ」で彩られ、夏は「うかい」、秋から冬にかけては世界でも類を見ない幻想的な「肱川あらし」が吹き抜けるなど、四季折々の豊かな風景が楽しめる。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	72,480 人	58,755 人	57,014 人	55,766 人	52,762 人	50,786 人	47,190 人
若年者比率	19.6%	19.0%	18.0%	15.3%	15.3%	13.9%	（未発表）
高齢者比率	7.9%	11.4%	14.2%	18.5%	25.6%	28.0%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−34.89%	−19.68%	−17.23%	−15.38%	−10.56%	−7.08%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	47,190人	産業別就業者割合	第1次	14.3%	財政力指数	0.382	経常収支比率	93.0%
世帯数	18,447世帯		第2次	25.0%	公債費負担比率	23.7%	起債制限比率	15.2%
面積	432.20km²		第3次	59.6%	実質公債費比率	22.0%	地方債現在高	31,426,807千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

地域文化	石見銀山学形成事業	島根県大田市

事業概要

石見銀山に関する調査・歴史・意義を軸にした「概論」を整え、「概論」をふまえた「地域学」を形成する。具体的には、冊子の作成、調査研究、シンポジウム開催などを実施する。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
							○

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
587			500	500			87

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
・各分野の専門家による有識者会議の開催（東京・大阪の2会場）	・有識者会議 ・学習教材化の推進	・概論の形成 ・学習教材化の推進	・地域学の形成 ・学習教材化の推進	・学習教材化の推進	・学習教材化の推進

◆取組の背景・経緯◆

石見銀山は「石見銀山遺跡とその文化的景観」としてユネスコの世界遺産に登録されており、大田市を代表する誇るべき文化財である。

これまでに調査・研究や遺跡等の保護に取り組んでいるが、それらを体系化したものが存在しないため、全体的な概要や遺跡の持つ価値、研究成果などが漠然としていて「分かりにくい」と言われてきた。

このため、これまでに蓄積してきた石見銀山に関する調査・研究の成果、その価値や地域との関わりのあり方を体系的に整理し、学術の各分野に発信することで、さらなる研究を深めると同時に、地域に根ざした学問（地域学）としての裾野を広げ、石見銀山をはじめとする石見地域の歴史や、文化を地域住民が誇りとし、さらに発展させていく基礎とすることを目的として取組を始めた。

◆新たな事業として創出した際の着目点など◆

過疎債を活用したソフト事業として、平成 27 年度を目途に、有識者等と検討を重ねながら世界遺産石見銀山を学として取りまとめるとともに、学習教材の開発を行い、学校教育の場や地域学習、生涯学習としての活用を図ることとした。

なお、学問としての発展という面においては、石見銀山は歴史だけなく社会学、経済学、地質学など、さまざまな分野でのアプローチが可能であるため、各方面の専門家の交流の場にもなると考えた。

そこで平成 22 年度は、国際政治学や東アジア史、遺産論、中近世史、中世史、建築史、教育学など、様々な分野の専門家による有識者会議を開催し、石見銀山を地域学として確立させ、学問として体系的にまとめていくにあたっての視点や課題等について意見交換を行った。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

本事業では、学校教育の場での「世界遺産学習（地域学習）」の必修化を目指しており、義務教育の段階から、地域の歴史や文化に触れることで、将来的に地元に誇りを持ち、地域で活躍する人材を育てる環境を整えることを目指している。

また、石見銀山のもつ価値を体系化して“概論”を整えることで、従来より「分かりにくい」とされている石見銀山の歴史や実態を伝達しやすくし、地域理解や観光の促進に役立てることができると考えている。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
大田市では一般公募による個人、各種団体代表、行政職員等からなる「石見銀山協働会議」を設置し、官民協働での議論や事業検証の場を設けている。	平成 22 年度は、様々な分野の専門家からの意見を聴取し、概論として形成する上での論点や課題を整理した。 平成 23 年度以降、「石見銀山学」の基礎となる概論（概説）を刊行する予定である。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
現在は、ソフト事業を推進しており、ソフト事業の進捗により段階的にハード事業に着手することとしている。 ハードの利活用方策については、具体的には未定であるが、地域での学習や交流の場を提供することをひとつの方向性として検討している。	当面は、石見銀山の概要を整理する段階にあり、事業の特殊性から、成果とその検証方法についても専門家の意見を伺いながら進めていくこととしている。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

当面は、石見銀山の概要の整理、学校教育のプログラムとしての確立を目標としている。

事業展開の上では、学術研究者をはじめとする内外の組織、教育機関との密接な連携と情報交換を行い、効果的な事業推進につなげることが大きな課題となっている。

島根県大田市（全域過疎）

平成17年10月1日に、3市町（旧大田市、温泉津町、仁摩町）が合併し、新「大田市」が誕生した。

島根県のほぼ中央部に位置し、北部は日本海に面しているが、急峻な中国山地が海岸部まで迫っているため山林原野が多く、平坦地は少ない。海岸線は46㎞にも及び、岩場と砂場が交互に存在しており、漁業はもちろん、風光明媚な自然景観、海水浴、釣り、マリンスポーツなどに適している。

農業は水稲と畜産、果樹、施設園芸等による複合経営が主体だが、県内有数の畜産基地でもある。

また、世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」や大山隠岐国立公園に属する三瓶山、三瓶温泉・温泉津温泉など、観光資源が豊富である。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	66,021 人	51,475 人	49,570 人	47,291 人	42,573 人	40,703 人	38,069 人
若年者比率	18.0%	16.0%	15.2%	12.9%	12.7%	12.4%	（未発表）
高齢者比率	9.7%	14.1%	17.9%	22.9%	31.1%	32.8%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−42.34%	−26.04%	−23.20%	−19.50%	−10.58%	−6.47%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	38,069人	産業別就業者割合	第1次	12.6%	財政力指数	0.317	経常収支比率	94.2%
世帯数	14,286世帯		第2次	27.1%	公債費負担比率	28.0%	起債制限比率	17.1%
面積	436.11㎢		第3次	60.2%	実質公債費比率	20.6%	地方債現在高	34,866,151千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

地域文化	地域文化振興事業	徳島県吉野川市

事業概要

地域住民自らが現地調査をし、地域固有の歴史的・文化的資源を再発見することで、魅力ある地域づくりの手掛かりとする。また、その資源を生かしたイベントを行うことで地域を訪れる観光客等に地域の魅力をPRする。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
		○					

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
200			200	200			

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
そば作り体験（8 月下旬～12 月上旬） かずら細工教室（12 月～2月） 高開石積みガイド（通年）	同左	同左	同左	同左	同左

◆取組の背景・経緯◆

過疎地域である美郷区域の現状は、昭和 35 年に 4,807 人あった人口が、平成 17 年には 1,249 人と過疎化の進行が顕著である。また昭和 35 年から平成 17 年の 45 年間に 15～29 歳の若年者比率は 16.9%から 10.6%に減少し、一方 65 歳以上の高齢化比率は 9.0%から 42.8%と大きく増え、若年者人口流出による人口減、高齢化が一段と進んでいる。

こうした人口減少は、出産減等の自然減と新規学卒者の就職による区域外への転居・転出の社会減とによるものである。若年層の流出と住民の高齢化は、区域の産業の生産性の低下を招くばかりでなく、地域特有の文化等の継承を困難としている。そこで、美郷区域の宝である歴史・文化・生活・かけがえのない自然及び人などを発掘し、これらを生かした地域づくり活動やイベント企画・実行に関する事業を行い、美郷区域の活性化と環境保全、美郷区域の知恵、伝統、文化の継承、住民の生きがいの創出を行う活動の実施に至った。

◆従前からのソフト事業の概要と本年度からの変更点◆

地域固有の「歴史」「文化」「生活」を、住民からの聞き取り調査や本区域内を現地調査するなど、情報を収集・分析し、発掘した地域資源を、文化施設等への展示、情報誌に掲載するなど発信を図る。

地域文化を支える人材の発掘や育成を支援するとともに、発掘された地域資源を生かしたイベントを行っているが、今後そのイベントには交通アクセスが発達していないところもあるため、イベントへの送迎やツアーガイドの人員を増やすなどを予定しており、より観光客が美郷区域の魅力を知ってもらえるよう、地域資源を活かしたイベントの充実を図り、交流人口の増加と地域経済の活性化などに繋げる。

活動拠点である文化施設において、国指定天然記念物「美郷のホタル及びその発生地」を活用し、生涯学習や環境教育の場として人々が交流できるよう検討している。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

地域特有の伝統文化、生活文化の振興は、文化に対する関心を高め心の豊かさと潤いをもたらす。このような効果をもたらすため、地域固有の歴史的・文化的資源や生活の知恵などを再発見し、その活用と継承に努め、地域の文化資源を核とした特色ある文化の創造・支援を図る。

地域住民自らが現地を調査し、地域固有の歴史的・文化的資源を再発見することで、地域住民としての誇りが持て、地域の大切な資源の保存などに努め、魅力ある地域づくりの手掛かりにしていくことを目的としている。またその資源を生かしたイベントを企画・実行し、地域に訪れる観光客などに美郷区域の魅力を PR することで、交流人口の増加を図る。この中から、美郷サポーターなり得る人を募り、地域住民と共に美郷の伝統文化・自然などを保全する活動を行うことが期待でき、地域の活性化に繋がる。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
活動団体では、美郷区域内の情報を把握するため集落に住んでいる人に聞き取り調査を実施し、気付いていなかった生活習慣、文化、風景及び先人の知恵などの地域資源情報の把握に努めている。また、観光客に美郷区域を訪れた理由や感想などを聞き取り、観光客が求めるニーズなどの把握を行っている。これらの情報をイベント企画などに活用し、地域の活性化に繋げている。	美郷区域には、梅、ホタル及び石積みなどの地域資源が多数あり、それらを活用したイベント実行委員会には、活動団体、商工会、行政及び農業者・林業者・商工業者などの地域住民が参画し、地域活性化のために汗を流している。人口減少や高齢化が進む美郷区域では、住民の郷土愛により支え合う環境が今でも残っている。こうした活動に参画した地域住民に聞き取りを行い、進捗状況を把握する。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
美郷区域は、国指定天然記念物「ホタルの発生地」として指定されており、ホタルの生態学習や地域の宝を発見することなどを目的に文化施設が開設されている。活動団体は、この施設を活動拠点として地域の宝である文化・歴史・人などの再発見に努めており、美郷高開集落の石積み擁壁やシバザクラ、機械化していない農業体験など多数のイベントの企画・実行を行っている。	活動団体が企画する地域おこしイベント等には、市担当部署がオブザーバーとしてイベント企画に参画し、イベントがもたらした交流人口や美郷区域のPR、地域の特産品PR及び地域経済の活性化などを共に検証し、今後の活動に繋げている。年度末には、活動団体より補助金実績報告書が提出され、補助金の使途などを担当部署で検証する。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

活動団体が中心となって地域資源を生かしたイベントなどを実施することで、少しずつではあるが美郷区域を訪れる観光客が年々増加している。このことは、少子高齢化や人口減少及び閉塞感などにより地域コミュニティが崩壊しつつある美郷区域では、観光客による交流人口が増加することで地域住民に生きる力が与えられている。実例として、50 代の女性グループが立ち上がり菓子工房・農家レストラン及び農家民宿などを起業し、山の産物を使用した料理や菓子などを観光客などに提供している。そのことが口コミで広まり、マスコミなどに注目され、商工会主催の学習会などにメンバーが講師として招待されるまでになり、毎日の生活にメリハリができ、今では明るいライフスタイルを送っている。

今後も、活動団体は、地域固有の歴史的・文化的資源を再発見し、その自然や生活環境を生かしたイベントを企画する。また環境保全や美郷区域を訪れる観光客などにPRを行うだけでなく、指定管理者として運営する文化施設において、国指定天然記念物「美郷のホタル及びその発生地」を地域の貴重な財産として活用することにより、生涯学習や環境教育の場として人々が交流し、地域の活性化を図ることをめざし、幅広いまちづくり活動にも取り組む。

徳島県吉野川市（一部過疎）

平成16年10月1日に4町村（鴨島町・川島町・山川町・美郷村）が合併し、「吉野川市」が誕生した。美郷区域は徳島県のほぼ中央に位置し、国指定天然記念物のホタルをはじめ、山々の木々の緑、川田川の清流のせせらぎ、にほんの里100選に選ばれた大神高開地区の「高開の石積み」など四季折々の風物に恵まれている。

平成19年から美郷商工会が「キレイの里美郷」を地域コンセプトに掲げ、地域住民や自治体等と連携しながら、地域資源を積極的に活用し、地域の活性化に取り組んでいる。また、平成20年7月に本区域は梅酒特区の認定を受け、新しい地場産業の創出と農業及び生産者の活性化に向けた取組を展開している。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	51,640 人	46,256 人	48,677 人	48,938 人	46,794 人	45,782 人	44,034 人
若年者比率	21.4%	22.5%	18.7%	15.6%	15.8%	14.4%	（未発表）
高齢者比率	7.9%	10.7%	13.6%	17.6%	25.4%	28.1%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−14.73%	−4.80%	−9.54%	−10.02%	−5.90%	−3.82%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	44,034人	産業別就業者割合	第1次	9.1%	財政力指数	0.45	経常収支比率	91.5%
世帯数	15,793世帯		第2次	27.0%	公債費負担比率	16.2%	起債制限比率	11.4%
面積	144.19km²		第3次	61.2%	実質公債費比率	15.0%	地方債現在高	21,303,918千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

地域文化	文化と歴史の輝く里推進事業	高知県津野町

事業概要

伝統芸能の保存・伝承・後継者育成のための補助や、郷土の偉人を偲び、学ぶサミットの開催、また、四万十川流域の文化的景観の保存事業を実施し、地域の文化振興と交流人口の拡大を図り、過疎地域の活性化を推進する。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
				○			

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
12,730			11,500	11,500		140	1,090

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
伝承文化財保存・PR事業及び後継者育成 農村歌舞伎開催事業 文化財、歴史的人物紹介・啓発事業 脱藩の道ウォーク事業	同左	同左	同左	同左	同左

◆取組の背景・経緯◆

少子・高齢化が進む過疎地域では、経済優先の中で身近にある伝統文化と歴史的遺物の真価が見失われつつある。このような中、津野町が持つ、他に比類ない文化や伝統芸能の価値を現在に活かし、本町の特色として地域の活性化につなげていくことが必要かつ喫緊の課題である。

また、町民が地域に伝わる伝統・文化、そして先人の遺徳を知ることにより、故郷に対する誇りを持ち、勇気や元気また活気のある町づくりに繋げたいとの考えから、当事業に取り組むこととなった。

◆新たな事業として創出した際の着目点など◆

本事業の実施にあたっては、地域住民が歴史・文化を再認識することにより、町の歴史文化へ誇りの醸成を促し、もって地域の活性化や交流人口の拡大等を図り元気に輝く里づくりを推進することを重視した。

具体的な事業内容としては以下のとおりである。

■伝承文化財保存・PR事業及び後継者育成

伝統芸能である津野山古式神楽や花取り踊り保存会に対し、保存・伝承活動を支援するとともに後継者の育成を図るため補助を行う。

■農村歌舞伎開催事業、文化財、歴史的人物紹介・啓発事業、脱藩の道ウォーク事業など

農村歌舞伎を開催するとともに、郷土が輩出した偉人を偲び・学ぶサミットを開催する。

また、「脱藩の道」に関するイベントなどを実施する。

このほか、国選定の文化財である四万十川流域の文化的景観の保存事業を実施する。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

地域住民自らが、特色ある本町の歴史・文化の知見を深め、価値を再認識するとともに、文化財と伝統芸能を町内外へ発信し、特色ある地域に誇りを持ち、過疎化により失われつつある地域社会の元気を取り戻し、地域の活性化・再生に寄与することができる。

また、交流人口の拡大や観光振興等により、地域活力が高まることが期待される。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
本町では、毎年地区座談会を実施している。平成22年度は、「地域づくり」をテーマに住民から地域の課題・問題点及び意向等を聴取している。 これまでも、例えば移動手段の確保や要介護者等の支援の拡充など、地域住民が安心して暮らすことができるための施策に住民からの意見を反映した。	事業の推進については、教育委員会を中心として行っている。また文化財である伝統芸能の伝承・育成についてはそれぞれの保存会が、イベント等は地域組織が担っている。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
施設整備については、今後の計画の中で行っていくことを予定している。	推進組織等を立ち上げての事業実施ではなかったので、これらについては、町がおこなっていかなければならないが、方法・時期等については未定である。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

伝統芸能の継承については、各組織・地域ごとの取組として行ってきたものであり、対外的な発信もなく、また、後継者問題等が課題となっていた。

本事業の実施により、地域住民が伝統芸能、文化財、偉人など本町の優れた歴史・文化の価値を再認識することができ、保存・伝承等への機運が高まっている。

これを契機とし、本町における文化財の産業、観光等多方面での有機的な活用を図るとともに、文化財の適正な保存と地域特性を活かした町づくりを推進していく。

高知県津野町（全域過疎）

平成17年2月1日に旧葉山村、旧東津野村が合併して「津野町」が誕生した。

高知県の中西部に位置する人口約6千人の町で、四万十川、新荘川、四国カルストなどがある自然豊かな町である。

四国山地に抱えられた地域は急峻で、約90%が山林で占められ、農地や宅地の面積比率は低い。農林業を基幹産業とし、茗荷や小なすなどの施設園芸が行われている。

平成14年の四国横断自動車道・伊野～須崎間の開通により、県庁まで50分程度でアクセスが可能となった。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	13,249 人	9,626 人	8,712 人	8,000 人	7,258 人	6,862 人	6,410 人
若年者比率	18.1%	14.3%	14.9%	11.6%	12.5%	11.0%	（未発表）
高齢者比率	10.3%	15.3%	19.3%	24.1%	33.4%	35.9%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−51.62%	−33.41%	−26.42%	−19.88%	−11.68%	−6.59%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	6,410人	産業別就業者割合	第1次	23.2%	財政力指数	0.17	経常収支比率	72.7%
世帯数	2,405世帯		第2次	30.7%	公債費負担比率	27.1%	起債制限比率	5.5%
面積	198.22km²		第3次	46.1%	実質公債費比率	8.8%	地方債現在高	6,553,844千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

集落	まちづくり担い手支援国内研修補助事業	山形県最上町

事業概要

交流・コミュニティ・福祉・環境・産業等のあらゆる分野における地域課題の解決に向け、まちづくりのリーダーを育成する。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
○							

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
5,000			4,000	4,000			1,000

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
H22.4～23.3 随時申請を受け付け、行政内部での審査を通して、補助対象者を確定する。	H23.4～24.3 同左	H24.4～25.3 同左	H25.4～26.3 同左	H26.4～27.3 同左	H27.4～28.3 同左

◆取組の背景・経緯◆

人口の減少と少子高齢化の急速な進展にともない、地域や集落におけるコミュニティ力の著しい低下とともに、福祉や教育、文化、産業、環境等の多岐にわたる分野・領域において、担い手となる人材の確保が非常に困難な状況下にある。同時に、担い手相互の連携やネットワークが広がらないという課題点についても、顕著な傾向として挙げられる。

こうした課題に直面するなか、「第４次最上町総合計画」の策定にあたり、住民の各層からなる「まちづくり町民言委員会」を設置するとともに、全職員からなる「職員プロジェクトチーム」を設置して検討を行った。そして、これらの議論をとおして、まちづくりに意欲ある住民自身が、自らの課題解決のために自らが実践する研修を支援すべきであるとの結論を見出し、本事業への取組となった。

◆新たな事業として創出した際の着目点など◆

人材育成の手法として、「プロジェクト型人材育成」に着目している。担い手が、持続的・効果的にまちづくりに寄与していくために、企画段階から実施段階に至る過程に対して住民協働のプロセスを導入し、その旗振り役となる“リーダーの育成”を目標イメージとしたところである。

いわゆるまちづくりのビジョン（第4次総合計画）の達成にむけて必要な（不足する）人材を戦略的に育成することを事業の理念とした。

【事業概要】・個人又は団体が地域づくりを目的に計画し実施する国内研修活動に対し、活動経費・交通費・宿泊費等の経費の３／４以内を支給（ただし、参加者１名に対する支給限度額は7万円）。

・研修期間については、短期及び長期を問わない。

・研修による成果等については、住民各層・集落・各種団体・機関等において幅広い活用が図られるよう、広報紙や町ホームページ等の媒体を通じて広く公開していくほか、担い手研修者相互のネットワークを形成し、事後の活動を継続していくものとする。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

当初から当該事業に対する住民各層の関心が高く、平成 22 年度は 73 人もの担い手が補助を受け、当該事業を実施した。その結果のあらわれとして、「観光業と農林業」「地域福祉と教育」等との連携が研修者自身の自発的な動きによって、活発に展開されている点が大きな効果として挙げられる。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
まちづくり全般についての継続した話し合い活動を、住民と行政の協働スタイルで実施し、住民ニーズの的確な把握に努めた。 また、町民フォーラム等のイベントを通して、活動の発表に努め、事業の周知を図ってきた。	事業のPRのために、年度当初に行われる関係機関や団体の各種会合の場に積極的に出向き、効果的な事業展開ができるように努めた。 推進体制としては、副町長を本部長として、補助対象者を確定するための「審査会」を随時開催している。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
特記事項なし	事業実施者からの研修報告や事後の活動を通して事業成果の検証を行っている。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

先進地における事例の調査や研究、研修に止めず、プロジェクト重視型の研修（講師招聘事業）支援を付加するとともに、相互に関連性・発展性を持たせた事業設計を構築し、実践していくことが求められている。

事業展開上の課題としては、各々の事業実施者において、研修にむけた事前の取組をいかに充実させていくかという点にある。

山形県最上町（全域過疎）

山形県東北部に位置する人口約1万人の農林業と観光の町である。四方が奥羽山脈に属する1000m 級の山岳に囲まれており、山林が町土の約80%を占めている。町中央部に流れる小国川とその支流に沿う形で集落が形成されている。

基幹産業は稲作を中心とした農業で、畜産や園芸を組み合わせた複合経営も進んでいる。また、瀬見・赤倉両温泉に代表される豊富な温泉資源や清冽な流れを保つ川資源に恵まれており、こうした資源を活かした観光にも力を入れている。

平成15年3月25日に「100万人交流促進条例」を制定し、交流人口の拡大を目指して全国から「友好会員」を募集している。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	16,833 人	14,015 人	13,190 人	12,541 人	11,483 人	10,761 人	9,849 人
若年者比率	20.3%	21.3%	21.0%	13.5%	13.6%	13.0%	（未発表）
高齢者比率	5.1%	8.2%	11.9%	17.9%	26.6%	29.9%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−41.49%	−29.73%	−25.33%	−21.47%	−14.23%	−8.48%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	9,849人	産業別就業者割合	第1次	16.5%	財政力指数	0.239	経常収支比率	94.1%
世帯数	2,763世帯		第2次	39.7%	公債費負担比率	18.4%	起債制限比率	9.7%
面積	330.27km²		第3次	43.8%	実質公債費比率	16.0%	地方債現在高	4,866,347千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

集落	中山間地域マネジメント･ビジョン策定事業	島根県江津市

事業概要

中山間地域の維持・活性化に係る方針･方策を検討するため、協議会を設置するとともに住民の意識の醸成を図るためシンポジウム等を開催する。

■事業内容

人的支援･人材派遣	個人に対する資金貸付･補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築･運営	イベント等の企画･開催	計画策定の支援	情報提供	その他
				○		○	

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
819			500	500			319

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
方向性の検討	計画づくり 啓発・広報				

◆取組の背景・経緯◆

全国的な少子高齢化の流れの中、本市の過疎･高齢化は急速に進行しており、先の国勢調査（速報値）でも県内8市中、前回と比較し最も高い減少率となった。

今後もこの流れは続いていくと予測される中、本市が今年度はじめて全市域が過疎指定を受けたこと等を踏まえ、市民の理解や協力のもと、全市一丸となって中山間地域の維持・活性化に向けた取組を行っていく必要がある。

◆新たな事業として創出した際の着目点など◆

本市では、平成 22 年度にはじめて全市域が過疎地域となったことを受け、過疎地域自立促進計画を策定し、過疎対策に取り組むこととしているが、中山間地域の維持・活性化のためには、一定の明確な方向性を示しつつ、取り組む必要があると考えられることから、シンポジウム等を開催し住民意識の醸成を図りつつ、市民と一体となったビジョンづくりを進めるため「中山間地域マネジメント・ビジョン策定事業」を企画した。

一方、平成 19 年度に策定された市の最上位計画である「第5次江津市総合振興計画」は、平成 23 年度に前期計画期間の終年度を迎えることから、平成 23 年度には後期計画の策定作業が予定されている。

このため、総合計画との整合性を図りつつ、同計画の策定作業に併せて中山間地域のあり方について総合的に検討し、市民も巻き込んだビジョンづくりを進めていくこととした。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

上記のように来年度からの計画策定に先立ち、市のおかれた現状と現在市が抱える課題について市民と広く情報を共有し、市の将来像や中山間地域のあり方について市民とともに考える基礎を築くため、市広報誌に、「あすの江津市どーなる！どーする？」と題し、各部の抱える最重点課題とその対策の方向性についての連載記事を掲載した。

来年度からの計画策定に際しては、総合計画の策定に係る審議会の下部組織として協議会を設置するなどして、市民一人ひとりが誇りと喜びをもちつつ、「江津市」に暮らし続けることができるために、市民と行政、その他の組織等が一体となってどのような取り組みを進めていくべきなのかについて、ともに考え、共通の認識の下にともに実践する体制を構築する。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
「第5次江津市総合振興計画後期計画」の策定にあたり実施を予定している市民アンケートのほか、市の事業や展望を広報誌に掲載するなどし、様々な機会を通して市民の関心を高め、広く議論がなされるよう努める。 特に平成23年2月号・3月号の広報誌では、「あすの江津市どーなる！どーする？」と題した特集記事を掲載し、市の将来像の検討にあたり各部の課題や考えを示すとともに市民からの意見を募集した。	平成23年度に策定する「第5次江津市総合振興計画後期計画」の策定にあわせ、中山間地域の将来像を検討するための協議会を設けるなどにより、市民と行政、その他の関係組織が一体となって取り組む体制を構築する。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
特記事項なし	「第5次江津市総合振興計画後期計画」における毎年度の実施計画等において検証を行う。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

平成23年度は、10ヵ年を計画期間とする本市の総合計画「第5次江津市総合振興計画」の前期計画5年間の最終年度にあたることから、平成24年度から5ヵ年間の後期計画を策定することとしている。

これにあわせて江津市の中山間地域のあり方や今後の取組などについて検討することとしている。

島根県江津市（全域過疎）

島根県の中央部よりやや西寄りに位置し、面積は268.51km²である。市の中央を中国地方随一の大河である「江の川（中国太郎）」が南北に流れ、河口を中心としてまちが形成されている。南北朝時代の昔から山陽と山陰を結ぶ江の川の舟運要衝として栄え、江戸時代中期には全盛を誇った。

主要な地場産業は石州瓦に代表される窯業・土石製品産業である。

幹線道路として浜田自動車道とリンクした国道等が貫通し、中国地方最大の都市である広島市まで約1時間30分の位置にある。

万葉歌人で有名な柿本人麻呂ゆかりの地としても知られ、人麻呂とその妻「依羅娘子（よさみのおとめ）」にまつわる多くの歌や伝説が伝えられている。

平成16年10月1日に、桜江町を編入合併している。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は15～24歳人口/総人口、高齢者比率は65歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	41,248人	33,479人	32,785人	31,774人	29,377人	27,774人	25,782人
若年者比率	18.8%	17.9%	15.7%	14.7%	14.9%	13.6%	（未発表）
高齢者比率	9.3%	13.1%	16.4%	21.7%	29.0%	31.2%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22は速報
	−37.50%	−22.99%	−21.36%	−18.86%	−12.24%	−7.17%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	25,782人	産業別就業者割合	第1次	5.3%	財政力指数	0.357	経常収支比率	97.3%
世帯数	10,319世帯		第2次	31.4%	公債費負担比率	23.7%	起債制限比率	15.4%
面積	268.51km²		第3次	63.1%	実質公債費比率	19.5%	地方債現在高	19,136,153千円

※人口・世帯数は平成22年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成17年国勢調査、財政状況の各指標は平成20年度決算状況

集落	限界漁村集落の持続・活性化模索事業	徳島県美波町

事業概要

徳島大学の教授や学生、民間人や県職員等でプロジェクトチームを編成し、それぞれが得意とする分野を基礎としつつ役割を分担して、断続的に地域を訪れ聞き取り調査を実施したりメンバーと住民による意見交換などを通じて集落の維持・活性化に向けた方策の検討を行い、地域と町に提案を行おうとするものである。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
○		○	○		○		○

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
2,000			2,000	2,000			

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
4月委託契約、概要協議、部分的調査 8月一斉調査、補足調査 12月中間報告、補強調査、3月最終報告会	7月～海を活かす実験事業試行	地域内高齢福祉支援システム実験	地区営店舗及び空き家提供制度試行	互助的人員輸送システム試行	地域協働体の内容点検と拡充

◆取組の背景・経緯◆

少子・高齢化・後継者不足という課題とその対策については行政の「縦割り」的宿命もあって、局所的かつ対症療法的なものが一般的で、不十分であることが多く、総合性を有する必要があると考えられてきた。

旧由岐町に存在した「地域担当職員制度」は、町内8地域に3～5名の職員を配置し、各地域の実状に応じた代表者群と共に地域課題の抽出・整理とその対応を模索する仕組みであったが、市町村合併により美波町が誕生するのと同時に廃止となった。それによって、高齢化が進む小規模漁村の志和岐地区で僅かながらでも実現していた総合性を持つ集落支援ができなくなり、結果、高齢化のさらなる進行も相まって、「あきらめ」や「なげやり」感が顕著に現れ、「限界集落」という表現に対しても抵抗を試みる気力もないという雰囲気が集落内に広がっている状況であった。

◆新たな事業として創出した際の着目点など◆

旧由岐町に存在し、集落支援的機能を果たしていた「地域担当職員制度」が合併によりなくなり、小規模独立集落の孤立感や諦めに似た気持ち、所謂「心の空洞化」の進行に対し、アドバイザーやインターン生では不十分であった「見捨てられてはいない！」「可能性はある！」というメッセージを発しつつ、重くなった住民の腰を上げる気にさせるプロジェクトを構築していくことが必要であると考えた。そのためには、特定の高名なアドバイザー的学者・先生ではなく、多面的かつ複層的に存在する課題を住民と共に調査・分析しつつ、課題対応事業を現状に立脚し優先順位も検討しつつ提案し、次年度以降も事業実施にかかわってもらえる「研究者群」の編成が有効であると考え、そうした実践経験のある方に（冒険的に）プロジェクトリーダーを依頼することとした。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

①地域住民の中で進行する「心の空洞化」の進行を食い止めること、②地域住民の多くが望む「今のまま」でいるためには、相当な対策が必要で、自分自身が頑張る必要があるということに気付くこと、③「今のまま」の持続を実現するための対策を実施するためには（地域の機構や人について）今のままでは無理であることに気付くこと、④その対策を実施し継続するためには、地域の外に支援（志縁）の輪を広げる必要があることに気付くこと、⑤支援（志縁）の輪が広がるためには、住民自身の「心」が変化し、更にそうした「事務」を担える「人財」の確保が重要であることに気付くこと、以上のような「気付き」の重層化と、自分が何もしないのに誰かが何とかしてくれることなどないという思いが共有されての「実践」を通じた住民・行政・支援者等の「協働」が、相互の信頼関係を再構築、役割も明確化し、地域住民自身が主体者となって未来を切り開く可能性を具現化させる。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
過去の地域担当職員、アドバイザー、インターン生等を介した協議や他の町独自の取組における話し合いなどを通じて、住民個々、町内会、漁協等における考え方の傾向については既に把握しており、本事業に関しては、予算要求の直前段階で事業骨格の確認についてのみ、代表者数名に参集してもらい確認と同意を求めた。	本事業を実施する前から、町内会、漁協を核として「まちづくり協議会」を形成しかけており、その充実策という要素も内包しつつ本事業を実施している。したがって、町が資金を出す関係上「事業主体」となっているが、現実の主体は「地域」であり、なるべく地域が研究者群と直接話し合いを行って主体的に関わるように、町は何歩も後ろに下がっている。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
全体的な協議や報告会には、志和岐公民館を使用し、小規模なミーティングや少人数の滞在拠点としては寄附を受けて改修した元空き家の「潮騒の館（正式名称は、移住交流支援施設）」を主に利活用した。本事業による提案内容には、魚介類蓄養施設や定住促進対策施設等の高度利用に関する提案も含まれる予定である。	集落内で今年度事業の最終報告会が行われ、その中で、次年度以降の事業提案が為される予定となっている。その内容を受けて、地域内で解決すべきものや地域のみで実施可能なものは地域内部で独自に取り組み、行政の支援が必要なものや他地域の課題解決に役立つ仕組みについては、積極的に町に提案し、予算等の獲得に努力する。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

（新規の取組に対して）前向きな住民とそうでない住民が目に見えるようになってきた。

積極的ではない住民でも、既存の年中行事の持続・存続が容易でなくなっていることに気付く人が増加し、現在の町内会体制が今の地域課題の解決に十分機能しなくなっていることが理解されはじめている。

研究者群に手紙等で、何人もの高齢者が、その人が関わるという前提での実践的な提案を行っている。

今後の最大の課題は、美波町が、『「特定」集落の「個別」課題』と見える対策について、『「公平性」や「平等性」』という言葉の呪縛から解き放たれて、「町の持続策」とする政策的立場に辿り着けるかどうかにある。

徳島県美波町（全域過疎）

平成 18 年 3 月 31 日、旧日和佐町と旧由岐町が合併して、「美波町」が誕生した。

太平洋に面し、非常に変化に富んだ海岸線となっており、室戸阿南海岸国定公園にも指定されるなど、風光明媚なリアス式海岸を有している。特に大浜海岸では、夏の風物詩アカウミガメの産卵上陸が見られることから、多くの観光客でにぎわう。

また、NHKの連続テレビ小説「ウェルかめ」の舞台地としても有名である。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	15,353 人	12,975 人	11,866 人	10,507 人	9,307 人	8,726 人	7,765 人
若年者比率	21.3%	19.1%	16.4%	13.0%	11.5%	10.5%	（未発表）
高齢者比率	9.3%	13.6%	17.8%	22.7%	32.2%	36.8%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	−49.42%	−40.15%	−34.56%	−26.10%	−16.57%	−11.01%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	7,765人	産業別就業者割合	第1次	17.8%	財政力指数	0.216	経常収支比率	85.7%
世帯数	3,097世帯		第2次	24.7%	公債費負担比率	18.1%	起債制限比率	9.7%
面積	140.85km²		第3次	57.2%	実質公債費比率	12.2%	地方債現在高	6,169,717千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

集落	地域ワークショップ等開催事業	佐賀県佐賀市

事業概要

集落、グループ単位でのワークショップ等を開催し、住民同士の協議の場・合意形成の場を作ることで、地域住民自身による集落・地域の活性化を図る。

■事業内容

人的支援・人材派遣	個人に対する資金貸付・補助	団体等に対する運営費等補助	システムの構築・運営	イベント等の企画・開催	計画策定の支援	情報提供	その他
					○		

■平成 22 年度概算事業費（千円）

概算事業費	財源内訳						
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
				過疎債	その他		
800			800	800			

■実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
過疎地域（一部過疎）の各地域審議会で過疎計画を策定。その中で、住民主体の協議の必要性の喚起があった。住民会議の設立	地域審議会開催、住民会議による協議、等	地域審議会開催、協議内容の具現化、等	同左	同左	同左

◆取組の背景・経緯◆

地域の現状・課題は、居住する地域住民が一番よく知っているようで、その対処法が分からなかったり、新しい発想や仕組みが生まれにくい状況である。また、地域には活性化のための資源がたくさんあるが、そこに長く住んでいると、日常化して気づかなくなり、その地域の良いところ・豊かさについての認識が乏しい。

過疎地域自立促進計画の策定過程において、過疎地域（一部過疎）の地域審議会に諮問を行ったところ、新しい産業の創出等に向けた補助事業（ソフト事業）を事業計画に追加するよう答申されたが、実現するためには、具体的な実施方法や地域の受け皿づくり等を、関係する住民を中心に協議する必要がある。

このようなことから、住民同士の協議の場・合意形成の場を作り、その支援としてファシリテーターを配置し住民主体で議論を行うことで、住民自身による集落・地域の活性化を図ることとした。

◆新たな事業として創出した際の着目点など◆

現在、全国的には地域の各種団体や NPO など多様な主体が、自ら地域の課題を発見し解決するために、地域と行政が連携し、住民が主体となって地域課題に対応する協働のまちづくりが行われている。

本市では、平成 20 年度から 21 年度にかけて、過疎地域の２集落をモデル地区として設定し、佐賀大学との連携によって「集落点検」を行い、集落活性化に向けて「集落活性化ワークショップ」を実施して、地域で何ができるかを話し合った。その結果、住民自身による集落の活性化へ向けて、一歩ずつ進まれている。

地域の活性化について、集落等の地域社会の活性化と、地域産業の活性化の二つの側面を、住民自身が課題に向き合って考える機会が必要と考えた。

◆当該事業の実施により期待される効果・成果◆

一部過疎地域とみなされる佐賀市富士町においては、地域活性化を目的に活動する団体で構成する「富士の振興を考える会」を立ち上げ、組織化して、全体会議・部会毎に、意見交換を行い、情報の共有化を図りながら、団体相互の交流及び地域活性化の取組を促進する。同じく佐賀市三瀬村においては、住民や地域内の事業所で働く者が参加する「三瀬村活性化会議」を立ち上げ、組織化して、魅力ある地域づくり、住み良い地域づくりについて、全体・部会毎に協議を行い、地域が元気になるような取組を促進する。

それらのことを進めるにあたり、ファシリテーターを配置し住民主体で議論を行うことで、新しい発想を喚起し、住民や団体それぞれが果たす役割を考え、住民自身による集落・地域の活性化を図る。

◆過疎債を活用したソフト事業として実施する上での配慮点・ポイント◆

住民ニーズ・意向の把握方法	事業の推進体制と進捗管理方法
役所内部で検討した過疎対策事業の素案を、過疎地域の地域審議会に諮問した。 地域審議会での協議・検討において、「地域づくりは住民が行うもの」という意識が芽生え、住民が話し合う場が必要と感じた。また、提案された事業の実現等に、ワークショップ開催が有効な手段と考えた。	ファシリテート業務を委託して、ワークショップを行い、意見集約、合意形成を図り、地域住民の自主的な取組となるように、行政側は本庁と過疎地域の支所が連携してサポートする。 地域審議会に進捗状況を報告して、情報を共有化することで、課題を認識し、取組を継続させる。
既存ハードの利活用方策	**事業の成果・効果の検証方法**
会議、ワークショップ等を行う場所として、支所の会議室や公民館を利用する。	ワークショップを通じて、新たに事業化した産業・観光に関する事業については、集客状況や売り上げを把握する。 住民意識の変化についても、アンケートを実施する予定としている。

◆今後の方向性と事業展開上の課題◆

佐賀市の過疎地域では、これまで行政が主体となった「まちづくり」・「まちおこし」を行い、それなりの成果は出たと思われるが、持続的な力と地域の総合力が備わっておらず、その原因のひとつとして、住民の主体的な参加が欠如していたと考えられる。

地域の活性化に向けて、地域住民と行政とが協働し、適切な役割分担での取組を行い、「ないものねだり」から「あるものさがし」へと違いを活かした地域づくり、身の丈にあった地域づくりが期待されるが、住民への意識づけと、モチベーションの持続が大きな課題である。また、参加される住民の固定化が懸念され、より多くの人が参加できる環境づくりも重要となる。

佐賀県佐賀市（一部過疎）

平成17年10月1日に佐賀市、諸富町、大和町、富士町及び三瀬村が合併して新「佐賀市」が誕生した。さらに平成19年10月1日には、川副町、東与賀町及び久保田町と合併し、面積431.42k㎡の市となっている。旧富士町、旧三瀬村の区域が過疎地域とみなされる区域となっている。

佐賀県の東部に位置する県庁所在地で、商業サービスの中心地である。新しい佐賀市は、北部の山や森林、南部の有明海、そして、南北を貫く嘉瀬川水系に広がる田園地帯という肥沃で豊かな自然に恵まれている。

◆人口動向（国勢調査）　※若年者比率は 15～24 歳人口/総人口、高齢者比率は 65 歳以上人口/総人口

	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
人口	206,639 人	215,000 人	236,029 人	243,726 人	243,076 人	241,361 人	237,501 人
若年者比率	25.7%	26.0%	22.5%	21.0%	20.4%	18.5%	（未発表）
高齢者比率	6.1%	8.2%	10.5%	13.5%	18.6%	20.8%	（未発表）
人口増減率	S35→H22	S45→H22	S55→H22	H2→H22	H12→H22	H17→H22	※H22 は速報
	14.94%	10.47%	0.62%	−2.55%	−2.29%	−1.60%	

◆各種指標

人口・世帯数・面積		産業構造			財政状況			
人口	237,501人	産業別就業者割合	第1次	7.6%	財政力指数	0.672	経常収支比率	94.3%
世帯数	90,418世帯		第2次	19.2%	公債費負担比率	19.5%	起債制限比率	10.9%
面積	431.42km²		第3次	73.2%	実質公債費比率	10.4%	地方債現在高	94,578,341千円

※人口・世帯数は平成 22 年国勢調査速報、面積・産業別就業者割合は平成 17 年国勢調査、財政状況の各指標は平成 20 年度決算状況

第５章　今後の過疎対策におけるソフト事業の充実に向けた課題

以上の調査結果から、法改正に伴い各地域で計画されているソフト事業の傾向を改めて整理した上で、今後の過疎対策におけるソフト事業の充実に向けた課題として、事例調査から得られた知見や研究会の各委員より示された主な意見等を踏まえ整理した。

５－１．法改正に伴い計画されているソフト事業の傾向

総務省が都道府県への照会によって把握した各市町村の過疎地域自立促進計画に記載されている（記載予定を含む）主なソフト事業をみると、事業の分野や内容・計画額は市町村によってさまざまである。

分野別では農林水産業をはじめとする産業振興や生活交通・公共交通対策、子育て対策や高齢化対策に関する事業が多く、集落の維持・活性化に資するソフト事業も数多く挙げられている。

特に集落の活性化等に資する主なソフト事業（162 事業）の具体的な内容としては、団体に対する事業費等の補助やシステムの構築・運営、人的支援・人材派遣などが中心となっており、法改正を踏まえて新たに創設・導入された事業もあれば、一方で対象者や対象エリアを拡大したり内容を充実・強化させるなどの工夫もみられる。

また、これまでの過疎対策の成果として整備が進められてきたハード施設（道路・情報通信網など）を産業振興や高齢者対策等に活用したソフト事業も多くみられる。

様々な主体の連携による自立的・主体的な地域づくり活動の萌芽が見られ、地域の自発的な活動を行政が側面的に支援することの意義・重要性についての認識が高まりつつあった地域では、これまでの経験や蓄積を活かしたソフト事業が展開されている。

５－２．ソフト事業の検討や見直しにおける住民のニーズや意向等の反映について

現地ヒアリングを行った地域では、総合計画等の策定時に行われている住民アンケートの結果や様々な既存の意識調査の結果を参考としてソフト事業が企画・検討されている例が多くみられた。

また、合併を機に設置されている地域協議会や地域審議会等の地域自治組織に対して必要とされるソフト事業の内容を諮り、住民ニーズを把握・反映させていく工夫もみられた。

これらの例のように、ソフト事業の場合、まずはボトムアップで提案が上がってくるよう誘導することが重要であり、それと同時に住民からの提案を汲み取る過程で、基底にある住民のニーズをしっかり把握して、より意味のある内容になるよう助言・指導することも重要である。

また、例えば、生活交通の分野においては、需要量が把握しづらいため、社会実験やモデル運行により実際の利用状況を把握して走行ルートやパターンを計画に反映しているケースも少なくない。このほか、イベント等の企画・開催も比較的多くみられるが、各種の交流イベント等を通じて、地域住民や来訪者が希求するサービスを見出し、事業内容に工夫を施しているケースもある。

このように、具体的な住民ニーズや需要量の把握に際しては、事業や活動を開始・実施しながら、逐次ニーズや成果を事業の見直しや発展に反映させていくことも重要である。

一方、特に産業振興や集落活性化といった分野においては、住民や集落等からの提案に基づき、各地域の主体的な取組を支援するようなソフト事業も比較的多くみられた。

真に過疎地域の自立促進に資するソフト事業は何かを検討・企画することは、本来時間のかかる作業であり、何度も住民と話し合いを繰り返しながらニーズを把握して練り上げていくことが求められる。加えて、どのようなソフト事業が地域にふさわしいか外部の有識者も交えて議論を行ったり、集落の実情に精通した集落支援員や地域おこし協力隊等から的確にニーズを汲み取り、事業に反映させていく等の工夫も必要であろう。そして、活動の成果を適宜点検しつつ改善していくような仕組みや支援も、取組の継続性と発展性を高めていくためには重要と考えられる。

５－３．市町村におけるソフト事業の企画体制について

市町村計画の策定に際しては、当該ソフト事業の位置づけや、事業内容、期待される効果等を具体的に明らかにし、実効性の高い計画とすることが求められている。

しかしながら、現地ヒアリングでも、法改正後の短い時間で実際にどのようなソフト事業を計画してよいのか、考える時間が十分になかったという声も聞かれ、総合計画等に位置づけられた既存のソフト事業を洗い出した上で、過疎債を活用することができるものを抽出する、という方法で計画にソフト事業を位置付けたケースもみられた。

ソフト事業の企画立案は、前述したように住民ニーズのきめ細かい把握をはじめ、非常に手間がかかる作業であるが、そのようなニーズを反映して事業計画として構築していく際には、市町村行政としての高い企画・構想能力が求められる。特に６年間という時限立法であることを考慮すれば、経常的な事業よりも、これまでの地域づくりの仕組みを変えたり、新たに活力を生み出すような事業に目を向けて計画を検討・策定していくことが望まれる。

したがって、関係各課への照会に限らず、行政内部においては、これまでやってきたようなソフト事業であっても、いかなる成果や効果を得るために、どういう戦略をもって実施していくかなど、実効性のある計画として磨き上げていくための議論や検討の場が必要である。

その際、外部の有識者等の知見を得ながら議論を深め、より実情に即した計画として企画立案することや、他地域の様々な取組を自地域の実情に照らして捉え直し、自地域でも有効なソフト事業かどうかという観点から事例に学ぶ作業を通じて、真に必要なソフト事業とは何かを検討することも大切である。

また、戦略的発想をもってソフト事業を企画立案するためには、内部の検討体制のみではなく、先進地視察や研修等により個々の行政職員の資質向上を図ることも重要である。さらに、そのソフト事業の意義や期待される成果・効果等について説明責任を果たしていくためには、信念と情熱をもって事業内容を住民に対して説明できる力を養うことが必要である。

５－４．市町村内のあらゆる資源や外部資源の活用について

ソフト事業の実施にあたっては様々な主体の参画が必要となるため、その検討にあたっても、前述した行政内部はもとより、地域住民、NPO、地域活動団体等、様々な主体の参画を促し、地域の将来像とその実現に向けた互いの役割や責任について共通認識と合意形成を図り、従来の対策の成果や効果、残された課題等をこれまで以上に十分把握・分析することが重要である。

地域の中で常にこうした議論が行われているような仕組みを作ることにより、新しいソフト事業、より必要性の高いソフト事業が生み出されることもあるからである。

その上で、ソフト事業については、事業運営に関わる主体や運営の仕組みに応じてその成果・効果が大きく変動することから、様々な主体と連動した形で、事業の担い手や将来的な運営ビジョンについても十分検討することが重要である。

例えば、地域の民間事業者や第三セクターなどをソフト事業の担い手として組み込んでいる事例もみられ、地域内での持続的な事業運営システムが構築されるだけでなく、地元企業に資金が回る仕組みが構築されるということにより地域経済に貢献するという効果も指摘されている。また、現地ヒアリング調査の事例では、地域住民の中から事業の中核となる人材を見出したり、住民自身の手で事業の充実が図られるよう段階的に導いていくといった工夫もみられた。

一方で、過疎地域が、豊かな自然環境、再生可能なクリーンエネルギー、安全な食料、歴史文化資産といったそれぞれの有する地域資源を最大限活用してソフト事業を企画・実施していくことも重要である。その際には、外部機関の高度な人的・技術的資源を活かすこともソフト事業の実効性を高めるためには有効であり、地域資源の「気付き」だけでなく、特に６次産業化などの産業振興ビジョンの検討や集落活性化に向けた地域ビジョンの策定などについては、知識や技術、経験のある外部機関が触媒となって事業を推進しているケースがみられた。

ソフト事業の計画・実施を通じて、地域を支える新たな仕組みを構築していくためには、地域内の様々な資源や人材・団体を活用することはもとより、事業の内容に応じて外部の人材や機関との連携・協働の仕組みを検討していくことも重要である。

５－５．ソフト事業の進捗管理や事業評価について

過疎対策としてソフト事業を展開する上では、前述のように、地域のニーズや実情をきめ細かく把握するだけでなく、当該事業の目的や必要性、予見される成果・効果等について十分に検討することが必要であるが、事業を実施する中で適宜その進捗に目を配り、成果・効果の分析・評価を行うことも重要である。

現地ヒアリング調査の中でも、実際に運用を開始したソフト事業について、その後の利用状況等をきめ細かくモニタリングすることにより、当該ソフト事業への需要量や住民ニーズの変化を的確に把握し、今後のソフト事業の内容について逐次見直しを図っている例もみられた。

このようにソフト事業を運用（実施）したあとも、利用状況等について適宜モニタリングしていくことにより、当該ソフト事業のニーズや需要量の変化について的確に把握していくことも重要である。

また、住民発意・官民協働型のソフト事業の場合は特に、支援する取組を選別する際に、当該事業の必要性や将来に向けての効果など、事業を企画・実施する住民側との間で当該事業の意義やその進捗管理方法、事業成果の検証方法等についてあらかじめ認識を共有するとともに、それぞれの主体が事業の成果・効果等について継続的に検証・総括していくことが、活動をより効果的に発展させていく上で重要である。

併せて、実施している事業の効果が上がらない際には、例えば有識者の助言を得て事業の見直しや充実を図るなどの工夫も必要であろう。

５－６．その他

市町村界を越えた地域振興策や環境保全対策、防災対策等において、都道府県が広域的な観点から支援を行い、各市町村の計画する事業（ソフト・ハード）を効果的・協調的に連携させたり、県境を越えた地域連携活動等を支援している事例もみられた。

特に地域医療の確保や市町村内外の生活交通対策、情報化による行政サービスの高度化・効率化等の側面等において、都道府県が有する知識や技術、人材の集積を活用して市町村のソフト事業を支援したり、市町村間の連携・調整を図ることも重要であろう。

また、一部過疎市町村では、過疎区域と非過疎区域における共通課題への対応という観点からみれば、同じソフト事業についても、過疎区域と非過疎区域とで事業の意味づけを変えるなどの工夫も必要であり、全市的なサービス水準のバランスをとりながら総合的な事業展開を図ることが重要と考えられる。

また、ソフト事業の多くは、特定の事業分野のみでなく多分野にわたる意義や効果を有するものが多く、特に小規模で高齢化の進んだ集落においては、高齢世帯に対する見守りの観点から福祉的要素を併せ持つ場合もみられる。

過疎地域は国民全体の安全・安心な生活を支える重要な公益的機能を有しており、またそこに人が暮らすことによって地域の価値が守られている、という観点から、過疎対策のソフト事業を考える際には、利用者数や売上高など市場経済原理では測れない事業効果があることにも留意し、総合的な観点から事業評価を行うことが必要と考えられる。

過疎対策におけるソフト事業に関する調査報告書

平成２３年３月

総務省　地域力創造グループ　過疎対策室

〒100-8926　東京都千代田区霞ヶ関２丁目１番２号

TEL：〔代表〕03-5253-5111（内 23135・23136）　〔直通〕：03-5253-5536　FAX：03-5253-5537

〔調査・研究〕財団法人　日本システム開発研究所

〒162-0067　東京都新宿区富久町 16 番 5 号　TEL：03-5379-5914〔ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ〕　FAX：03-5379-5924